

区民等の意見の概要と区の考え方
 (実行計画・協働推進計画・行財政改革推進計画・
 区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン)

※網かけの部分は、計画に反映させた意見

No	意見の概要	区の考え方
1 実行計画		
目標 1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち		
施策 1 災害に強い防災まちづくり		
1	<p>高円寺地域は古い木造住宅や店舗が密集していて消防車も入れない細い道が多く、火事や地震の際に不安を感じる。</p> <p>空き家も多いようなので、街並みの維持管理を積極的に働きかけてほしい。</p>	<p>首都直下地震の発生が高い確率で予想される中、区民の生命と財産を守るため、建築物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅整備などの減災対策を更に推進していく必要があると考えます。</p> <p>区は現在独自の地震被害シミュレーションを作成中であり、今後はこのシミュレーションによる被害想定や減災対策効果をわかりやすく区民に周知し、区民の協力の下減災対策の取組を促進させていきます。</p> <p>また、空家等については、その適切な管理の一義的責任者である所有者に対して適正管理の指導等を行うとともに、空家等になる前から住宅を適切に管理することの重要性等についての問題意識を広く区民の間に醸成し、良好な街並みの維持・向上につなげていきます。</p>
施策 3 安全・安心の地域社会づくり		
2	<p>高円寺駅周辺の治安が良くないので改善してほしい。</p>	<p>区では、区内全域の安全・安心を確保するために、地域住民・防犯協力団体・警察、さらに隣接自治体とも協働して、安全パトロール隊によるパトロール等の防犯活動を展開しています。あわせて、犯罪発生状況を勘案した安全パトロール隊による集中的なパトロールも実施しており、引き続き、警察等と連携し、高円寺駅周辺地区についても、他の地区同様、犯罪実態に即した、啓発チラシの配布や地域安全情報の提供などの防犯対策を講じていきます。</p>
3	<p>小学校通学路への防犯カメラ設置については、初年度は、設置場所に関して協議の場がなく、地域の意見が反映されていない対策となった。街角防犯カメラの設置などは各所管での連携を密にするとともに、商店街などが独自に設置する防犯カメラ(地域特性を活かした商店街活性化促進(重点))についても情報を密にして、地域と行政が協働する安全なまちづくりを目指すため、地域の諸団体参加型の協議会などの設置を要望する。</p>	<p>通学路防犯カメラの設置については、PTAをはじめとする小学校関係者や地域団体等の意見を踏まえつつ、警察と連携の上、不審者情報等や既設の防犯カメラとのバランス等を勘案し、設置場所を決定しています。通学路防犯カメラ設置3年目となる平成28年度は、PTA等小学校関係者からのご意見を確実にいただけるよう協議・調整方法を改善し、多くのご提案をいただき、設置場所を検討することができました。</p> <p>次に、商店街等が独自に設置した防犯カメラについては、条例に基づく届出により設置エリアを把握しています。また、街角防犯カメラについては、警察等関係機関や庁内関係部署と連携し、防犯カメラの既設エリアや犯罪発生状況等を踏まえて、より効果的に設置しています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち		
施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり		
4	<p>駅前中心の町づくりに反対し、地域の既存施設の活用を求める。荻窪駅や駅前を中心とする、再編計画に反対する。</p> <p>杉並には7つの地域に培われた文化、コミュニティが既に存在、機能しており、既にある人々のつながりを分断する施策は受け入れられない。</p>	<p>駅周辺のまちづくりについては、杉並区基本構想目標2「暮らしやすく快適で魅力あるまち」を目指すための戦略的・重点的な取組の一つです。</p> <p>杉並区が、安全・安心で暮らしやすく、質の高い住宅都市として発展していくためには、良好な住環境の保全・形成を進めながら、駅周辺等では利便性や活力の向上を図っていくなど、地域の特性に応じた多様な取組が必要と考えます。</p> <p>また、区立施設再編整備計画については、施設配置の地域バランスを確保する観点から、7地域の施設配置基準を継承しています。なお、再編整備を進めるにあたっては、既存施設を転用などにより有効に活用していきます。</p> <p>【P44 施設再編整備計画 No.236にも記載】</p>
5	<p>杉並らしさを活かした観光事業の推進(重点)について。</p> <p>杉並区では観光情報発信や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、外国人観光客誘致など観光事業の推進を行っている。</p> <p>これからの観光を重点として行っていくには観光協会のような組織は必須であり、区全体ではなくとも地域ごとに独自に継続的に取り組める事業を推進していくことが不可欠と考える。これには商店街が中心的な役割となり、まちづくりを行うことが一番の近道だと考える。外国人誘致への施策として駅周辺へのWi-Fi設置への取組があげられているが、商店街と連携して国が推し進めるインバウンド事業補助金(補助率3分の2)などを活用し、自己負担分(3分の1)の軽減に向けた助成金を定めることで行政が設置する以上の無料Wi-Fiの環境整備が実現するかと思う。</p> <p>他にも同様に観光事業推進に向けた取り組みは、商店街と協働することで幅広い展開が期待できる。環境整備には行政のみの取り組みに限らず商店街など地域との連携できる取り組みを行ってほしいと思う。2020年東京オリンピック・パラリンピックは4年後、今回の実行計画では実現に向け明記していただきたい。</p>	<p>「観光協会」のような区の観光全体を統括する組織を設立する場合は、設立に向けた地域の機運の高まりが必要であるとともに、担い手となる人材の確保や養成だけでなく、組織の運営形態や費用の負担割合が課題となることから、慎重な検討が必要と認識しています。</p> <p>また、観光の主な担い手は、商店街を中心とした地域であると考えています。そのため、当面は来街者の誘致に向けて、地域の特色を活かした情報の発信やその拠点を整備する等を通じて、地域の主体的な取組を側面から支援することが区の大きな役割であると捉えています。</p> <p>また、無料Wi-Fiの環境整備は、モバイルWi-Fiルーターや訪日外国人向けSIMカードといった、訪日外国人がスマートフォンを利用する場合の様々なサービスの普及状況等を踏まえ、後年度負担や需要、設置場所、費用対効果等を総合的にとらえた上で、検討を進めていきます。</p>
6	<p>にぎわいとみどりの創出にある、杉並観光の「商品化」を促進するという用語に違和感がある。杉並の特色ある地域資源を生かして、地域の活性化やまちの経済発展につなげるといった趣旨の言葉に変えてほしい。</p>	<p>今後、外国人を含む来街者を一層増やしていくためには、着付けやお茶、高円寺阿波おどりなどの日本の文化・杉並の文化を体験できるプログラムを商業的に提供していく必要があることから、「商品化」と記載したものです。実行計画上ではまちの経済発展を含む地域の活性化を図る取組の一つとして、「杉並体験ツアー」を挙げていますが、ご意見を踏まえ、取組の趣旨がより分かりやすくなるよう修正いたします。</p> <p>【資料2 P3 No.10】</p>

No	意見の概要	区の考え方
施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		
7	<p>商店街装飾灯のLED化は国や都の補助金とともに活用することで、設置する商店街の負担軽減が図られるとともに電気料負担のランニングコストも軽減されるので、是非推し進めていただきたい。さらに、LED化は地域住民の安全で安心な環境整備だけではなく、CO2排出量の削減といった環境面でも寄与する。</p> <p>区庁舎の照明設備のLED化改修工事(杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(重点))も温暖化対策として推進している取り組みと同様の効果が期待できる。LED化のメリットを地域との協働ならびに行政の横断的な連携した取り組みとして反映させることで区民への理解が得られるとともに、商店街の活性化促進につながるものと考えます。</p>	<p>商店街装飾灯のLED化は、商店街を訪れる人にとって安心・安全に買い物ができる商店街の環境整備等の一環として行うものであり、また、区庁舎の照明設備のLED化は機器更新に合わせて地球温暖化対策や省エネルギー推進のため計画化したものです。</p> <p>LED照明の環境負荷低減への効果に関するご意見については、区も同様の認識であり、これらの取組を商店街の活性化等や区民の皆様の環境配慮行動につなげるために、LED化の取組の効果をよりわかりやすく周知するよう取り組んでいきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、本計画(案)でLED化に係る取組を計画化している「施策7 計画事業名 地域特性を活かした商店街活性化促進」、「施策9 計画事業名 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」及び「施策3 計画事業名 街路灯の整備等」の3つ計画事業について、各計画事業の概要に環境負荷低減の視点を踏まえた記述を追加する修正を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔資料2 P2 No.4、P4 No.14、P5 No.19〕</p>
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち		
施策8 水とみどりのネットワークの形成		
8	<p>●屋敷林保全について</p> <p>実効性があるのか疑問であり、税の優遇措置がなければ屋敷林は消滅すると思う。</p> <p>屋敷林は杉並の大きな財産である。</p>	<p>固定資産税等の税負担と所有者の高齢化等による樹木の維持管理の負担は、屋敷林保全における大きな課題であると考えており、区はこれまで、国・東京都へ税制度改正の要請及び保護樹木の指定等による維持管理の支援を行ってきました。</p> <p>今後も引き続き、国・東京都への税制度改正の要請を行うとともに、ボランティアによる屋敷林の落ち葉掃き等の所有者の維持管理負担軽減のための支援を行い、杉並の原風景といえる屋敷林の保全に努めていきます。</p>
9	<p>「杉並」区は樹木の名を掲げる自治体である。</p> <p>保護樹林と認められるほどの木々を伐採し、植生などを無視した低木を並べて植えている。(樹木を)一度切り倒してしまえば、同じ年月をかけてしか取り返せない。</p> <p>屋敷林が火災の防壁としても役立つこと、鎮守の森が地域元来の植生を残す重要な地区であることは、学識者が前から提唱している。</p> <p>住宅地であるからこそ、既存樹木を大切にすべきであり、新規に緑化すればよいという姿勢の緑化条例を見直し、現存する緑を活かした計画を実施してほしい。</p> <p>真の「みどり豊かな環境にやさしいまち」は、現在の施策からは望めないと感じる。</p>	<p>区は、建築行為等に伴い提出を義務付けている緑化計画において、既存樹木の保全活用について指導しています。</p> <p>また、平成26年度には「杉並区緑地保全方針」を定め、10地区を「杉並らしいみどりの保全地区」に指定する等、屋敷林・農地の既存のみどりの保全に積極的に取り組んでいます。</p> <p>今後も、緑化を進めるとともに、様々な手法で古くから残る貴重なみどりの保全に努めていきます。</p>
10	<p>公園をつぶすのではなく増やしてほしい。</p>	<p>平成29年度から平成31年度において、身近な公園の整備として(仮称)下高井戸四丁目公園・(仮称)高円寺南三丁目公園・(仮称)荻窪四丁目公園の整備を予定しています。併せて大規模な公園整備として(仮称)下高井戸公園などの整備を進めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
11	公園を廃止するとき(児童遊園、遊び場含む)には必ず公聴会を開いてほしい。	公園等の廃止又は一部廃止をする場合には、当該公園の立地条件や利用状況等に応じて説明会を開催するなど、随時判断しながら対応していきます。
12	都市公園・児童公園・遊び場、公園の廃止に反対である。	公園等の廃止又は一部廃止については、都市公園法、杉並区公園条例等の法令等に基づき他の行政需要等を総合的に検討した上で判断をしていきます。
13	多世代が利用できる公園の整備として、下井草・银杏稲荷公園にフットサルコートの整備をしてほしい。 同公園は少し高い位置にあり防犯上も問題があり、地域で推奨されている公園ではない。 向井公園を奪われてしまった子どもたち、園庭がない保育所の運動会や高齢者がグランドゴルフをできるように、木を残し更地化し、入口付近にブランコや休息できるシェルターを設置し、ボールネットをはり、見通しがよく清潔で安全な地域に愛される公園に整備をお願いする。	区では、公園の利用実態等の調査を行った上で、多機能化・集約化を実施することを計画化しています。银杏稲荷公園の整備に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。 なお、向井公園の球戯場に代わるものとして、平成29年4月を目途に下井草自転車集積場の一部に同等規模の球戯場を整備します。また、現在、暫定的に開放している下井草保育園東側隣接地は、代替広場として活用するため、区民の皆さんとワークショップにより話し合いをしながら、広場づくりのプランを検討しました。平成29年4月までに、プランに沿った広場を整備する予定です。

施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

14	<p>【施設再編整備計画全般について(「杉並産エネルギーの創出」の具体的取り組みの明示)】</p> <p>公共施設のマネジメントとしては、平時の行政サービス提供機能の充実と合わせ、非常災害時にも市民への安心安全を提供し得る必要最低限度の機能、およびBCP対応を可能とする施設機能の整備強化は、事業継続上重要な視点である。</p> <p>本計画においても公共施設等の複合化・多機能化・改修改築・統廃合に留めず、非常災害時における行政サービスのBCP対応・避難施設としての機能強化に言及し、「杉並産エネルギーの創出」について明示しておくことが必要である。合わせて施設維持管理コスト(光熱水費)抑制の観点からも、高効率エネルギーシステムの積極的な導入と活用について、改めて明確にすることが必要である。</p> <p>なお公共施設内での発電、空調および熱利用が可能なガスコージェネレーション機器のうち、BCP対応として、停電時にも自立再起動・電力供給を継続できるガスエンジンコージェネレーションシステムや、『業務用燃料電池コージェネレーションシステム』もあり、再生可能エネルギー(太陽光発電・太陽熱温水)との相互利用・相互補完を図るシステムとして、施設のライフサイクルコスト改善と地球温暖化防止対策への貢献度も大きいことから、こうした設備の導入検討も本計画において推進してほしい。</p>	<p>災害時のエネルギー確保については、杉並区地域エネルギービジョンが掲げる震災救援所への自立電源設置等「杉並産エネルギーの創出」の方向性を踏まえ、杉並区地域防災計画において「発電設備を備えた防災拠点の整備、公共施設や拠点施設の機能を維持するための自立・分散型電源の整備などにより電力の確保を図るとともに、LPガスの活用を促進するなど、民間事業者と連携してエネルギーを確保する」としています。</p> <p>この方針に基づき、区役所本庁舎では商用電源停電時に自立運転が可能なガスエンジンコージェネレーションシステムを設置し、平成27年度からは震災救援所への太陽光発電機器・蓄電池の導入を開始しました。</p> <p>区立施設の災害時の機能強化については、個別施設の状況に応じて必要な対応を行っていきます。また、光熱水費の抑制については、行財政改革を推進する観点から、今後の研究課題と考えております。</p> <p>【P46 施設再編整備計画 No.258にも記載】</p>
15	<p>商店街装飾灯のLED化は国や都の補助金とともに活用することで、設置する商店街の負担軽減が図られるとともに電気料負担のランニングコストも軽減されるので、是非推し進めていただきたい。さらに、LED化は地域住民の安全で安心な環境整備だけではなく、CO2排出量の削減といった環境面でも寄与する。</p> <p>区庁舎の照明設備のLED化改修工事(杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(重点))も温暖化対策として推進している取り組みと同様の効果が</p>	<p>商店街装飾灯のLED化は、商店街を訪れる人にとって安心・安全に買い物ができる商店街の環境整備等の一環として行うものであり、また、区庁舎の照明設備のLED化は機器更新に合わせて地球温暖化対策や省エネルギー推進のため計画化したものです。</p> <p>LED照明の環境負荷低減への効果に関するご意見については、区も同様の認識であり、これらの取組を商店街の活性化等や区民の皆様の環境配慮行動につなげるために、LED化の取組の効果をよりわかりやすく周</p>

No	意見の概要	区のお考え方
	<p>期待できる。LED化のメリットを地域との協働ならびに行政の横断的な連携した取り組みとして反映させることで区民への理解が得られるとともに、商店街の活性化促進につながるものと考え。</p>	<p>知するよう取り組んでいきます。 ご意見を踏まえ、本計画(案)でLED化に係る取組を計画化している「施策7 計画事業名 地域特性を活かした商店街活性化促進」、「施策9 計画事業名 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」及び「施策3 計画事業名 街路灯の整備等」の3つ計画事業について、各計画事業の概要に環境負荷低減の視点を踏まえた記述を追加する修正を行います。 【P3 実行計画 No.7 の再掲】 【資料2 P2 No.4、P4 No.14、P5 No.19】</p>
16	<p>「協働推進計画」＜区民参加の機会の拡大 (3)省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進について＞計画において、「省エネ住宅普及啓発イベント」が位置づけられていることに、賛意を表す。 省エネ住宅の普及啓発に向けては、単なるイベントの開催だけに終わらせず、 ①建築家や建築事業者(工務店)との連携・協働 ②杉並の指標づくり＝「杉並ラベル」 ③省エネ住宅単体での取り組みではなく、耐震改修や環境住宅とのセットなどを、提案する。</p>	<p>住宅都市である杉並区において、より一層の省エネを進めるためには、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の普及と併せ、建築物の高気密・高断熱化などにより、エネルギー使用効率を高めることは重要であると考えております。 省エネ型住宅の普及啓発については、様々な手法が考えられることから、国の取組や、技術開発の動向等を注視していくとともに、提案の内容は事業実施の中で参考にさせていただきます。 【P30 協働推進計画 No.165にも記載】</p>
施策10 ごみの減量と資源化の推進		
17	<p>清掃事務所耐震化再考希望 耐震化後7年を目途に建て替えると説明会で言っていたが、そもそも建物の寿命とはいつなのか。耐震化しても今の基準に満たないのか。</p>	<p>区では、一般的な鉄筋コンクリート造建築物の耐久性等から、築50年を超えると施設の更新時期を迎えることになると考え、改築の検討を行っています。杉並清掃事務所については、施設の老朽化の他にも耐震性に問題があることから、財政負担の平準化を図るとともに、廃棄物収集運搬の拠点である清掃事務所の機能が災害発生時に停止しないよう、早期に対応を図る必要があるため、耐震補強工事を行うこととしました。 同事務所の改築については、今後将来を見据えた清掃施設全体のあり方を整理する中で、改めて検討することとします。 【P63 施設再編整備計画 No.358にも記載】</p>
目標4 健康長寿と支えあいのまち		
施策14 高齢者の地域包括ケアの推進		
18	<p>厚生労働省が公表した『介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方』には、「地域包括ケアシステムの姿」として「通所介護」が位置づけられており、介護予防として有効な手段であることも明記されている。通所介護体制の継続と充実については、杉並区の実績的取り組みと住民活動の歴史、介護予防として工夫を重ね、効果のある活動をひろげてきた実績がある。通所介護は、介護する家族の負担・労苦を一時的に軽減する方策としか評価されない怖れがあるが、要介護者の心身の健康維持に大きな効果を生む。杉並区での先駆的通所介護事業の実績が断たれては、住み慣れた地域での「いきいきと暮らせる健康づくり」は失われる。心身の健康維持にもっとも効果のある通所介護事業への予算措置が断たれることのないよう切望する。</p>	<p>介護保険制度の居宅サービスの一つである通所介護は、ふれあいの家を含む多様な事業者により提供されるサービスとして定着しており、地域包括ケアシステムの一つの要素である介護予防の観点からも必要なサービスと認識しています。 通所介護については、介護保険事業計画(介護保険サービスの利用量や基盤整備の方向性などを定めるために介護保険法に基づいて3年毎に策定する計画)において、今後、利用者の増加が見込まれる居宅サービス及び介護予防・生活支援サービスの一つとして位置づけています。 介護保険事業計画に基づき、介護従事職員へのスキルアップ研修の実施や、非常勤職員の健康診断費用の一部を助成すること等により、サービスの質の向上を図るとともに従事者の処遇改善を行うことで介護事業者の支援に努めています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		
19	<p>安心して老後を過ごせる施設づくりは不可欠。負担は収入により増減法で。</p>	<p>高齢者が安心して生活ができるよう、身体状況や生活状況に合わせた多様な住まいや施設の整備を推進していきます。なお、介護サービスは所得に応じた利用者負担額となっておりますが、低所得の方が利用困難とならないよう自己負担の限度額制度や各種の生計困難者に対する軽減制度等があります。</p> <p>【P48 施設再編整備計画 No.264にも記載】</p>
20	<p>特養施設の介護職員の定数確保と質の向上について杉並区の指導を切望する。施設を公設されるとしても、経営を民間業者に委託するということが不安。安心して介護を任せられる運営、介護施設職員の離職と職員不足をみるとき、もっとも心配になるのは、良質な職員の確保であり、施設の経営については、杉並区が格段の責任を持つべき。そのために、以下のことを提言。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設の有資格職員数、職員定数確保について、常に調査・指導を行うこと。 2. 定期的に杉並区の責任による職員の研修・講座を実施すること。 3. 職員が安心して職務を続けることができるよう、杉並区が住宅費その他待遇向上に向けての支援を行うこと。 	<p>特別養護老人ホームは社会福祉法人が運営し、施設の人員基準等については介護保険法に定めがあります。指導監督、研修・講座等については都道府県等において行われておりますが、区においても独自に職員のスキルアップ向上や虐待防止に資する研修を年複数回実施しております。また年1回の集団指導の際には、特別養護老人ホームも含めた全事業所への指導・助言や情報提供を行っています。</p> <p>施設職員への支援については、1施設当たり100万円を上限として、住宅確保経費の補助を行っているほか、介護従事者の負担軽減を図るための介護ロボットの導入費用の助成を行っています。</p>
21	<p>特別養護老人ホームを建設するのではなく、在宅介護のサポートの充実を図ることに力を注いでもらいたい。特別養護老人ホームが多すぎる。</p>	<p>特別養護老人ホームへの入所希望者は、1306人(平成28年10月31日現在)となっており、区は、平成24年度～平成33年度の10年間で1000床の整備を目標に掲げ、重点施策として取り組んでいます。高齢者の身体状況や生活状況に応じた様々な住まいを着実に確保していくとともに、高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムも併せて構築していきます。</p>
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち		
施策19 地域における子育て支援拠点等の整備		
22	<p>子育て応援券の使い道がなく困っている。参加型の講座や教室などは、家事や子育てに追われているので時間が取れず参加できない。家事サポートやベビーシッターは家に他人を入れるので抵抗がある。一時預かりなどは予約がいっぱいで必要な時に使えない。なぜ子育て中の両親をサポートするサービスがないのか。マッサージや美容室、買い物に使えると利用価値もあるが、今のままではゴミ同然である。</p>	<p>子育て応援券は、経済的な支援のみではなく、「地域と子育て家庭のつながりづくり」を目的として交付しています。親が利用するマッサージや美容室、買い物については、直接的に地域との関わりを促すというサービスではないことから対象とはしていません。事業の趣旨をご理解いただくようお願いいたします。</p>
23	<p>子育て応援券事業の見直しについて。「子育て施策全体の公平性の観点から、負担の適正化を図る見直し等を段階的に行います。」という文面から、現行の支給額を減らし事業を縮小する、という考えかと思うが、応援券を利用し充実した子育てが実現できた方々の意見をきちんと収集しているか。否定的な意見のみ吸い上げてはいないか。十分に母親が応援券を利用しやすい環境やサポートを満足に行った結果の判断であるか。誰もが公平に応援券の情報を得られ、子育てが楽しいも</p>	<p>子育て応援券の利用実態からみると、幼稚園や保育園などに通う世帯の保護者の約4割が応援券を利用していません。一方で、出生児や乳児のいる世帯の保護者からは、子育てに疲れたり、悩んでいた時に役立ったなどの意見が寄せられています。このため、慣れない子育てと家事に追われ不安を抱えているお母さんが利用できる、出産・母乳育児相談、産後ケア、病児保育や一時保育などは、サービスを充実させる取り組みが必要であると考えています。今回の応援券事業の見直</p>

No	意見の概要	区の考え方
	のになり母親が元気であることが、子供の健やかな成長につながることをもう1度認識すべき。そのツールとして応援券があり、杉並区は実際子育てに力を入れているのではないのか。もし利用率が低下から事業を縮小しようとしているなら、それはあまりに安易。安心して子育てができるサービスを提供し続けてほしい。	しにあたっては、応援券利用が必要な層に対して、より充実したサービスを提供できる仕組みを目指します。
24	子育て応援券事業を様々な見直しを行い、地域が子育て世代を支える取り組みで今後も是非継続してほしい。本事業は子育て世代の支援だけでなく、子育て世代や次世代の育成を考えている地域の方々へ幅広い周知も必要。現状では子育て応援券受給者とその応援券を活用できる事業者に偏っているように思う。応援券受給期間終了後も地域と関わる仕組みづくりへつながるよう、事業者以外の地域住民参加型の取り組みを検討してほしい。	子育て応援券事業は、未就学児のいる子育て家庭と地域がつながる仕組みとして機能することが求められています。子育て応援券事業者が、町会・自治会などの地域団体が主催するイベントに参加し、事業者、地域住民、子育て家庭の交流が実現しているケースもあります。また、地域に活動拠点のある事業者には、応援券利用者のみならず、地域の住民の方が参加できる講座やイベント等の企画を働きかけ、多様な世代が交流するきっかけとなるよう取り組みます。
25	こどもの施策は、こどもの目線を忘れないで策定してほしい。いかにも大人がつじつま合わせのように作った案は、10年後には役に立たなくなる。こどもの目線、地域住民の意向を踏まえた区政を望む。こどもは未来の宝物、住民あっての杉並区。大好きな杉並区がもっともっと誇りの持てる杉並区になってほしいと、心から望む。	こどもの施策を策定する際、こどもの目線や保護者のニーズ、地域住民の意向を十分踏まえることは不可欠と考えており、実行計画についてもその点を踏まえて策定しています。また、策定した計画は、子どもや保護者、地域住民を取り巻く社会環境が変化していく中で、概ね2年ごとに必要な見直し・改定を行っております。今後も、こどもの目線や地域住民の意向を十分踏まえた施策に努めていきます。
施策22 就学前における教育・保育の充実		
26	すぎなみ保育緊急事態宣言の公園の保育所転用に反対である。 【他、同趣旨4件】	【待機児童解消緊急対策の基本的な考え方】 これまで区は待機児童解消に向け、認可保育所を核に保育施設の整備を進めてきました。しかしながら、保育需要の増加により、平成28年4月の認可保育所の入所申込者は、前年度比で約1割増加の3,975人となり、このままでは平成29年4月の待機児童が560人を超える見込みとなりました。これまでの民間事業者による提案や新たな用地取得などの整備手法だけでは待機児童の解消が困難なことから、緊急対策として、平成29年4月までの限られた時間で確実に保育施設を整備するため区立施設を活用した整備を行っていますが、やむを得ず区立公園も活用することとしました。
27	地元住民の憩いの場であり、子供達の遊び場である自然いっぱい公園をつぶし、保育園建設計画は断固反対。もっと場所を丁寧に探すべき。自然を破壊することにより被る被害は大きい。自然に守られていることをもっと認識すべきである。 【他、同趣旨4件】	なお、活用する公園については、認可保育所整備に必要な一定規模以上の面積、立地条件や敷地に接している道路の状況、また、平成29年4月までに整備が可能であるとの条件を満たした施設の中から地域の保育需要などを照らして選定しました。 公園の活用に当たっては、活用範囲を最小限に留めると共に、できる限り樹木を残すなど、地域の方々のご意見を取り入れ、公園の環境をできる限り、引き継ぐよう進めています。
28	保育園を増やすことは急務であることは理解できるが、児童が利用している公園から子どもを締め出して作ることは矛盾している。保育園スペースは小さくてもいい。公園をつぶして保育園を作るといのは本末転倒。富士見ヶ丘小学校の移転用に、企業の社宅用地を買ったと聞いたが、保育園はそちらに作ってはどうか。また元NHKグランドや近隣のグランド跡地が現	上記No.26【基本的な考え方】に加え、 IHNHKグランドや旧東電グランドは、公園として整備中であり、国家戦略特区の申請ができないことから、緊急対策としての整備条件を満たさないため、活用しませんでした。なお、平成29年度以降の保育施設整備については、今回お示した実行計画改定案に基づき、着実に進めていきます。

No	意見の概要	区の考え方
	在工事中だが、この一部を区で土地を購入して保育園建設も可能ではないか。	(前頁に同じ)
29	向井公園をつぶし保育園を建てることは断固反対。隣地の600㎡に建てて欲しい。今からでも間に合うはず。	P7 No.26【基本的な考え方】に加え、 平成29年4月の待機児童解消のためには、向井公園を活用した120人規模の保育所整備が必要ですので、計画どおり進めていきます。向井公園の活用にご理解願います。
30	公園の廃止に反対。向井公園に関しては、住民のコミュニティや小学生等の野球、サッカーが出来る場所で利用者が沢山いたにもかかわらず、強引に公園を閉鎖し、地域住民の集いの場所をうばい、増して児童館も廃止になれば学童に入っていない子のいきばがどこにもない。遠くからくる保育児童よりそこに根ざす子ども達にも目をむけてほしい。公園をなくす事、児童館をなくす事は絶対反対。 【他、同趣旨1件】	P7 No.26【基本的な考え方】に加え、 平成28年8月から向井公園の隣地を暫定的に遊び場として開放するとともに、桃井第五小学校の学校開放を拡充しています。代替場所の本格整備に当たっては、ワークショップで区民の皆様からいただいたご意見を取り入れながら、平成29年4月を目途に、皆様に親しまれる広場として整備するとともに、下井草自転車集積所に向井公園と同等規模の球戯場を整備します。 また、近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの入会が大幅に増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化し、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できないなどの課題があります。こうした状況を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。小学生が放課後に児童館で過ごしている機能については、放課後等居場所事業を小学校において実施することで継承していく考えです。
31	保育園の緊急的な増設は必要だと考えるが、やみくもに他の公共施設の転用とか、公園の一部をつぶすとかの方法はとるべきではない。少なくとも、反対の声が出ているところでは、少し立ち止まって近隣の住民と協議するとかという方法がとれないのか？緊急と言う名で強行めいたやり方をするのは、賛成できない。ほかの場所で探すとか、それが無いのなら、なんとか時間をかけて説得する努力が必要だと思う。 【他、同趣旨7件】	P7 No.26【基本的な考え方】に加え、 公園を含む区立施設を活用した保育施設整備に当たっては、全28回の説明会を開催するとともに、メールや手紙、電話によるご意見・ご要望に1件1件対応するなど、丁寧に計画を進めてきました。現在も、地域に親しまれる保育施設となるよう、運営事業者も交え、近隣住民の皆様から意見を伺っています。なお、運営開始後は、保育の質の維持向上のため、運営事業者への助言・指導を行っていきます。
32	向井公園、久我山東原公園を廃止することに反対。保育園の子どもも含めて、子どもの大切な居場所であり、保育園とどちらかなどという問題ではない。 【他、同趣旨4件】	P7 No.26【基本的な考え方】に加え、 向井公園の代替地としては、桃井第五小学校の学校開放を拡充し、向井公園隣地を暫定広場として開放しています。隣地は、ワークショップで検討したプランにより、今後、本格整備をしていきます。さらに、平成29年4月を目途に、下井草自転車集積所南側に球戯場を設置します。久我山東原公園の代替地としては、久我山小学校の学校開放を拡充し、暫定的な広場を開放しました。暫定広場には、区民の皆様の要望により、水飲み場、日除けを設置しました。また、死角のない広場として安全性を確保するとともに、安全パトロールの巡回ルートを変更して、子ども達が安全に遊べるよう、対応しています。
33	向井公園跡地での保育園建設計画を、自転車集積所跡地での実施に変更してほしい。 【他、同趣旨2件】	「待機児童解消緊急対策」に当たり、保育所として活用する区立施設を選定する際、下井草自転車集積所についても検討を行いました。下井草自転車集積所に集積している自転車の移転先が確保されていないこ

No	意見の概要	区の考え方
		<p>とや、集積所の廃止、再編整備、撤去工事を経て保育所を整備すると、平成29年4月の開設には間に合わないことから活用しないこととしました。なお、下井草自転車集積所には、向井公園に設置されていた球戯場の代替地として、平成29年4月を目途に向井公園と同等規模の球戯場を整備します。</p>
34	<p>高齢社会となった今、次世代が住み続けたい街になることは重要。「待機児童0」という数字のために、拙速に公園をつぶし、区民の合意を得ぬままに区立施設の建て替えを進めたことは、「杉並から出ていこう」という動機づけをする。まず、子どもを大切にす政策を行ってほしい。子どもの権利条約の意味を理解してほしい。子どもにとって遊びは、健全な育ちに必要不可欠。保育園建設のために公園を廃止した失策を繰り返さないでほしい。児童館や学童、公園の再編にあたっては、当事者である子ども自身に理解できる言葉で、説明責任を果たされることを望む。</p> <p>保育園問題は「待機児童0」では解決しない。保育の質の低下は、学校教育やその後の地域の安全にも影響する大問題である。入園する保育園によって、子どもの育成の質に格差が生じないように、行政が常に責任を果たすことが肝要。保育園は「社会全体で子どもを育てる」ことである。保育事業者も保育士も、質を重視し慎重に選定してほしい。安易に民間任せにしないでほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>公園を含む区立施設を活用した保育施設整備に当たっては、全28回の説明会を開催するとともに、メールや手紙、電話によるご意見・ご要望に1件1件対応するなど、丁寧に計画を進めてきました。現在も、地域に親しまれる保育施設となるよう、運営事業者も交え、近隣住民の皆様から意見を伺っています。なお、運営開始後は、保育の質の維持向上のため、運営事業者への助言・指導を行っていきます。また、区は私立園に対し、下記のような取組を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材確保支援・・・区内私立保育所運営事業者の合同就職相談・面接会を開催 ○保育士の処遇改善・・・賃金改善費や宿舍借り上げ費などの助成 ○質の維持向上・・・区職員による巡回指導。公・私立の合同の研修の実施。公私立の施設長による地域ごとの懇談会の開催。開園前の保育士による公立保育園の見学会の開催。 ○国や都に対しての取組・・・保育士の人材確保及び離職防止等のための処遇改善について国のヒアリング時に提言や国や都に対し要望書の提出 <p>こうした取組により、保育人材確保支援などを含む保育の質の維持向上に努めていきます。</p>
35	<p>向井公園の廃止には代替地がきちんと整備されるまで反対である。</p>	<p>平成28年8月から向井公園の隣地を暫定的に遊び場として開放するとともに、桃井第五小学校の学校開放を拡充しています。代替場所の本格整備に当たっては、ワークショップで区民の皆様からいただいたご意見を取り入れながら、平成29年4月を目途に、皆様に親しまれる広場として整備するとともに、下井草自転車集積所に向井公園と同等規模の球戯場を整備します。</p>
36	<p>保育施設整備にあたり、公園・児童遊園の転用反対。子どもの育ち、コミュニティの場としての公園は重要である。</p> <p>【他、同趣旨7件】</p>	<p>平成28年度は、待機児童解消緊急対策として平成29年4月までの限られた時間で確実に保育施設を整備するため、やむを得ず比較的小規模な区立公園も活用し、保育施設を整備しているところです。今後は、小規模な区立公園を活用するのではなく、国家戦略特区制度による都市公園法の規制緩和を活用し、都立公園の一部を活用して保育所を整備する予定です。整備に当たっては、利用状況や保育施設を整備する条件に適合しているか、公園取得の経緯等を勘案しながら総合的に東京都と調整し、具体的な整備箇所を検討していきます。また、既存の保育施設の隣地にある児童遊園等や保育需要の高い地域にある児童遊園の活用にあたっては、利用状況や施設の老朽化などを勘案した上で、活用を検討していきます。</p> <p>保育施設整備については、今後もこれまでと同様に、住民説明会を開催するなどして、近隣住民の皆様のご要望・ご意見を伺っていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
37	都市公園・児童遊園・遊び場の整備について。 久我山東原公園の代替地の整備が抜けている。遊園、遊び場ではなく同等の都市公園整備を希望する。 【他、同趣旨1件】	久我山東原公園の一部を保育施設に活用するにあたっては、8月1日から暫定広場(久我山5-4)を暫定的に開放するとともに、久我山小学校の学校開放を拡充しています。また、恒久的に活用できる公園については、現在、確保に向けて交渉を進めています。
38	保育園が必要なと同じぐらいに公園は必要。公園は老若男女、また子どもが特に遊ぶ場であり集う場である。避難する場である。息をする場である。壊していない場ではない。空地や空き家はたくさんあるので、そこを買い取って、建て替えるべき。	平成28年度は、待機児童解消緊急対策として平成29年4月までの限られた時間で確実に保育施設を整備するため、区立施設を活用した整備を行っていますが、やむを得ず区立公園も活用しました。保育施設に活用する施設は、認可保育所に必要な面積、用地の形状、接道などの条件や平成29年4月に開設が可能であることなどを総合的に勘案して決定しましたが、条件を満たす私有地はありませんでした。 これまでも、私有地の活用を行っていますが、区民ニーズの高い認可保育所整備に必要な用地や建物の面積、2方向以上の避難経路の確保をなど、様々な条件を満たす物件が、きわめて少ない状況です。
39	下井草自転車集積所の整備について、中学生以下の子どもの対象とした球戯場を整備する、とあるが、子供から大人まで世代を問わず利用していた。代替とするならば、誰でも利用できなければ意味がない。制限つきでしか球戯場が作れないならば、桃五学区域の中に世代を問わず利用できる球戯場を設置すべき。下井草児童館の廃止にも反対。児童館に隣接していた向井公園がこの地域の中高生の居場所でもあった。児童館も向井公園もなくなってしまったのは、小学生、中高生の居場所が本当になくなってしまふ。 現在、向井公園は更地化されてしまったが、まだ間に合う。隣地の600平米に保育園を建て、向井公園に球戯場を戻してほしい。子供たちの思いを踏みにじる区政になっていいのか。今一度立ち止まって考えなおしてほしい。	球戯場については、基本的には中学生以下の子どもを対象とした運動に応じた施設として整備しておりますが、本格的な球技をするような運動でなければどなたでも利用できます。 また、近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの入会が大幅に増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化し、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できないなどの課題があります。こうした状況を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。小学生が放課後に児童館で過ごしている機能については、放課後等居場所事業を小学校において実施することで継承していく考えです。 なお、平成29年4月の待機児童解消のためには、向井公園を活用した120人規模の保育所整備が必要ですので、計画どおり進めていきます。向井公園の活用にご理解願います。
40	「待機児童ゼロ」にむけて、保育所を作るため、必要な公園をなくすことに反対。代案として、保育ママの制度を見直し殖やすことを切にすすめる。区内に空家空室の殖えていること、子育てが終わり、子供たちが家を出たり、連れ合いを亡くしたりして一人住まい、二人住まいの元気な老人がたくさんいる。その人たちの能力と空いた部屋を活用しない手はない。大いに活用して育児に関わってもらうことを求める。建築費も人件費も今の区の計画に比して莫大な節約になる。	区では、保育施設を整備に当たっては、区民のニーズが高く、年々入所申込者が増加している認可保育所を核に整備を進めています。待機児童の解消のためにも、一定の定員数が確保できる認可保育所を基本に整備を行っています。 一方、様々な保育ニーズに対応する必要があることから、子ども・子育て新制度に基づく、家庭福祉員(家庭的保育事業)の公募もを行い、待機児童解消に向けて取り組んでいます。
41	「待機児童ゼロ」をかかげ、この急速な保育施設増加は、その容易さに怖くなる。数を作れば良いというものではなく、乳幼児期は人間の基礎、土台を作る大切な時期。物、人などの環境をきちんと整えた上での設置を願う。保育は産業でなく、子どもたちの日々の生活だということを思い出し、儲けや生き残りをか	保育所の整備・運営事業者の選定については、学識経験者などにより構成される選定委員会により、子どもの健康管理、安全性、保育士の研修、地域とのつながり、環境等を総合的に審査した上で、より良い保育を実施する運営事業者を選定しています。また、運営後は、経験豊富な保育職の区職員等が訪問により指導監

No	意見の概要	区の考え方
	<p>けて必死に受注する業者を見極め、また、その体制を見直してほしい。</p> <p>東原公園の代替とされた久我山駅近くの広場は、ほとんど使用されている気配がない。代替広場とされた土地は、保育所が整備される予定だった所、そこに保育所をつかった上で、東原公園の広場の利用も考えれば良かったのでは。なぜ、保育予定地をつぶして代替広場としたのか。2歳までの育休を法律で義務化すれば、増設は必要なくなる。私たちが支援しなければならないのは、子どもの育ちである。厚生労働大臣に緊急要望書を提出したとのこと、こうした内容で世の中を変えていかなければ、待機児童はなくなるしないし、親子関係も保てない世の中になっていく。</p> <p>プロポーザルで決まった業者については、保育を知るものが抜きうちで視察をこまめにするなど、保育の質を保つよう一層の働きかけを。</p>	<p>査を行うほか、研修等も開催し、保育の質の向上に努めています。</p> <p>また、久我山東原公園の代替地として、現在、暫定的に開放している広場については、平成29年4月開設の保育施設整備が計画されていましたが、所有者の方針により、整備が見送られることになったものです。現在、当該地については、区民の皆様の要望により、日除け、水飲み場等を整備しており、保育園児の散歩等にも利用されている状況です。</p> <p>区としては、すべての方が育児休業を取得できる社会を実現するため、国による労働行政の改革について、引き続き要望すると共に、一自治体として、保育施設を着実に整備し、区民の保育需要に対応していきます。</p>
42	<p>久我山東原公園の保育所転用について。</p> <p>メディアに取り上げられるほど一部の住民が反対だと過熱したのには理由があると思う。先日武蔵野市で唯一来年度開設予定の保育所が建設断念に至ったというニュースを見た。東原公園についても現在進行形で住民と話し合いがなされているようなので、こちらも計画中止にならないか心配している。私個人としては来年度の開設に向けて応援している。しかし、いきなり計画が決まった説明会を開かなければ、審議の前に説明会が開かれれば、ここまで区や事業者側が大変な思いをしなかったと思う。今後、他の整備計画を含め、計画を進めるからには住民のことが配慮された対応を期待している。</p>	<p>平成29年4月の待機児童を解消するために、久我山東原公園の一部を活用した保育施設整備は計画どおり進めていきます。区立施設を活用した保育施設整備については、今回の改定案でお示ししておりますが、今後も住民説明会を開催するなどして、近隣住民の皆様のご要望・ご意見を伺っていきます。</p>
43	<p>保育士も自身の子の保育園入所には大変苦勞し、復職できないのではないかと不安な保活をし、現場復帰を望む保育士が我が子の保育園を確保することが大変困難な現状がある。</p> <p>保育の質向上には保育士が定着し、保育を積み重ねることが必要で、保育士確保、そして保育士が働き続けられるように、保育士の処遇改善を国に求めるとともに、杉並区としても考えて頂きたい。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>保育士の子どもの優先入所については、保育士確保政策の一環として保育利用調整基準表の見直しを行いました。平成29年4月から3か年の時限的ですが、同一指数の場合の優先順位に11番目の項目として追加しました。また、区は、私立園に対し、下記のような取組を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材確保支援・・・区内私立保育所運営事業者の合同就職相談・面接会を開催 ○保育士の処遇改善・・・賃金改善費や宿舍借り上げ費などの助成 ○質の維持向上・・・区職員による巡回指導。公・私立の合同の研修の実施。公私立の施設長による地域ごとの懇談会の開催。開園前の保育士による公立保育園の見学会の開催。 ○国や都に対しての取組・・・保育士の人材確保及び離職防止等のための処遇改善について国のヒアリング時に提言や国や都に対し要望書の提出 <p>こうした取組により、保育人材確保支援などを含む保育の質の維持向上に努めていきます。</p>
44	<p>偏った地域での保育園建設に反対。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>今回の待機児童解消緊急対策のみをみると偏っている印象がありますが、これまでの整備状況からすると、地域が偏った整備にはなっていません。保育ニーズが高いにもかかわらず、今回の緊急対策で施設整備</p>

No	意見の概要	区の考え方
		<p>の条件を満たす区立施設が無く、整備できなかった地域については、今後も引き続き、用地の確保や民間からの開設提案を積極的に働きかけるなど、保育所整備の促進に努めていきます。</p>
45	<p>区立の認可保育園を増設してほしい。今後新設される保育園は保育事業者へ委託する前提のようだが、区立の認可保育園増設・保育職員の増員を要望する。</p>	<p>保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が区財政を圧迫する状況となっていることから、運営については民間活力を活用し、区は保育の質の維持・向上等に取り組んでいくこととしています。区立認可保育所の増設計画はありませんが、私立園に対する区職員による巡回指導、公・私立合同の研修の実施、公・私立の施設長による地域ごとの懇談会の開催等とおして、区内の保育の質の維持向上を図っていきます。</p>
46	<p>保育園の入所について、1歳児、2歳児、3歳児それぞれの入所予約制度を導入して欲しい。競争加熱を緩和するため、また、真にゼロ歳からの入所を必要とする人のために、ゼロ歳4月卒への申し込み集中をなくすよう、子が満1歳、2歳、3歳を迎える時期に入所を希望する予約制の検討をお願いしたい。</p>	<p>保育所入所予約制度については、1歳児での入所を確保する制度として導入の検討をいたしました。その結果、0歳児の募集も同時に停止し、その予約枠を確保しておく必要があり、0歳児での入所希望が増えている現状では予約枠を確実に確保することができないなどのことから、導入を見送りました。保育施設の利用希望者に対しては、保育を希望する全ての方に保育サービスが提供できるよう、認可保育所を核に保育施設等の整備を進めていきます。なお、特に0歳児の需要数の抑制が期待できる、育児休業制度を最大限活用できる制度づくりを、国に対しても要望しています。</p>
47	<p>認可保育園に入園できなかった場合、補助金を出して頂けることは、大変ありがたいことだが、8万円まで認可保育園との差額分の補助金が出る区もある。認可保育園に入園できるまで、保育料のために働くような状況になってしまう現実があると、「2人目3人目の子どもは諦める」「貯蓄が出来ず、将来設計がおぼつかない」といったことになりかねない。認可保育園の充実により、男女差のない、誰もがイキイキと社会の一員として輝けるような政策実現を。</p>	<p>認可保育園以外に入園した場合の補助金額については、今後検討する認可保育園の保育料の見直しとあわせて検討します。今後も、増加する保育需要に的確に対応するため、認可保育所を核とした保育所整備を進めていきます。</p>
48	<p>来年4月に1歳児として保育園への入園を希望している。平成29年4月の認可保育園の入園可能性が平成28年、27年に比べてどうなるのかの見込みを、早期に明らかにしてほしい。これまで多数の保育園見学に行ったが、どれだけ足を運んでも入園できそうな見通しが立って来ないというのが正直な実感。 来年度に向け保育施設拡充の取り組みが広報されているが、状況が来年度はたして改善するのか、よく分からない。平成29年が平成28年より期待できるのか、あるいは諦めるべきなのかがわかれば、子どもを持つ親は取るべきアクションが決めやすくなり、結果闇雲な保育園探しが軽減できると思う。</p>	<p>平成29年4月における待機児童を解消するため、保育需要を予測したうえで、平成28年度はこれまでにない規模で保育所整備に取り組んでおります。新設の認可保育所19園の開設のほか、小規模保育事業などの地域型保育事業、定期利用保育施設の開設により、2,000人を超える新たな保育定員の確保を予定し、待機児童解消に向け取り組んでおります。</p>
49	<p>高円寺北1丁目保育園建設 高円寺北1丁目には、高齢者の集う場所がないので、是非一部に集える部屋を検討していただきたい。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>区立施設再編整備計画では、特定の年齢層を対象とした施設であるゆうゆう館及び機能・サービスを学校等に継承した児童館は、区民集会所・区民会館と合わせて、乳幼児を含む子どもから高齢者まで、多世代が利用できる地域コミュニティ施設への再編整備を考えています。この考え方に基づき、高齢者が集える憩いの場所としては、今後、歩いていくことができる範囲に</p>

No	意見の概要	区の方考え方
		<p>1箇所を目安として、地域コミュニティ施設を整備していきます。</p> <p>高円寺北一丁目用地については、近隣の保育需要を踏まえ、民間事業者による保育所の整備を進めていきます。</p> <p>【P47 施設再編整備計画 No.260にも記載】</p>
施策23 障害児支援の充実		
50	<p>未就学児療育体制の充実について。</p> <p>現在小学校では発達障害のある子ども達の割合が6～7%と言われている。未就学児の療育や相談支援は杉並区では他区に比べ充実しているものと思う。就学時の不安を抱える保護者に対しても支援体制はあると感じているが、学校との連携をもう少し整備してほしい。子育て支援・教育では0歳から15歳までの子ども達の切れ目ない取り組みが必要であると考え、就学時に不安なく安心してサポートできる体制を期待している。保健福祉と教育が連携して行う取り組みの充実を検討してほしい。</p>	<p>学校や地域で安心して過ごすことができるよう、療育が必要な低学年の発達障害児の相談・評価を行い、支援が必要な児童を適切な療育先につなげる仕組みについて、平成29年度から保健福祉部門と教育部門とが連携してつくります。</p>
施策24 子ども・青少年の育成支援の充実		
51	<p>中・高校生の新たな居場所づくりの推進については中学校保護者としても杉並区立中学校PTA協議会としても、これまで要望してきたものであることから期待される取り組みである。平成30年度には具体化されるとの計画案なので、平成29年度の検討段階から保護者や中高校生の意見を取り入れることのできる懇談会の設置を要望する。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>中・高校生の新たな居場所づくりについては、「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」の意見等を踏まえた基本的な考え方に基づいて検討を進めてきました。今後、移転後の永福体育館跡地及び統合後の杉並第八小学校跡地に検討している複合施設のスペースを活用することを視野に、さらに具体的に検討していきますが、その具体化にあたっては、あらためて中・高校生をはじめ地域の皆様の意見を伺いながら進めていく考えです。</p> <p>【P56 施設再編整備計画 No.316にも記載】</p>
52	<p>桃井第五小学校においての小学生の放課後居場所事業について、現状は桃五小では空き教室もなく、通常の教室では高学年が授業をしているとの理由で静かに過ごす様指導されている。音楽室は半地下にあり窓もなく暗い環境で子どもの居場所としては適さず、他の学校に通う子どもも利用可能となると、不審者の立ち入りや盗難など、セキュリティ上の不安も考えられる。</p> <p>桃五小は、校庭、体育館共に部活動やサークル活動により、現状、校庭開放以外では、放課後居場所事業として、利用できる余地がない。桃五小の場合、隣接の自転車集積場を学童クラブとして活用する予定だと聞いている。</p> <p>放課後居場所事業の展開は、教室内での音も含め、オープンスペースという構造上、音や声が校舎中に響いてしまうという現状があるため、桃五小の校舎内での運用は不適と考える。ついては、自転車集積場の土地を有効活用し、学童併設という形で、放課後居場所事業の場所を作ってほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化しており、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できません。こうした課題を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。桃井第五小学校において実施する放課後等居場所事業についても、部活動等との調整を図り、セキュリティ等に配慮しながら、学校内等の適切なスペースにおいて児童の健全な育成環境を確保する考えです。</p> <p>【P54 施設再編整備計画 No.309にも記載】</p>
53	<p>早く下校する一年生が使っていた児童館の機能はどうなるのか。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>小学校低学年の利用については、小学校内に必要なスペースを確保して実施する放課後等居場所事業に継承します。</p>

No	意見の概要	区の考え方
		<p>また、実施に際しては、各学校の状況を踏まえて、教育委員会や学校と調整し、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用を図るとともに、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会を確保するなど、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。</p> <p>【P55 施設再編整備計画 No.311にも記載】</p>
54	<p>小学校の放課後等居場所事業については、最初に行った小学校の実績・実態調査を行い、その是非や改善点を時間をかけて区民に問うべきだと考える。計画に実績の振り返りと判断を行う期間を設けるよう対応をお願いする。</p>	<p>小学生の放課後等居場所事業については、28年度現在、6校を対象にモデル実施を行なっています。教育委員会や学校と調整し、学校支援本部の協力を得ながら、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用して、1～2回程度のプログラムや自由遊びの場の提供をしているところです。本格実施に向けては、多様な地域人材の力が必要だと認識しており、今後も、学校や学校支援本部へ十分に相談しながら、各学校の実情を踏まえて、検討していきます。</p> <p>【P55 施設再編整備計画 No.312にも記載】</p>
55	<p>中・高校生の居場所も増やすべき。 【他、同趣旨2件】</p>	<p>中・高校生の新たな居場所については、教育・心理等専門有識者、青少年関係団体の関係者も含まれる「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」のご意見や、中・高校生との意見交換会などを踏まえた「基本的な考え方」に基づき、検討を進めているところです。今後も、幅広くご意見を頂きながら、地域全体で子どもたちの健全育成環境の充実を図るため、取組を進めていきます。</p> <p>【P55 施設再編整備計画 No.313～315にも記載】</p>
56	<p>中・高校生の居場所作りを可能な限り駅に近いところに設置とあるが、繁華街に中・高校生を集めるのは、保護者としては、心配な面も多く、児童館、ゆうやう館の空き時間を利用したなるべく自宅に近いところに設置した方が、いいと考える。中・高校生の利用が少ないのは、年齢に適したイベントがないからかと思うので、年齢相当のプログラムを考えれば、わざわざ、危険な繁華街に中・高校生を集める必要はないと考えるが、いかがか。</p>	<p>中・高校生の新たな居場所については、教育・心理等専門有識者、青少年関係団体の関係者も含まれる「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」のご意見や、中・高校生との意見交換会などを踏まえた「基本的な考え方」に基づき、検討を進めているところです。今後も、幅広くご意見を頂きながら、地域全体で子どもたちの健全育成環境の充実を図るため、取組を進めていきます。</p> <p>【P55 施設再編整備計画 No.313～315にも記載】</p>
57	<p>小中学生の居場所を作ってほしい。</p>	<p>小学校施設を活用した小学生の放課後等居場所事業では、遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動などを実施し、子どもたちの安全・安心な居場所として事業を展開していきます。中・高校生の新たな居場所づくりについては、移転後の永福体育館跡地及び統合後の杉並第八小学校跡地に検討している複合施設のスペースを活用することを視野に検討を進めることとしています。その具体化にあたっては、「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」の意見等を踏まえた基本的な考え方に基づき、あらためて中・高校生をはじめ地域の皆様の意見を伺いながら進めていく考えです。</p> <p>【P56 施設再編整備計画 No.317にも記載】</p>
58	<p>放課後等居場所事業が日曜日を対象としないことおよび学区が限られることから、児童館機能を継承・発展させているとは言えない。そのため、児童館の廃止に反対。</p>	<p>放課後等居場所事業については、現在の児童館の通常運営と同様の月曜日から土曜日を予定しています。また、基本的には在校生の利用を想定していますが、様々なご事情で他の学校の放課後等居場所事業に参加したい児童や国立・私立の児童についても対応を検討しています。</p>
59	<p>成田西児童館の「子育てプラザ」への改編に伴い、児童館機能の代替えとして、杉並第二小学校内での「放課後居場所事業」がモデル事業として2年目を迎えている。現状では、見守りの目は足りていない。2年後には毎日の実施になるというが、見守りの目をどう確保するのか。児童館職員などに区が丸投げしていて、体制が不十分な印象である。児童館再編に伴う新たな児童の放課後居場所を作る</p>	<p>放課後等居場所事業は、平成27年度からモデルとしての取組を開始し、これまで一部の学校で実施してきた「放課後子ども教室」同様に、PTAや地域住民等の参画を得ながら進めてきました。地域ぐるみで子どもの安全な居場所をつくる考えを今後も継承しながら、学童クラブの事業委託者等との連携を図るなど、本格実施に向けて事業実施を担う人材確保に努めていく考えです。</p>

No	意見の概要	区のお考え
	うとするならば、その見守り役は、専門的知識を持った区の職員に加えて、シニア世代の活用と、あくまで有給の仕事として確保されるべきであり、そのための予算確保を行うべきである。	(前頁に同じ)
60	「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ(計14か所)整備」とあるが、居場所を削減することに反対する。区内14箇所では偏りが出る。乳幼児を連れて長距離の移動になる親の苦勞を考えてほしい。 【他、同趣旨2件】	乳幼児親子の居場所については、児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ整備し、実施時間及びプログラムの拡充を図っていきます。さらに、子ども・子育てプラザの配置を踏まえ、引き続き小学校の通学区単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、地域コミュニティ施設等にも、乳幼児親子の居場所となるスペースを設けます。このように、児童館の再編整備後も、全体として同規模の居場所を確保する考えです。 【P56 施設再編整備計画 No.318にも記載】
61	小学生の放課後居場所作りのモデルプランの結果をふまえてとあるが、どのような結果だったのか。	放課後等居場所事業のモデルとしての取組においては、学校支援本部やPTA、地域関係者等の参画を得ながら、学校等の実情に応じた多様な取組を月間数回程度実施し、多くの児童の参加を得るなど、本格実施につながる運営スキームをつくることができました。一方、学校運営との調整や、特定の従事者への負担、毎日の居場所としての機能確保など、課題も明らかになりました。これらを踏まえながら、29年度以降、放課後等居場所事業の本格実施を進める考えです。
62	下井草児童館が廃止された場合、桃五の小学生の放課後の居場所がどのように確保されるのか、また、放課後等居場所事業の進め方を明確にしてほしい。学童クラブの子供とそれ以外の幅広い年代の子供たちが交流して楽しめる活動を継続できる枠組みを希望する。放課後等居場所事業を小学校で実施する場合は、グラウンドの芝生面積を縮小あるいは廃止し、校庭開放をより効果的に実施するのが良いと考える。	下井草児童館の機能については、桃井第五小学校において放課後等居場所事業を実施し、また、桃五小に隣接する桃五学童クラブを増設したうえで下井草学童クラブを移転・統合することで、小学生の放課後の居場所を確保します。事業運営にあたっては、グラウンドの管理を含む学校運営や校庭開放など他の事業との整合・連携を図りながら、効果的に進めていきます。また、小学生の遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動などのプログラムや多世代が交流できる行事等については、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザの取組において継承していきます。
63	下井草学童クラブ・桃五学童クラブの統合計画の検討について、児童の保護者及び下井草児童館利用児童の保護者に説明会を開いてほしい。 下井草児童館利用者の代表等を計画の検討する会議に参加させてほしい。	計画の策定にあたっては、区全体の行政需要や周辺施設の状況などを考慮し、区で一定程度、取組の案を示していくことが必要であると考えています。そのうえで、説明会やパブリックコメントなどで区民の皆様からご意見をいただき、必要に応じて反映をしているところです。また、取組を進めていくにあたっては、取組の進捗状況や施設が地域に与える影響などを考慮しながら、より有効な区民の皆様からのご意見の取り入れ方を検討していきます。 【P45 施設再編整備計画 No.241～244にも記載】
64	保育園・子供園や学童クラブ等の再編に賛成する。特に、児童館は、「昭和」そのものであり、施設の老朽化やコンセプト等含め、大きく変える必要がある。「児童館がなくなる」と一部言われているが、制度の趣旨や意義を、引き続き粘り強く説明してほしい。	区立施設再編整備計画は、今後、施設の維持・更新に多くの予算を振り向け、現在と同じ施設の数を維持することは困難であることから、計画的に施設の再編整備を進めるものです。必要なサービスを継続して提供し、持続可能な行財政運営を実現するための計画ですので、今後も工夫をしながら、丁寧にかつ分かりやすく説明をしてまいります。 【P51 施設再編整備計画 No.286にも記載】

No	意見の概要	区のお考え方
65	児童館廃止に反対する。 【他、同趣旨25件】	【児童館再編整備の基本的な考え方】 近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化しており、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できません。こうした課題を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。子どもたちの健やかな成長を、将来にわたって持続可能な形で支援できるよう、また、子どもたちを取り巻く現代社会の課題等にも的確に対応できるよう、区民の皆様の意見を伺いながら計画を着実に推進していく考えです。 【P51～52 施設再編整備計画 No.287～291にも記載】
66	学童クラブと放課後等居場所事業を小学校へ移転することでは児童館の代わりにはならない。児童館の存続が必要。 【他、同趣旨11件】	
67	・学童クラブと放課後等居場所事業を小学校へと移転する「継承・発展」では児童館のかわりにはならない。児童館の存続を。 ・下井草児童館の廃止に反対。下井草自転車集積所への学童クラブ移転に反対。 ・和泉、成田西、荻窪北児童館の廃止に反対。	
68	説明会や議会など、区民に十分納得いく説明がなされていない。児童館の廃止の見直しを求める。	
69	児童館や子供の案件については地域の学校広範囲にアンケートをとり、大人ではなく子供の視点で計画すべきだと考える。 杉並区は子どもの声をきくべきである。	【学童クラブ・小学生の放課後等の居場所に関する基本的な考え方】 学童クラブについては、需要の増加に対応するため、学校の余裕教室等の活用のほか、敷地の一部や学校改築に合わせた整備などにより、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。また、小学生の放課後等居場所事業の実施に際しては、各学校の状況を踏まえて、教育委員会や学校と調整し、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用を図るとともに、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会を確保するなど、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。 【P52 施設再編整備計画 No.292～294にも記載】
70	学童クラブを小学校施設の中に移転するのは、これまでの杉並の教育条件を低下すると考え反対する。 【他、同趣旨1件】	
71	児童館をなくすことには反対である。 学校から出て、気分を変えて放課後の開放感を味わう為には、学校と学童クラブとは同じ場所ではない方が望ましい。学童クラブの子供でなくても、学校が終わった後に、校庭開放以外で学校の中には入りたくないと思う。	
72	児童館をなくすことには反対である。 子供達が思い思いの部屋で自由に遊ぶことができる。特に遊戯室は雨の日でも、ドッジボール、卓球などの球技や一輪車、各種催しなどができる大事な場所である。 学校の中に、これだけの場所を確保できるはずもなく、遊びの種類も制限されてしまう。体育館などの学校施設を利用するとしても、クラブ活動や地域の団体への貸し出しもしており、今までのような自由な使い方はできない。 【他、同趣旨1件】	
73	学童保育を学校内に設置すれば、子どもを大きな束で扱うことになり、生き方の多様性を認めあう「グローバル化」からもはるか遠くに置き去りになるだろう。「一人一人を大切にする教育」「いのちを大切にする教育」の実現のためにも、子どもの居場所(学校、児童館、公園、地域センターなど)に多様性を認め、地域ごとの特性を活かすべきであり、一律に複合化する施策に反対する。	上記No.70【学童クラブ・小学生の放課後等の居場所に関する基本的な考え方】に加え、 子どもの居場所は、児童館に限られるものではなく、子どもたちは公園や図書館、集会施設など、様々な場所で過ごしています。児童館再編の取組では、これまで、放課後は居場所として十分に活用されていなかった学校施設を活用して、新たに40箇所の居場所を整備していきます。また、需要が増加している乳幼児親子を主な利用対象として新たに14箇所整備する子ども・子育てプラザでは、児童厚生施設として、小学生も受け入れていく考えです。そのため、子どもの居場所はこれまでよりも増えるものと考えています。 【P52 施設再編整備計画 No.295・296にも記載】
74	児童館を廃止・縮小化して小学生の放課後の居場所を学校へという政策には反対する。小学生の放課後の過ごし方の多様性を奪うことでしかない。 【他、同趣旨2件】	
75	小学校に児童館の役割を担わせることには強く反対。また児童館を無くすことも反対。小学校は学業の	近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向

No	意見の概要	区のお考え
	<p>場であり、子どもの居場所として預かる施設ではない。また、児童館は子ども同士の交流の場として重要な役割を担っている。特に不登校や学校嫌いの子どもにとっては憩いの場となっており、今後ますますその役割は重要になると思う。</p>	<p>にあるなど、利用状況が変化しており、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できません。こうした課題を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。小学校で実施する放課後等居場所事業は、モデルとなる取組の実施状況から、児童館同様に子どもの交流の場として機能すると考えています。また、不登校児等の学校になじめない子どもたちへの対応は、これまで教育分野が中心となっていて行っている施策と併せ、放課後等居場所事業の運営上の工夫や、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、継承していく考えです。</p> <p>【P52 施設再編整備計画 No.297にも記載】</p>
76	<p>待機児童解消の緊急対策に伴い、接続する課題である児童館の充実が必要だと考える。保育所整備等により数年後には親の監護等が不十分な就学（幼稚園を含む）児童のケアが必須となる。子供の貧困化への対応を含め、単にその機能の維持のみならず、更なる充実が求められている。したがって、「児童館の再編整備」については抜本の見直しをすべきである。</p>	<p>P16 No.65【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p> <p>就学前児童人口の増加や女性の社会進出の高まりにより、保育需要の増加と一定程度連動して学童クラブ需要も増加するものと考えています。学童クラブを小学校内へ移設する際には受け入れ数を拡大するとともに、急速な需要増に対応するため、既存の学童クラブの改修・拡大などを通じて児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保していきます。</p> <p>【P53 施設再編整備計画 No.298にも記載】</p>
77	<p>児童館は、学校の人間関係に疲れた子ども、私立学校やフリースクールに通う子どもも立ち寄ることができる、セーフティネットの役割を果たしている。誰もが強く、与えられた環境に適応できる子どもばかりではない。</p> <p>【他、同趣旨6件】</p>	<p>子ども・子育てプラザは、需要が増加している乳幼児親子を主な利用対象としますが、児童厚生施設として、小学生も受け入れていく考えです。また、不登校の要因は様々であり、それぞれの事情に応じたきめ細やかな対応が必要です。区は、不登校、またはその恐れのある児童・生徒に対して、教育相談やスクールソーシャルワーカーの拡充、適応指導教室の設置など、様々な取組を行ってきました。施設再編の取組でも、施設の転用によって、適応指導教室1箇所を増設を行っています。今後も、教育委員会と連携して対応を図っていきます。</p> <p>【P53 施設再編整備計画 No.299にも記載】</p>
78	<p>児童館をなくすことには反対である。</p> <p>様々な行事が行われており、子供達が主体的に運営にも関わること、よい経験ができ、成長の機会にもなっている。</p>	<p>これまで、地域団体の協力を得て、児童館を拠点として、幅広い世代が集い、交流する行事などが行われてきました。児童館の再編・整備後も、子ども・子育てプラザを中心に、こうした取組を支援する機能を継承していきます。</p>
79	<p>児童館をなくすことには反対である。</p> <p>児童館には乳幼児向けプログラムや行事もあり、今までは、小学生が行事のお手伝いに入って、乳幼児の世話をする機会もあった。行事の時だけでなく、同じ施設にいただけでも接点があるので、自然に小さい子の手助けをする習慣が身についたが、区立施設再編整備計画では小学生と乳幼児の施設は切り離されてしまう為、世代間の交流もできなくなってしまう。</p>	<p>【P53 施設再編整備計画 No.300・301にも記載】</p>
80	<p>下井草児童館廃止に反対する。</p> <p>【他、同趣旨8件】</p>	<p>P16 No.65【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p>
81	<p>下井草児童館廃止反対。</p> <p>ボールで遊べる場所が少なくなる中、ボール遊び</p>	<p>下井草児童館で行っている学童クラブについては増築後の桃五学童クラブに移転・統合し、小学生の一般</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>ができる児童館は必要だと思っている。また乳児期に同じ年の子供を育てる方と出会える場所はとても貴重だと思う。</p>	<p>利用については、放課後等居場所事業を桃井第五小学校内で実施し、充実させていきます。そのうえで、現在の児童館の建物を、需要が高まっている乳幼児親子の居場所事業や一時預かり事業等、地域における子育て支援を総合的・一体的に行なう子ども・子育てプラザに転用します。</p>
82	<p>桃井第五小学校内で、放課後居場所事業を行うとのことだが、子供達は学校から帰って再び学校には行きたがらない。学校での出来事など引きずらないでリセットできるのは児童館という別な施設だからである。</p> <p>よって下井草児童館の廃止、子ども・子育てプラザへの転用に反対する。</p>	<p>桃五学童クラブについては、既に待機児童が生じていることから、早急な対応が必要です。短期的には、同じ桃井第五小学校の通学区域内にある下井草児童館学童クラブでの受け入れ等で対応をしていきますが、</p>
83	<p>下井草児童館の廃止に反対。下井草自転車集積所への学童クラブ移転に反対。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>就学前児童人口の増加や女性の社会進出の高まりにより、保育需要の増加と一定程度連動して、平成33年度には、両クラブ合わせて待機児童が30名程度生じることが見込まれます。さらに、その後も需要は増加するものと考えられ、将来を見据えて、受け入れ人数の拡大を図る必要があります。そのため、都との交渉を通じた未利用都有地の活用を前提に平成29年度に廃止を予定している下井草自転車集積所の跡地を活用し、桃五学童クラブの増築を図り、200名程度の受け入れ人数の確保と育成環境の改善を図ります。</p>
84	<p>下井草学童クラブ・桃五学童クラブの統合について</p> <p>桃井第五小学校の学区は、広く、学童クラブ利用者も多かったため、第二学童クラブ(現:桃五学童クラブ)を設置した経緯がある。</p> <p>学区東部の子供は自宅との行き来に時間がかかり、安全性が低下する。</p> <p>また、200名規模になって指導員の目が行き届かなくなり、「育成環境」は悪くなる。児童を1か所にまとめれば効率的などという考えで統合するのはやめてほしい。</p>	<p>両クラブの統合にあたっては、適切な支援単位を設定したうえで、必要な人員を配置します。</p> <p>【P54 施設再編整備計画 No.302～308にも記載】</p>
85	<p>下井草児童館廃止に反対である。</p> <p>桃井第五小学校の学区では向井公園、区民センター広場がなくなり、子どもたちの遊び場がない。</p> <p>小学生にとって、唯一、ある程度の自由をもって遊べるのは学区内であり、遊び場が学区内にないということは、健全な成長を奪うことになる。</p> <p>【他、同趣旨7件】</p>	
86	<p>杉並区児童館を桃五学童クラブに移転(統合)する場合、現在の児童館で行える学習・身体活動・遊戯・セキュリティ・児童館職員数のレベルは維持出来るよう、桃五学童クラブ増設時の設備構築や職員の増員が必要だと考える。児童の成長に必要な活動と安全を保全することを第一とするよう対応をお願いする。</p>	
87	<p>下井草自転車集積所に学童クラブ建設に反対。下井草自転車集積所には保育所建設を要望する。代替地600平米に3歳以下の保育施設を平成29年4月までに建設し、平成30年までに下井草自転車集積所に保育所を建設すれば二年連続待機児童0達成に貢献できる。また現在更地になっている向井公園を再度公園に整備したほうが、600平米購入に使った税金も無駄にならないと済む。</p>	<p>下井草自転車集積所敷地内に設置している桃五学童クラブは、すでに待機児童が生じ、今後さらに需要が増加する見込みです。また、桃井第五小学校については、当面、学校内に学童クラブを移転できるスペースを確保できる見込みがありません。このような状況下において、下井草自転車集積所の跡地を活用することができれば、学童クラブを拡大しつつ、運動スペースを敷地内に確保することもできます。また、これに連動して下井草児童館を子ども・子育てプラザに転用し、乳幼児親子に対する支援ニーズの高まりにも対応することが可能になります。このように当該地域の子どもの育成環境上、メリットが多いことから、下井草自転車集積所の跡地については、主に学童クラブとして活用することとしたものです。</p> <p>また、平成29年4月の待機児童解消のためには、向井公園を活用した120人規模の保育所整備が必要です</p>

No	意見の概要	区の方考え方
		<p>ので、計画どおり進めていきます。向井公園の活用にご理解願います。</p>
88	<p>保育園の拡充も大切だがその後の「学童」施設の充実も推進してほしい。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>学童クラブは小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等の活用のほか、再編整備により機能移転した児童館施設や、学童クラブとして活用可能なスペースが小学校に近接する場所にある場合には、これらの活用などにより、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。なお、それまでの間、学童クラブの需要増に対応するため、児童館施設の改修等により学童クラブ受け入れ数を拡大します。このような学童クラブの需要に応じた取組とともに、順次、小学校において放課後等居場所事業を推進し、小学生の安全・安心な居場所の確保、拡充に努めていく考えです。</p>
89	<p>児童館廃止等子どもに関する計画については、策定の有識者行政経営懇談会の中には教育・心理等専門有識者が入っていない。 子どもたちの視点に立つ計画実行をお願いする。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>学童クラブの需要が増加するなど、児童館の利用状況の変化を背景とした、放課後の子どもの居場所づくりの再構築の必要性については、教育・心理等専門有識者、子育てグループの関係者も委員とした「児童館等のあり方検討会」(平成18年)においても指摘されています。児童館再編の取組は、同検討会報告にもある児童館の利用状況の変化や、子ども・子育て支援新制度などを踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展することとしたものです。中・高校生の新たな居場所については、教育・心理等専門有識者、青少年関係団体の関係者も委員とした「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」のご意見や、中・高校生との意見交換会などを踏まえた「基本的な考え方」に基づき、検討を進めているところです。今後も、幅広くご意見を頂きながら、地域全体で子どもたちの健全育成環境の充実を図るため、取組を進めていきます。 【P57 施設再編整備計画 No.321にも記載】</p>
90	<p>小学生放課後等居場所事業を八成小学校周辺で実施してほしい。高井戸第四小学校では、放課後学校内で、学校の先生も参加して過ごせるものがあるとのこと。生徒数が多いから、そういった行政サービスが受けられないというのは違和感を感じる。多くの在校生がある八成小にも、同じように放課後過ごせるものがほしい。再編整備の一環で、早急にぜひ八成小周辺で放課後過ごせる環境を整備してほしい。</p>	<p>放課後等居場所事業については、児童館再編の一環として段階的に進めていきます。今回、放課後等居場所事業の実施校として計画化されていない学校については、学校の実情や地域特性を踏まえながら、次期計画改定に向けて検討を進めます。 【P57 施設再編整備計画 No.322にも記載】</p>
91	<p>荻窪北児童館を廃止するのは反対である。 あんさんぶる荻窪の荻窪北児童館は、公園のない荻窪南口の子どもたちの大切な遊び場である。子どもたちが自由に遊びに行ける場所なのでなくさないでほしい。赤ちゃんから中・高校生まで異年齢の子供達の安全な交流の場は今後の時代にはさらに必要である、廃止には反対である。 【他、同趣旨10件】</p>	<p>近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化し、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できないなどの課題があります。こうした状況を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。子どもたちの健やかな成長を、将来にわたって持続可能な形で支援できるよう、また、子どもたちを取り巻く現代社会の課題等にも的確に対応できるよう、区民の皆様の意</p>
92	<p>あんさんぶる荻窪は子供達の居場所である。公園が少なくボールで自由に遊べる場所がない中、児童館はなくてはならない。 児童館をなくすことに反対である。継続をお願いします</p>	

No	意見の概要	区の考え方
	る。 【他、同趣旨14件】	見を伺いながら計画を着実に推進していく考えです。
93	あんさんぶる荻窪と税務署の交換は反対である。児童館存続で子供の居場所を守り、しなくていい桃井第二小学校の改築による安全の脅かしから子供を守ってほしい。	荻窪北児童館は、この児童館の再編整備の考え方に基づき、再編整備を進めていきます。学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能は、平成30年度に一時的に杉並保健所へ移転した後、平成31年度に改築後の桃井第二小学校内に移転します。また、乳幼児親子の居場所については、杉並保健所内に確保します。中・高校生の居場所については、中・高校生専用の大型児童館である児童青少年センター(ゆう杉並)で担っていきます。
94	荻窪税務署の土地があんさんぶる荻窪に代わる子どもの居場所としてすでに建築開始しているようであるが、駅の北側には何か所か児童館があり、対して南側にはなくなる。	また、平成30年度に開設する(仮称)天沼三丁目複合施設にも子ども・子育てプラザを整備する予定です。 【P65 施設再編整備計画 No.367～371にも記載】
95	保健センターに荻窪北児童館の機能の一部を移すというが、保健センターという建物の役割上、大変なムリがある。	
施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		
96	小中一貫校について、カリキュラム作成、改定等が入っているが、肝心の小中一貫、とりわけ施設一体型の問題点が見えてきている現状から、推進前のめりではなく、その前にやる検証が欠落している。第三者による検証を求める。カリキュラム先行には反対。	区立学校における小中一貫教育は、これまで「杉並区立小中一貫教育基本方針」に基づき、全ての小中学校をグループ化し、「すぎなみ9年カリキュラム」等を活用しながら義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進しており、今後ともこの推進を図り、子どもたちがよりよい人生を切り拓くための基盤を着実に築いていきます。
97	高円寺地域小中一貫教育校の整備前提で小学校跡地議論を進めることに反対。まずは、高円寺地域小中一貫教育校計画を中断し、杉並和泉学園の検証を行うべき。 【他、同趣旨2件】	なお、区内初の施設一体型小中一貫教育校として昨年4月に開校した杉並和泉学園の検証については、現在、多面的な視点から進めているところであり、専門家の意見を聴くことも含め、適切に対応していく考えです。
98	特色ある学校づくりについて、その研究開発結果の情報発信や、継続に向けた取り組みがなされているか目に見えた形での成果発表を望む。	区立学校における特色ある教育活動については、今後とも、学校便りや学校ホームページ等での情報発信のほか、土曜授業の機会などを通して、地域の方々が見学できる機会を増やすように努めています。
99	フレンドシップスクールの実施について、中学校生活を送るための基盤づくりとして有効な取り組みであると感している。しかしながら交流自治体での受け入れ体制や実施時期によって希望どおりの取り組みができていない実態も耳にしている。また、取り組み内容(宿泊数や費用負担)においても各校ばらつきがあるため、費用負担面を含めた検討検証を行い取り組んでいただくよう要望する。	平成29年度以降のフレンドシップスクールの実施については、各交流自治体の受け入れ可能性を個別具体的に調査し、原則2泊3日の事業として可能な限り各学校が希望する実施時期に行うよう取り組むこととしています。また、平成26年度から2泊目以降の宿泊費や体験活動費の一部を公費負担しています。
100	補助教員の配置だが、すべての学校に対応ができていない現状かと思う。特色ある学校づくりを推進していくことから全校配置を要望し、計画にも明記していただくことを要望する。	補助教員の配置については、今後とも各学校の実態等に応じて、区費教員や学習支援教員の活用などを含め、適切な配置に努めています。
施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		
101	実行計画改定案では特別支援教育の充実のなかでインクルーシブという言葉が出てこない。特別支援教室の設置で支援を必要とする児童生徒が自校で学べることは有効なことである一方、インクルーシブへの理解が十分なされていない現状、自校で特別支援教室に通うことが負担になることもある。インクルーシブ教育への理解啓発にむけた情報発信、すべての教員が理解するための研修を並行して取り組んでいくことが重要であると感じている。インクルーシブへの理解は不可欠であり、常に理解	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進について、引き続き、児童・生徒はもとより、保護者や学校関係者、地域の方々に対して理解を深める取組を進めていきます。 ご意見の趣旨を踏まえて計画の記述を修正します。 【資料2 P8 No.32】

No	意見の概要	区のお考え方
	啓発を行っていくとともに実行計画にも明記されることを期待する。	(前頁に同じ)
102	中学校の特別支援教室設置については平成31年度に全校設置では検討・検証期間がないように感じる。小学校のように段階的設置も視野に入れることも必要かと思う。	中学校への特別支援教室の設置に当たっては、小学校への段階的設置の実績を踏まえつつ、平成31年度の全校設置に向けて、平成29年度以降、モデル的な取組を継続的に行うなど、円滑な設置を図っていきます。
103	ただでさえ図書館の機能充実にスペースが必要なのに、中央図書館の会議室に、不登校児童を仮住まいさせたまま。教育行政として配慮に欠け、無責任な放置である。子どもたちのために適切な施設を用意し移転させるべきだ。	中央図書館内の適応指導教室(荻窪教室)については必要な設備、人員体制の下、円滑かつ適切な運営が行われています。
施策27 学校教育環境の整備・充実		
104	高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校建設計画に反対 【他、同趣旨7件】	高円寺地域の新しい学校づくりについては、平成21年に杉並第八小学校が適正配置検討対象校となったことから、平成22年3月より、高円寺地域の6校(杉並第三小学校、杉並第四小学校、杉並第八小学校、杉並第十小学校、高円寺中学校、高南中学校)を対象に、それぞれの保護者、学校関係者、地域の方々と将来に向けたより望ましい教育環境について意見交換を進めてきました。 その後の話し合いの結果、杉並第三小学校、杉並第十小学校及び高南中学校については、当面児童生徒数の推移等を見守ることとなり、残る3校を対象に新しい学校づくりの話し合いが進められ、杉並第四小学校と杉並第八小学校を統合するとともに、高円寺中学校との小中一貫教育校を現在の高円寺中学校の敷地を活用して整備することで、3校全体の活性化を図っていくとの意見集約に至ったものです。 このように、本計画は長きにわたる話し合いの結果によるものであり、平成25年度の計画策定後も、3校の保護者、学校関係者、地域の方々による懇談会の意見を聴きながらまとめてきた建設計画を前提として、本計画を着実に進めていきたいと考えています。 なお、現在の高円寺中学校については、大気汚染調査において二酸化窒素は環境基準値内であり、学校用地として問題はありません。また、北側・東側の普通教室は、既存の例もあり、窓からの採光・通風の確保及び照明設備を適切に整備すること等により教育環境上の支障はないものと考えています。
105	高円寺小中一貫教育校について 現在の6階建て施設一体型小中一貫教育校には反対。杉四小校舎は新しく、学校として存続させるほうが効率的。校地を分離型小中一貫教育校の小学部にすることも視野にほしい。 【他、同趣旨7件】	
106	杉四小の跡地利用は、跡地としてではなく、学校として存続するのが一番である。 杉四小、杉八小を、高円寺中に統合する施設一体型の小中一貫校は、排気ガスの深刻な環7沿いの悪化した教育環境を押し付けるものである。中央線・環7の騒音のために1年中窓を閉め切りエアコンでコントロールされた教室で過ごさせるのは、公のやることではない。 【他、同趣旨3件】	
107	高円寺地域小中一貫校の計画に反対。 9年間北向き東向き教室の大規模学校では魅力がない。校庭も狭くて北向きで暗い。小学生ばかり多くなり、中学生にとってメリットが何もないから、中学に入学する子はもっと減るだろう。 【他、同趣旨1件】	
108	杉並第四小、杉並第八小、高円寺中の統合計画は再検討されるべきと考える。老朽化を理由に建て替えが必要な場合でも、近隣施設と複合化して、巨大施設を作るのには反対。 無理に統合した計画のために、教室に日が当たらず、6歳から15歳までが狭いプールや狭い校庭を共有する無理な計画は、学校が子どもの為の施設であるにもかかわらず、子どもの生活と学びを隅に押しやっている。 杉四小、杉八小、高円寺中の小中一貫教育校【一体型】の統合計画はやめ、杉四小に小学校、高円寺中に中学校を置く小中一貫教育校【分離型】に計画を変えてほしい。 【他、同趣旨5件】	

No	意見の概要	区の考え方
109	<p>統合後の杉並第四小学校の跡地利用の案に反対。</p> <p>杉四小の校舎、体育館、プール、運動場を新しい高円寺地区小中一貫校の1年～6年生用施設として使用してほしい。高円寺中の敷地には一貫教育に必要な施設と7年～9年生の教育施設を備えた新しい校舎を建築してほしい。ただし、現行建築計画より、規模を大幅に縮小した計画にしてほしい。</p> <p>9年間、日照も通風も悪い環境下で過ごす子どもたちの成育に区は責任を持てるのか聞きたい。</p>	(前頁に同じ)
110	<p>「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」で2年にわたり協議したので民意を汲んでいるというもののだが、内容を精査すれば、反対させない人選、形式で仕組まれた懇談会であることがわかり、地元では受け入れられていない。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
111	<p>高円寺中学校敷地内に施設一体型小中一貫教育校を建設する計画は、高円寺地域における新しい学校づくり計画全体の中心的課題だが、単独の計画として突出し独り歩きしてはならないものである。他のプランとの整合性を保ちながら計画全体の中でバランスよく同時に推進されるべきものと考え。</p>	
112	<p>高円寺小中一貫教育校の設計は見直しを。小・中学校用地は別の方がかえって効率的で安全もはかれるのではないか。</p>	
113	<p>校地の東西南北すべてが住宅に囲まれ、高さ30メートル弱の校舎が建つと住民は日照権、生活権、財産権を長期にわたり重く侵害される。</p> <p>騒音、風、ガラスの反射による被害、視線による被害、道路の治安悪化なども大いに懸念され、周辺住民による反対が続いている。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>高円寺地域の小中一貫教育校建設に関し、この間、本建設に反対されている周辺住民の方々と継続的な話し合いを行い、この間、建物の高さを抑えたり、外壁を後退させる等の設計変更を実施してきました。今後とも、周辺住民の方々の意見に真摯に耳を傾けながら話し合った上で、建設や学校運営上の工夫等に努め、可能な限り住環境に配慮していく考えです。</p> <p>【P29 協働推進計画 No.163・164にも記載】</p>
114	<p>杉四小、杉八小の跡地利用計画に反対。</p> <p>「高円寺地区小中一貫教育校」の改築強行に反対し、その中止を求めている近隣住民をはじめ関係者の意見・提案に耳を傾け、見直すよう強く要求する。</p> <p>【他、同趣旨8件】</p>	
115	<p>協働推進計画 方針1「地域と連携・協働する学校づくりの推進」について</p> <p>現在、区が高円寺で行っている学校づくりは、標題の文言とは正反対のことである。</p> <p>① 近接住民は半年前までこの計画をまったく知らされなかった。</p> <p>② 話し合い中は工事をしないという前提で、近接住民は区と話し合いをはじめたが、住民の反対を押し切ってボーリングを実施。</p> <p>③ 住民の反対を押し切って準備工事をしようとしたが、住民の抵抗にあい工事中止に追い込まれた。</p> <p>今後はこの文言のとおり、真に「地域と連携、協働」して学校づくりをしてほしい。</p>	
116	<p>協働推進計画 方針1「区民の意見を区政運営に活かしていく」について</p> <p>高円寺小中一貫校に関して、区民である住民の意</p>	

No	意見の概要	区の考え方
	見を全くきいてこなかったことを指摘し、今後は住民の意見を誠実にきき、この問題を進めてほしい。 住民の意見を一切聞かず、強引に一貫校建設にむけて乱暴にことをすすめてきたのではなかったのか。これからは、「協働推進計画」で公言したのであるから、このとおり、実行してほしい。	(前頁に同じ)
117	小中一貫教育校化への動きに疑問。 今後、小学校と中学校を同じ敷地内に置いたとしても、教員免許状の関係から、教務の分担は今まで通りで、空間的だけ一か所に詰め込むことに意味を全く感じない。	区内初の小中一貫教育校として昨年4月に開校した杉並和泉学園では、小学校と中学校の教員が連携・協働して、義務教育9年間を通した一貫性のある教育の提供に向けて取り組んでおり、その点においても円滑な学園運営が図られています。
118	教員も初等教育と中等教育では要請されかたが異なっているのに、現場は困るのではないか。 【他、同趣旨1件】	
119	統合されると防災拠点のあり方にも困難が一層出てくるのではないか。	高円寺地域の新しい学校づくりについて、新築後の小中一貫教育校における防災機能は、より一層向上させていく計画としています。また、統合後の杉並第四小学校及び杉並第八小学校の跡地についても、現在の震災救援所機能を維持することを前提に跡地活用を検討・具体化していく考えです。
120	「いじめ」問題を考えても、小中一貫校では最大で9年間「いじめ」に遭い問題であり、分離する方が良い。 環七の空気汚染及び歩道の自転車走行での危険から、小学生と中学生は分離する方が安全上も良い。 区の軽費節減のための一体型一貫校には問題がある。再検討が必要である。	いじめ問題への対応については、全学校において、いじめ防止対策推進法に基づく学校としての方針を策定するとともに必要な校内体制を整備していきます。また、こうした学校の取組を支援するため、教育委員会としても、本年6月に「いじめ対応マニュアル」を改定し、各学校と共有しており、今後もいじめをしない、させない、許さない学校づくりを進めていきます。 なお、高円寺地域における新しい学校づくり計画は、将来に向けて子どもたちにより良い教育環境を提供するためのものであり、ご指摘のように経費節減のために行うものではありません。 また、高円寺地域の新しい学校づくりに当たっては、保護者や地域の方々、警察等と十分に協議し、安全な通学路を設定するとともに、交通安全指導員の配置などの通学安全対策に万全を期していきます。
121	杉四小、施設再編整備計画について 高中のそばで、毎日の交通の激しさを見ている。地震に一番危険な場所であり、子供達を安全に守ることが出来る様に考えてほしい。 【他、同趣旨2件】	
122	桃井第二小学校の建て替えをやめてほしい。	桃井第二小学校は、築50年が経過していること等を踏まえ、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、平成31年4月の開校に向け、改築計画を着実に進めていく考えです。
123	桃井第二小学校の校庭を使えるようにしてほしい。 今も狭いが来年度から使えないのではと心配。 【他、同趣旨2件】	改築に当たっては、現在の校庭内に仮設校舎・仮設体育館を整備する必要があります。このため、代替の運動スペースとして、都立荻窪高等学校のテニスコート・グラウンド・柔剣道場を借用するとともに、現在の北側校舎屋上の改修を行う等の対応を図ることとしたものです。 また、工事期間中の学校開放事業は休止となるため、近隣小学校の学校開放の利用を案内していきます。
124	ボール遊び(サッカーやキャッチボール)ができる校庭の代わりの場所を桃二の学区内に用意してほしい。	
125	桃二の改築が急がれているが、4案あった配置プランのうち、あきらかに工期の都合上としかおもえない案に、どういった経緯で決まったのかも説明されていない。 全てにおいて、そのリスクやマイナス面より「良い面」があるという説明がなされていない。 学校の老朽化による改築とあんさんぶるの等価交	新校舎の配置計画・平面計画等については、保護者や学校関係者、地域の方々等による改築検討懇談会の意見を聴きながらとりまとめており、これらの経過等は、同懇談会ニュースや保護者・地域説明会等でその都度説明してきています。

No	意見の概要	区のお考え方
	換をもっと別個のものとして住民に説明する責任が区にある。	(前頁に同じ)
126	<p>桃二小新築当時に植林樹齢八十数年の、杉並区の保護樹林にも指定されていた、ケヤキ木が根こそぎ切り倒され処分された。切り倒さないでと、再三にわたり依頼したが、何の通告もなしに、あっという間に切られてしまった。校庭の真ん中に有る訳でもなく、仮設校舎工事、本校舎工事にも邪魔にはならない場所にあったはずだ。</p> <p>また桃二小のシンボルの白旗桜も切ってしまうと言っているが、絶対に切らないでほしい、歩道を曲げて迂回させれば残せるはずだ。少しは民間の人達の知恵も借りて工夫してほしい。</p>	<p>東門横のケヤキについては、当該場所に地中埋設配管が集中し、避難経路と重複する場所にあったため、仮設校舎の整備に当たり、伐採せざるを得なかったものです。</p> <p>一方、校舎北側にある白旗桜については、移植を行うほか、組織培養や接木等の方法により現種を絶やささないよう取り組んでいく考えです。</p>
127	<p>富士見ヶ丘中にも一貫校の話がでてくるとき。43億円もかけて土地取得など住民の意見も非常に狭めで形でしか聴取せず、進めるなど大問題である。小中一貫校について、拙速に進めることは反対である。</p>	<p>富士見丘地域の新しい学校づくりについては、「富士見丘小学校教育環境懇談会」(平成25年度)及び「富士見丘地域における教育環境懇談会」(平成26年度)における意見を踏まえ、(仮称)都立高井戸公園に隣接する企業用地を取得した上で、富士見丘小学校を移転し、同じく隣接する富士見丘中学校との一体的な整備を図っていくこととしています。このたび、当該企業用地を取得できる運びとなったため、今後、しかるべき時期に、改めて保護者や学校関係者、地域の方々による懇談会を設置し、施設一体型の小中一貫教育校も選択肢の一つとして、多様な意見を聴きながら新しい学校づくり計画の策定に向けて取り組んでいく考えです。</p>
128	<p>阿佐ヶ谷ヶやき公園、プール廃止の反対 【他、同趣旨1件】</p>	<p>杉並第一小学校の改築・複合化に当たり、阿佐ヶ谷ヶやき公園(阿佐ヶ谷ヶやき公園プールを含む)を一時的に廃止し、工事期間中の仮設校舎・仮設体育館を整備することとしておりますが、同公園は工事終了後、復元することとしています(プールを含めた公園施設のあり方については、別途検討します)。</p> <p>なお、杉並第一小学校の改築・複合化については、今回の計画改定の中で、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と阿佐ヶ谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあり方について、平成28年度末までに検討することとします。</p> <p>【P63 施設再編整備計画 No.356、P66 No.376にも記載】</p>
129	<p>杉一小の複合化、多機能化について 学校という場に「ゆとり」「無駄」があってもいいのではないか。子供達に最善の環境を作るために、校舎屋上の緑化や自然発電機能の設置をしてもいいのではないか。複合化、多機能化はストップするべきである。</p>	<p>杉並第一小学校の改築・複合化に当たっては、ご指摘の緑化計画や発電設備等についても十分検討していく考えです。</p> <p>なお、杉並第一小学校の改築・複合化については、今回の計画改定の中で、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と阿佐ヶ谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあり方について、平成28年度末までに検討することとします。</p> <p>【P48 施設再編整備計画 No.265にも記載】</p>
130	<p>広さがあれば校庭は屋上にあってもよいのか？ 農耕民族である日本人にとって、土地そして土は、大切なアイデンティティーです。土から離れた生活をわざ</p>	<p>杉並第一小学校の改築・複合化計画では、限られた敷地の中で、現状の約1.5倍の校庭を確保するため、保護者や学校関係者、地域の方々等による検討懇談</p>

No	意見の概要	区のお考え方
	わざとさせる必要はないと考える。	<p>会の意見等を踏まえ、屋上校庭を採用することとしています。</p> <p>なお、杉並第一小学校の改築・複合化については、今回の計画改定の中で、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあり方について、平成28年度末までに検討することとします。</p>
施策28 地域と共にある学校づくり		
131	<p>子供の学びの場であり、一日のほとんどを過ごす生活の場が学校である。効率化のために子供を犠牲にする施策は許されない。学校施設の統合はやむを得ない場合もあるが、極力避けるべきである。住民意思を尊重し、子育て、教育の専門家の意見を十分聞いてから、教育関係者を含めた協議会をもうけて、慎重に決めるべきである。</p> <p>学校は、都市化の中で自然から離れることもやむを得ないという意見もあるが、なるべく自然に近い環境の中で育てることを理想とする。杉並はまだそれ程追いつめられた環境下にあるわけではない。都心の学校をまねする必要はない。</p>	<p>今後とも、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模の確保と学校の適正配置、老朽改築計画や小中一貫教育を推進する観点から、保護者や学校関係者、地域の方々と連携・協働しながら、子どもたちにより望ましい教育環境を提供するための取組を適切に進めていきます。</p>
132	<p>区立小中学校の統廃合を伴う再編は基本的に回避してほしい。地域に根付いた学校施設を児童数の減少などによる、教育施設の転換・活用が必要な場合は地域住民による意見・要望を反映させてほしい。</p>	
133	<p>杉並区は児童数増加により、図書室もつぶされ教室に転用、図書が各教室に分散して置かれている。空き教室がない学校があるのに、「児童生徒数減少」をあげた「学校施設のスリム化」「他施設との複合化」「多機能化」を計画するのは、矛盾があり間違っている。</p>	<p>学校施設の改築等に当たっては、今後とも学区内における就学前人口及び学齢期人口の推移等を見極めながら、将来にわたりより良い教育環境を提供できるよう取り組んでいく考えです。こうしたことを前提としつつ、複合化・多機能化を適切に図っていきます。</p>
134	<p>「地域と連携・協働する学校づくりの推進」について、現在区が「地域の声を聞く」根拠としているのは、「新しい学校づくり懇談会」だと思われる。しかし、高円寺の例を挙げれば、懇談会のメンバーは区が定めた人であり、地域住民は参加できない。最も大きな影響を受ける近接住民をメンバーに入れるべきである。</p> <p>このような「懇談会」が、「地域と連携・協働する学校づくり」をしている、などということは、考えられない。「学校づくり懇談会」メンバーは公募にしてほしい。傍聴者にも発言する機会を設けてほしい。</p>	<p>高円寺地域の新しい学校づくり計画については、平成21年度以降、保護者や学校関係者、地域の方々の意見交換を積み重ねた上で、平成25年度に計画を策定しています。その後も、ご指摘の懇談会を開催するとともに、節目節目で懇談会ニュースを発行したり、地域の保護者への説明会を開催するなど、多様な意見を伺いながら計画を進めているところです。</p> <p>なお、懇談会のメンバー構成等に関するご意見は、今後の参考といたします。</p> <p>【P29 協働推進計画 No.162 にも記載】</p>
施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		
135	<p>永福南小は築29年ときいている。それをこわして、ビーチバレーコートを含む施設を建設することは、予算の有効活用、施設の有為な活用という点からも反対である。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>旧永福南小学校跡地に移転改修する永福体育館に屋外ビーチコートを整備することにより、多様なビーチスポーツのほか、砂場を活用して子どもから高齢者まで多世代にわたる健康増進事業を実施することができるものです。こうした屋外ビーチコートの整備については、これまで区議会からの要望や地域の商店会等から期待が寄せられており、2020年東京オリンピックにおいて外国チームの練習会場のほか、オリンピック後も国内のビーチスポーツのトップレベルの選手による競技</p>
136	<p>永福体育館にビーチコートを、とあるが、どうしてビーチコートなどというものが唐突に計画に入っているのか理解しがたい。杉並区には不要だと思う。</p> <p>【他、同趣旨8件】</p>	

No	意見の概要	区の方考え方
137	<p>ビーチバレーコートの建設には反対である。杉並でビーチバレーが盛んなわけでもなく、海のない杉並で今後ビーチバレー文化が発達する見込みもなく、区民のためにならない。仮に2020年東京オリンピックの練習会場として使われたとしても、残るのは多額の債務と高額なメンテナンス費のみで、区の運営に大きなマイナスにしかならない。</p> <p>今のうちに計画を変更し、普通の広場、汎用性のあるコート、もしくは公園・保育所等、多くの区民にメリットがあり、費用的な負担の少ないものにするべきと考える。区民のために検討してほしい。</p> <p>【他、同趣旨13件】</p>	<p>等に活用することも含め、区民の健康増進と地域の活性化等に資する施設として整備・運営していきたいと考えております。</p> <p>【P62 施設再編整備計画 No.353～355にも記載】</p>
138	<p>永福体育館の移転に当たっては、個人で利用できるトレーニングルームを作してほしい。以前、永福区民センターのトレーニングルームを利用していたが、無くなってしまった。</p>	<p>永福体育館の移転改修に当たっては、従来のアリーナのほか、ダンスや体操等に利用できる小体育室や個人で利用できるトレーニングルームも整備していきます。</p>
139	<p>図書館の複合施設化・スリム化という方針の中に、民間へ業務委託・貸出業務の機械化は含まれるのか。現場に安定的待遇で現場に責任を持ち、専門スキルを高めることのできる職員人事体制を入れるべきだ。</p>	<p>本計画は図書館の再編整備の方向性と具体的な取組を示すものであり、業務委託や貸出業務の機械化についての方針を定めたものではありません。図書館の運営体制等については、今後とも図書館評価の運用を通じた検証・見直しを適切に行いながら、サービスの更なる向上を図っていきます。</p> <p>【P59 施設再編整備計画 No.332にも記載】</p>
140	<p>図書館の改築や再編にあたっては、区民と専門家による協議会をつくってほしい。区民の意見を聞くといいながら、聞く組織がない状態である。一人3分間しか話せない説明会では、形ばかりで不十分だ。検討する会とは言えない。</p>	<p>今後とも、図書館の改築等の具体化に当たっては、様々な機会を通じて幅広い区民等の意見を聴取するよう努めていきます。</p> <p>【P59 施設再編整備計画 No.333にも記載】</p>
141	<p>地域図書館のスリム化、コンパクト化に反対。 有識者等の意見も参考にしてほしい</p> <p>【他、同趣旨8件】</p>	<p>「区立施設再編整備計画」に基づき、老朽化した地域図書館の移転・改築を他施設との複合化・多機能化により進める際には、書庫スペースを含め図書館としての必要な機能を確保した上で、施設の共同利用による有効活用や共用スペースの縮減などにより、施設全体の規模のスリム化を図り、利用者サービスの向上はもとより、他機能との効果的な連携や運営の効率化に努め、図書館サービス基本方針に掲げる図書館像を具体化していく考えです。</p> <p>また、全区立図書館を対象に進めている蔵書規模の適正化は、区内に複本のあるもので、利用頻度が少なくなった資料や汚損・破損本、旧版等を中心に、タイトル数を維持しながら計画的に除籍を行い、常に新鮮で適正な資料構成となるよう、新刊本の購入を含め、資料全体の充実と体系的な保存に努めていくものです。こうした適正化の取組を通じて、「学びの場」としての図書館の充実と省スペース化を図っていきます。</p> <p>さらに、図書館職員の専門能力・技能の向上については、引き続き、司書講習や外部研修、職場内研修の充実等に努めていきます。</p> <p>【P59 施設再編整備計画 No.334～340にも記載】</p>
142	<p>図書館については資料のより充実を望む。蔵書を削減することには反対。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	
143	<p>改修対象の図書館は複合施設となり多くの蔵書が廃棄されると聞いたが、蔵書の選別はどのようにするのか。</p>	
144	<p>図書館についてスリム化する案に反対。図書館は、本を自分で購入する余裕がない老人や子どもたちが本に触れることができる貴重な場。施設面積や蔵書数の削減は子どもの教育格差に拍車をかけることにもつながりかねない。また、図書館は本の貸し借りの場だけではなく、貴重な資料を保存する役割も担っている。単に利用者の減少という視点だけでその面積や蔵書数を減らし、その機能を無視すべきではないと思う。</p> <p>【他、同趣旨5件】</p>	
145	<p>図書館の蔵書規模の適正化及び施設規模のスリム化との提言があるが、適正化の基準を明確にしてほしい。安易な蔵書削減、スリム化には反対。</p> <p>蔵書の削減、スリム化ではなく、今後増えていく蔵書に対して、老朽化した図書館の改築を機に書庫などを増やすべき。</p> <p>図書館は区民のための身近な情報提供の場でもあ</p>	

No	意見の概要	区のお考え方
	るので、そのような役割を強化してほしい。 【他、同趣旨4件】	(前頁に同じ)
146	図書館は公共施設の中でも重要な文化財産で、豊かな蔵書、有能な司書職員、明るく親しみやすい建物はどれも欠かすことのできない必須要件である。区は施設再編に伴い、他の施設との複合化を進め、蔵書のスリム化、コンパクト化を図っているが、区民の願いとは全く逆行している。ある程度蔵書を減らすことはやむを得ないかもしれないが、その場合でも慎重に慎重を重ねて区民の要望に充分に応えられるよう配慮しなければならない。廃棄処分を増やすのではなく、保存庫を増設すべき。また司書の資質を高めるため、ぜひ専門職制度の確立を要望する。 【他、同趣旨2件】	
147	図書館の蔵書は新刊が出るので当然増えるのだから、書庫の新設を計画に入れるべきだ。「タイトル数維持」ということならば、年々、新刊が増えるのでタイトル数も増える。	
148	「杉並区立中央図書館のリノベーション」に関する提言 1. 私たちが望む図書館 「蔵書(資料)の質と量の管理を第一とし、誰にも利用しやすく、職員にとって働きやすい図書館」、蔵書(230万冊)管理のための書庫の整備、職員の充実、館内配架の抜本的検討(開架室、参考図書室、杉並資料室など)、バリアフリー 等 2. リノベーションを実現するための行政・区民協働の仕組みづくり ー様々な要望の集約ー 区民参加のワークショップの成果の活用、図書館活動に積極的に参加している区民の意見の反映 等、様々な要望を整理するために、行政・区民が協働できる母体(例えば検討部会のような)を作ってはどうか。 3. 設計の前提としての「リノベーション計画書」の作成。 第三者的な機関である「杉並区立中央図書館リノベーション検討協議会」(仮称)を設置し、公開の討議に基づき「リノベーション計画書」を創る。	中央図書館の大規模改修では、図書館サービス基本方針に掲げる図書館像の具体化を目指す考えです。今年度はワークショップによる区民意見交換会をはじめ、幅広い区民等の皆様から中央図書館の改修等に関する意見聴取を進めており、順次取りまとめの上、公表してまいります。今回お寄せいただいたご意見については、今後の図書館改修の検討を行う際の参考とさせていただきます。 【P60 施設再編整備計画 No.341にも記載】
149	永福図書館の移転改築プランを更に判り易く前広に公表して頂きたい。	永福図書館の移転・改築の具体化に当たっては、様々な機会を通じて区民等への積極的な周知に努めていきます。 【P61 施設再編整備計画 No.343にも記載】
150	高円寺地域の図書館の見直しについて、高円寺駅前図書サービスコーナーは駅から近く利便性が高いので、ぜひ今後も維持して欲しい。	高円寺地域においては、高円寺図書館の老朽化に伴う改築と2館目となる新たな図書館の整備が課題となっています。現在、地域内には「高円寺駅前」を含む2か所の図書サービスコーナーと馬橋ふれあい図書室を設置していますが、今後の図書館整備等の進捗に合わせて、これらの補完的なサービスの見直しも図っていく考えです。 【P61 施設再編整備計画 No.344にも記載】
151	杉並第八小学校の跡地の活用の件について、地域の防災に十分なスペースをしっかりと確保した上で、図書館をぜひ作って欲しい。区民が利用しやすい憩いの場になるように、計画をして欲しい。シンプルで	統合後の杉並第八小学校の跡地活用については、既存の校庭と同程度のオープンスペースの確保など震災救済所の機能の維持を前提に、老朽化した高円寺図書館の移転・改築先の候補地として検討を進めて

No	意見の概要	区のお考え方
	<p>も使い易いデザインで、耐震性と建材も環境や利用者に配慮する等、利用しやすさと安全性の高さを最優先に考えて頂きたい。</p> <p>また、阿波おどりのような、日本の伝統文化を大切に作る地域の雰囲気がある場所なので、地域の歴史や和の伝統文化が学べたり、より身近に感じたり出来る施設にすると、素晴らしい。</p>	<p>いく考えです。移転・改築にあたっては、区立施設再編整備計画に基づき、地域コミュニティ施設などの複合化・多機能化による相乗効果を生み出すことにより、幅広い層の区民が気軽に集え、交流できる場としての機能を備えるとともに、地域の歴史・伝統を踏まえた資料の充実や特色ある行事等の企画・実施にも努めていきます。また、耐震性や環境等に配慮した安全で快適な施設となるよう、合わせて検討していきます。</p> <p>【P51 施設再編整備計画 No.282・283にも記載】</p>
152	<p>高円寺図書館の移転・改築については特に反対するものではない。蔵書の数とかスペースとか、いまより少なくなるのには反対。それを維持した上で使い易く、地域のコミュニティの場所として良いものができればと願う。</p>	
153	<p>科学実験を気軽に体験できる施設が欲しい。ぜひ区でそのような施設を整備してほしい。</p> <p>【他、同趣旨4件】</p>	<p>次世代型科学教育の新たな拠点機能を統合後の杉並第四小学校の跡地に整備するに当たっては、区民が気軽に訪れて科学に親しむことのできる交流の場や、科学に関心を持つ区民が更に深く科学を探究できるよう情報提供する機能や場を設けることを視野に検討・具体化していきます。</p> <p>【P61 施設再編整備計画 No.346～350にも記載】</p>
154	<p>科学館について、早急に新しい科学館の整備を希望する。科学教育の重要性が言われるわりに、早期に科学に触れる機会が区内で得られないのは残念。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	
155	<p>「科学の拠点について」検討を早く進めてほしい。科学の拠点の根幹となるコンセプトを固め、拠点のあり方を検討する専門委員会の設置、立ち上げ。専門の検討委員会では予算、立地など透明化し、現実的な取組みを挙げ進める。長期にわたり継続した科学教育をし、しっかりと実績をあげる。継続した科学教育をするために、優秀な人材の適数確保と予算の計上。科学、教育に精通した専門家を指導員、職員として十分に確保。区民参加の生涯教育と学校教育を支えられる拠点であるための施策も内容に位置づける。科学教育に携わる団体や個人の養成・支援体制の充実。科学教育に携わる優秀な人を育てる。区民が参加でき、子供たちの放課後の居場所など、科学で地域や人をつなぐ。</p>	
156	<p>次世代への科学の拠点について、早急に検討を進めてほしい。科学に関する知識のある人材、科学の本、防災など、区民が参加でき、必要とする拠点を早くつくってほしい。</p>	
157	<p>科学の拠点について、科学館で行っていた事業が十分できるようなスペースを確保、かつ、専門の研究員を確保すること。学校関係者や専門家を加えた検討会を設置し、水準の高い理科教育が実現できるよう内容を十分検討すること。</p>	
158	<p>科学館がなくなっても出前授業等で補えるとの話だが、理科に接する機会が格段に減り、嘆いている。子供達の居場所、遊び場を奪わないでほしい。</p>	<p>平成27年度から実施している出前型・ネットワーク型の科学教育事業は、身近な地域施設等において、科学教育関係団体等と連携・協働して、子どもから大人までの多くの区民に最先端の科学を提供するよう努めており、参加者の好評を得ています。</p> <p>今年度は、事業を拡充して実施しており、今後ともより一層充実した事業展開を図っていきます。</p> <p>【P62 施設再編整備計画 No.351にも記載】</p>
159	<p>科学館廃止はとて残念。科学館に変わる施設が造られるべき。杉並名誉区民でもある小柴昌俊博士のニュートリノ研究など貴重な展示はこれからの杉並</p>	<p>「小柴昌俊博士とニュートリノ天文学」の展示については、これまでの展示物を身近な地域施設等で実施する科学教育事業でも活用するほか、区役所ロビーや地</p>

No	意見の概要	区の考え方
	の子供たちにも伝えていってほしい。	域施設等で適宜展示しています。
160	子供向のオリンピック・パラリンピック教育の実施について、一種の「全体教育」ではないのか。東京五輪は土建業界、財界の利権の為のものであり、環境的ダメージも計り知れない。	オリンピック・パラリンピック教育は、オリンピック・パラリンピックが本来持つ理念や意義について理解を深める視点に立って、各学校の実情に応じて実施しています。
2 協働推進計画		
方針1 区民参加の促進 ～区民参加による地域社会づくり～		
161	協働推進計画では平成31年度まで62の学校支援本部への取り組みを支援する計画だが、平成31年4月には杉並第四小学校・杉並第八小学校・高円寺中学校が新しい学校として小中一貫教育校として誕生する計画である。現在この3校には3校分の予算にて2つの学校支援本部がある。新しい学校が開校時には2校分、1つの学校支援本部になるものと理解していたが、協働推進計画のとおりであれば新しい学校開校後は小学校で1つ、中学校で1つの独立した学校支援本部を計画していると理解してよいか。小中一貫教育校のメリット活かした合同の学校支援本部運営が望ましいと考える。それには新しい学校開校前から準備も必要であることから、新しい学校づくり計画との整合性を図り、計画を明記していただきたいと思う。	高円寺地域における新たな施設一体型小中一貫教育校については、ご指摘のとおり、学校支援本部は1つ(予算は小学校1校分と中学校1校分の計2校分)とすることが望ましいと考えます。ご指摘を踏まえ、協働推進計画の記述を修正します。 【資料2 P12 No.44】
162	「地域と連携・協働する学校づくりの推進」について、現在区が「地域の声を聞く」根拠としているのは、「新しい学校づくり懇談会」だと思われる。しかし、高円寺の例を挙げれば、懇談会のメンバーは区が定めた人であり、地域住民は参加できない。最も大きな影響を受ける近接住民をメンバーに入れるべきである。このような「懇談会」が、「地域と連携・協働する学校づくり」をしている、などということは、考えられない。「学校づくり懇談会」メンバーは公募にしてほしい。傍聴者にも発言する機会を設けてほしい。	高円寺地域の新しい学校づくり計画については、平成21年度以降、保護者や学校関係者、地域の方々との意見交換を積み重ねた上で、平成25年度に計画を策定しています。その後も、ご指摘の懇談会を開催するとともに、節目節目で懇談会ニュースを発行したり、地域の保護者への説明会を開催するなど、多様な意見を伺いながら計画を進めているところです。 なお、懇談会のメンバー構成等に関するご意見は、今後の参考といたします。 【P25 実行計画No.134にも記載】
163	協働推進計画 方針1「地域と連携・協働する学校づくりの推進」について 現在、区が高円寺で行っている学校づくりは、標題の文言とは正反対のことである。 ① 近接住民は半年前までこの計画をまったく知らされなかった。 ② 話し合い中は工事をしないという前提で、近接住民は区と話し合いをはじめたが、住民の反対を押し切ってボーリングを実施。 ③ 住民の反対を押し切って準備工事をしようとしたが、住民の抵抗にあい工事中止に追い込まれた。 今後はこの文言のとおり、真に「地域と連携・協働」して学校づくりをしてほしい。	高円寺地域の小中一貫教育校建設に関し、この間、本建設に反対されている周辺住民の方々との継続的な話し合いを行い、この間、建物の高さを抑えたり、外壁を後退させる等の設計変更を実施してきています。今後とも、周辺住民の方々の意見に真摯に耳を傾けながら話し合った上で、建設や学校運営上の工夫等に努め、可能な限り住環境に配慮していく考えです。 【P22 実行計画No.115、116にも記載】
164	協働推進計画 方針1「区民の意見を区政運営に活かしていく」について 高円寺小中一貫校に関して、区民である住民の意見を全くきいてこなかったことを指摘し、今後は住民の意見を誠実にきき、この問題を進めてほしい。 住民の意見を一切聞かず、強引に一貫校建設に	

No	意見の概要	区の考え方
	むけて乱暴にことをすすめてきたのではなかったのか。これからは、「協働推進計画」で公言したのであるから、このとおり、実行してほしい。	(前頁に同じ)
165	<p>「協働推進計画」< 区民参加の機会の拡大 (3) 省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進について></p> <p>計画において、「省エネ住宅普及啓発イベント」が位置づけられていることに、賛意を表す。</p> <p>省エネ住宅の普及啓発に向けては、単なるイベントの開催だけに終わらせず、</p> <p>①建築家や建築事業者(工務店)との連携・協働 ②杉並の指標づくり=「杉並ラベル」 ③省エネ住宅単体での取り組みではなく、耐震改修や環境住宅とのセットなどを、提案する。</p>	<p>住宅都市である杉並区において、より一層の省エネを進めるためには、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の普及と併せ、建築物の高気密・高断熱化などにより、エネルギー使用効率を高めることは重要であると考えております。</p> <p>省エネ型住宅の普及啓発については、様々な手法が考えられることから、国の取組や、技術開発の動向等を注視していくとともに、提案の内容は事業実施の中で参考にさせていただきます。</p> <p>【P5 実行計画 No.16にも記載】</p>
<p>方針2 地域人材の育成と活動環境の支援 ～協働による多様な公共サービスの提供～</p>		
166	<p>中央線あるあるプロジェクトの推進について</p> <p>杉並区での観光協会の設置は考えないか。区全体ではなくても、中央線あるあるプロジェクトをさらに推進するためには、地域主体で行政と協働して情報発信する組織が有効と考えられるので、行政として支援する取り組みを考えてほしい。</p>	<p>「観光協会」のような区の観光全体を統括する組織を設立する場合は、設立に向けた地域の機運の高まりが必要であるとともに、担い手となる人材の確保や養成だけでなく、組織の運営形態や費用の負担割合が課題となることから、慎重な検討が必要と認識しています。</p> <p>また、観光の主な担い手は、商店街を中心とした地域であると考えています。そのため、当面は来街者の誘致に向けて、地域の特色を活かした情報の発信やその拠点を整備する等を通じて、地域の主体的な取組を側面から支援することが区の大きな役割であると捉えています。</p>
<p>3 行財政改革推進計画</p>		
<p>方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現</p>		
167	<p>「経営収支比率80%以内」という目標や「施設未利用者との公平論」等は地方自治の本旨に反すると考える。</p>	<p>基本構想に掲げる目標を達成するため、各取組を着実に進めつつ、新たな行政需要に対応していくためには、財政の弾力性を保つことが必要なことから、経常収支比率80%以内を目指しているものです。</p> <p>また、特定の人利益を受ける施設利用などについて、受益者負担の適正化は、持続可能な財政運営の実現のため、必要な取組と考えます。</p>
168	<p>区民の財産である区有地は、できる限り保持すべきであって、「処分の可能性について検討」という方針は、一部関係者の利権を図ることに直結し、それこそ大問題である。</p> <p>区有地の多くは、昔の住民が公共のために私有物件を手放したものであって、それを軽々に当座の区長が処分するなど、あってはならない。</p>	<p>区有地については、所在及び規模等の条件と、現在及び将来にわたっての行政需要を考慮した上で活用方法を慎重に検討し、決定しています。</p>
169	<p>ボランティアの自主グループで、月1回区立施設で勉強会を行っているが、無料ボランティアに対し、区行政は奨励の立場で、登録団体使用料を値上げするとは、矛盾している。区民全体の公平性云々にも該当しないことを、やめてもらいたい。</p>	<p>特定の人利益を受ける施設利用などについて、受益者負担の適正化は、持続可能な財政運営の実現のため、必要と考えています。なお、登録団体への活動支援として、予約申込みの優遇措置を講じています。</p>
170	<p>営利にならない事業を民間に委託するのは、区民の負担を増加させる。区民が安価に地域施設を利用できるのが原則であるのに、次々と保育料や施設利用料を引き</p>	<p>区は、少子高齢化の一層の進展など、時代とともに変化、多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応していく必要があります。そのためには、財政の健全性</p>

No	意見の概要	区の考え方
	上げるのは住民サービスに逆行している。 利用しない住民との公平を言うが、現在利用していない住民も、やがて利用者となる可能性があるではないか。	を保ちつつ、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保し、適切な財源の確保に努めていく必要があります。サービスを利用する特定の人々が利益を受けるものについては、受益者負担の観点からも、適正な使用料等をご負担いただくことが適当と考えています。
171	区民の税金を使い、区が収入になるものばかり考えた政治と行政をし、利益追求することは、公共の理念に反するのではないか。	使用料等について、今後も定期的に検証し、必要な見直しを行っていきます。
172	区の施設に関してはもう少し値段を下げて、区民に利用しやすいものにしてほしい。 【他、同趣旨2件】	
173	施設使用の時間枠の見直し、使用料値上げについても、再検討を望む。	
174	教育・福祉領域で、使用料収益がないことを問題にしてよいのか。	
175	「受益者負担」「未使用者との公平性」を使用料値上げの根拠にするならば、全ての公的施設、公共事業に使用料が生ずる。 取り壊し新建築される保育所・学校・特養の建築経費、運営経費、また、収益との差を問題にしないのは、公平性に反しないのか。 計画するなら公平に数字をあげよ。	区が管理する施設の中では、法律等で利用は無料と定められているもの、応能負担による負担金として徴収することとされているものなど、施設の種類によって使用料を設定できないものもあります。その上で、使用料を設定できるものの使用料の算定については、施設建設費なども算定に加えるべきという考え方もありますが、利用者への負担が非常に大きく加重なものとなると考えられ、区では使用料の算定経費に加えていません。ただし、各施設の建設経費、運営経費、収入等については適宜公表していきます。
176	受益者負担という言葉、集会施設の使用料値上げなどにおいて都合よく使っているようだが、それなら税金を安くしてほしい。受益者負担というのは、税金の存在意義の否定である。	全区民を対象とした行政サービスの経費は区税で賄うことが基本ですが、対象が一部の区民であり、サービスを利用する特定の人々が利益を受ける施設使用等については、受益の範囲内で対価として使用料を負担いただくことが適当と考えています。
177	奨学資金の償還率向上について、債権管理・回収に民間事業者の持つノウハウを活用するとあるが、具体的な取り組み内容としては債権管理・回収業務の民間委託か。 委託するにあたり回収業務に必要な収入状況や資産状況などの情報も(民間事業者)に提供するのであれば、個人情報保護の観点も十分配慮して行っていただきたい。	奨学資金の償還率向上の取組については、長期間にわたり返還が滞るなど徴収困難となっている債権に限定して、民間事業者に債権管理・回収業務を委託しています。 委託に際して事業者へ提供する個人情報、氏名や居住地、貸付金の返済状況など債権回収に必要な最低限のものとし、その取扱については、当該委託契約の中で、個人情報の適切な管理方法や第三者への委託の禁止などを明記した「個人情報にかかる外部委託契約の特記仕様」を定めています。
178	民間委託と複合施設化は、収益を目的とした民間企業が経済活動をする場を、区民の税金を使い建設してあげることだ。そして使用料までとる。 地方自治法では、全ての住民が健康で文化的な生活を送れるよう、公共施設を設置すると書かれている。基本的人権の保障を目的とすべきだ。	区は、少子高齢化の一層の進展など、時代とともに変化、多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応していく必要があります。 財政の健全性を保ちつつ、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を実現するためには、民間事業者への業務委託や施設の多機能化・複合化をはじめとした区立施設の再編整備などの行財政改革を進めていく必要があると考えています。
方針2 効率的な行政運営		
179	以下のことに反対である。 保育施設利用者負担の値上げ 公園管理事務所の民間委託 区立保育園の民営化 学童クラブ、学校用務、学校給食の民間委託	区は、少子高齢化の一層の進展など、時代とともに変化、多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応していく必要があります。そのためには、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保することが必要であり、民間活力の有効な活用による効

No	意見の概要	区のお考え方
	<p>国保年金課、介護保険課、課税課の業務委託 保育園調理業務職員数の削減 清掃職員の退職不補充削減に反対である。すべて 区民の生活が悪化する。杉並区から人が減る。</p>	<p>率的な行政運営などの行財政改革を進めていく必要 があると考えています。 今後も提供するサービスの質を維持しつつ、行財政 改革に取り組んでいきます。</p>
180	<p>重度身体障害者施設の民間委託に反対。本来福 祉の分野は、利益が得にくいから公共事業として進 められてきた。安価な労働力で、この分野を賄おうと しないでほしい。 また、通所施設の充実も必要だが、通所のできな い在宅あるいはレスパイト入院中の子どもへの、学習 や遊びの支援も重要です。杉並区には、こうした取り 組みが全く足りていない。区が率先して、障害者の人 権を尊重し差別を解消する取り組みを見せるべき。 施設を造ることだけでは不十分である。</p>	<p>障害者施設については、今後の利用者の増加に対 応するため、民間事業者を中心とした新たな施設整備 を推進していきます。 一方で、利用者が安心して施設に通所等できるよ う民間施設が行う利用者支援の質を確保していくこと も、ご指摘のとおり重要であると考えています。 このことから、行財政改革推進計画改定案(P10)に おいて、「区立障害者通所施設の役割の見直しと民間 施設への支援」として、民間の障害者施設の人材確保・ 育成策をはじめとした支援策を検討・構築することを計 画化しています。 また、在宅等の障害児への支援については、児童 福祉法の改正により平成30年4月から重度の障害によ り外出が著しく困難な障害児に、居宅を訪問して療育 を行うサービスが創設されます。これにより在宅の障害 児の発達支援の確保が進むものと考えています。 「区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設へ の支援」の取組に対する直接のご意見ではありません が、民間施設の質の確保が重要であるとの趣旨を踏ま え、民間障害者施設への支援を実施することが、よりわ かりやすくなるよう行財政改推進計画の記述の一部を 修正します。 【P66 施設再編整備計画 No.374にも記載】 【資料2 P16 No.59】</p>
181	<p>区立ふれあいの家の家賃補助廃止と施設賃貸契 約廃止に反対である。</p>	<p>区立施設を活用したふれあいの家は、平成16年度 から18年度にかけて全て民営化し、現在は社会福祉法 人等の自主運営としております。 他の通所介護事業者が自ら建物等を調達し、一定の 家賃を負担していることとの均衡を考慮し、平成25年度 以降は、運営法人に土地の一部を有償貸付していま す。そのことから、今後、ふれあいの家のあり方につ いて協議・検討を行う必要があると考えます。</p>
182	<p>杉並区行財政改革推進計画の「区立施設を活用し たふれあいの家の再構築」について、「他の通所介 護業者との均衡を考慮し」となっているが、学校の中 に併設されているため、17年間かけ地域づくりとして 実施し、今後も引き続き継続していきたいと考える。 他にもふれあいの家では学校内でなければ出来な いことも多数実施している。 今後も引き続き現在の場所で条件を変えずデイサ ービスの運営が出来ることを希望する。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>ふれあいの家では、小中学校併設を含め区立施設 を活用しているという特性を活かして、単なる通所介護 事業の実施にとどまらず、様々な面で地域貢献をして いただいていると認識しています。 一方で、区民の財産である区立施設は、用途を限定 することなく、多様な行政需要に応じて有効活用してい く必要があると考えます。 地域ニーズの把握等を十分に行った上で、必要に 応じて各運営法人と個別に協議していきます。</p>
183	<p>ふれあいの家は、地域での介護の担い手として努 力し、利用者がよりよく年を重ねる手伝いをしており、 事業所には年間2千人を超えるボランティアの方が来 る。60代70代の方が多く、その方たちの生きがい活 動であり、介護予防につながると考える。これは、一 般の介護事業者には到底できることではない。 また、地域の防災連絡会にも所属し、地域の避難</p>	

No	意見の概要	区のお考え方
	<p>所になり、防災訓練には職員全員で参加し、様々な知識や技術の習得に努めている。</p> <p>事業所は、デイサービスセンターの機能だけでなく、地域の介護、防災、生きがい活動など、様々な機能を持っているといえる。</p>	(前頁に同じ)
184	<p>ふれあいの家を無くして保育施設を増やす話を聞いたが、地域の為になっている施設を無くすのはどうかと思う。高齢者の数も増えて行く中で、手をつける場所が違うと思う。今よりもふれあいの家が活動しやすく協力をするべきではないか。</p>	<p>高齢者福祉とともに児童福祉も区政における重要な課題ですので、地域ニーズの把握や将来推計を十分に行ったうえで、施設の転用等を検討する必要があると考えます。</p> <p>なお、ふれあいの家を運営する社会福祉法人等から新たな事業展開等にかかる相談があった場合は相談に応じています。</p>
185	<p>保育園の民営化について、安易に決定しすぎである。</p>	<p>保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。</p> <p>そこで、国や都の補助制度を活用した民間事業者による施設整備の方式を導入することで、保育の質を維持しつつ定員確保を図る必要があります。</p>
186	<p>上井草保育園が平成30年4月より民営化されることについて、平成30年に立て直し予定という事は応募の時点で分かっていたが、民営化という点は全くの唐突なお知らせで、納得がいけない。上井草保育園の風潮、歴史、園の方針に惹かれて入園希望したのに、民営化ということで先生も方針も全て変わってしまうというのは、余りにも保護者の意見は聞かずに一方的過ぎるのではないか。せつかく慣れてきた子供達にも負担が大きすぎるのではないか。説明会ではなく、話し合いの場を設けていただけないと納得出来ない。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>移転改築に関しては、平成28年度入園募集に先立ち、在園児の保護者にお知らせするとともに、「保育施設利用のご案内」に掲載しました。しかしながら、民営化に関しては、この時点で計画化されていませんでしたので、併せてお知らせできなかったことをご理解ください。</p> <p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
187	<p>上井草保育園の民営化に反対である。杉並区実行計画に、上井草保育園が民営化される事は、一言も記載されていない。保育園保護者に、いきなり、ほぼ決定したかのような通知は納得出来ない。</p> <p>園長先生をはじめ、保育士さん、スタッフの皆様の温かい雰囲気、保育の質の高さを実感しており、大変安心していた。移転の話は知っていたが、民営化など、全く知らなかった。知っていたら、他の保育園も検討していた。民営化に至った経緯や民営化によって考えられることなど、しっかり説明して欲しい。在園児、保護者が大変困惑し、不安に思っている。</p>	<p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。</p> <p>移転改築に関しては、平成28年度入園募集に先立ち、在園児の保護者にお知らせするとともに、「保育施設利用のご案内」に掲載しました。しかしながら、民営化に関しては、この時点で計画化されていませんでしたので、併せてお知らせできなかったことをご理解ください。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
188	<p>上井草保育園の民営化について、杉並区区立施設再編整備計画を確認したが、上井草保育園に関する記載はどこにあるのか。</p>	<p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しまし</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>民営化となった場合、先生が一斉に変わるなど、子供への影響が大きいと思うが、どのように移行を進める予定なのか。事業者が決まってから一から決めることではないと思うので、現段階での移行計画を開示してほしい。</p> <p>民営化と言われても、何がどう変わるのか(メリット、デメリットなど)、どのような影響があるのか分からない。計画が確定する前に保護者への説明会をお願いする。</p> <p>8月末の時点で民営化の方向性は決まっていたようだが、なぜ保護者への通達が9月中旬だったのか。</p>	<p>た。</p> <p>移行計画は、事業者決定後、平成29年4月頃から保育園の行事や日頃の保育の様子などを順次事業者との引き継ぎを行うとともに、移行前の4か月程度を区と事業者の合同保育期間とし職員の実務的な引き継ぎを行う予定です。</p> <p>民営化のメリットとしては、民間経営のノウハウを活用することにより多様化する区民ニーズに効果的、効率的に対応し、利用者に対するサービスの向上が期待できることです。一方で保育士や環境が変わることによりお子様への影響もあることが懸念されますが、極力少なくするため上記のような対応を行います。</p> <p>上井草保育園の民営化は9月に区の方針決定後、平成29年度の入園募集に先立ち、まずは在園児の保護者にお知らせさせていただき、その上で説明会を開催しました。</p>
189	<p>上井草保育園の民営化に反対である。保護者に説明がないまま、民営化が決定しようとしていることを認める事はできない。保護者は民営化に関する情報が何もなく、とても不安に思っている。保育園には、保育士と園児、保護者の信頼関係が必要であって、このような方法で進めていけば、例え民営化をしたとしても事業者と園児、保護者との関係性はいいものにはならない。まずは説明会の開催をお願いしたい。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
190	<p>上井草保育園民営化反対。存続を求める。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	
191	<p>上井草保育園民営化の反対をする。クオリティの高さで、わざわざ延長保育時間が短い公立を選んだのに、途中で民営化されては意味がない</p>	
192	<p>区立保育園の民営化に反対である。まずパブリックコメントを求める段階で、提示されている資料に、区立上井草保育園、区立杉並保育園の民営化に関する記載が一切ないことに不信感を覚える。上井草保育園の保護者には、2016年9月上旬になって突如、区の保育課より通知がされ、民営化による園児や保護者の生活に与える影響について配慮がなされる気配が感じられない。</p> <p>平成25年の(保育園サービス第三者評価)で上井草保育園の評価は高い。この高い質を持つ上井草保育園、区の運営のまま移設はできないのか。他の区立保育園で計画されている仮設園舎活用の改築などで対応できないのか。はたまた改築した区立保育園も突然民営化されていくのか。区営の保育事業はなくなってしまうのか。少なくとも計画決定の段階での区立保育園の在園児が卒園するまでの運営は区が行うのが筋ではないだろうか。決定後に児童を新規に預ける保護者には、あらかじめ中途での民営化について情報を公開すべきではないか。待機児童の解消に向けた民営保育園の増設は理解できるが、受け入れ枠として確立している区立保育園をわざわざ無くしてしまう理由は何なのか。区立は現状のまま、もしくは増員、民営を増設という方向が受け入れ枠を最</p>	<p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。</p> <p>ご指摘の文書においては、上井草保育園の民営化についてご意見を求めるような表現になってしまい誤解を招いたことをお詫びします。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p> <p>保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。そのため、待機児童の解消とその継続には、保育の質を維持する取組と併せて行財政改革にも取り組む必要があります。</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>大増やせるのではないかと。すぎなみ保育緊急事態宣言を謳いながら、そのような予算の確保、もしくは使い方ができないのか。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	(前頁に同じ)
193	<p>保育園民営化について、杉並保育園に子どもが通っており、民営化反対である。今までの先生が全て変わってしまったか、保育の方針が変わってしまうのは、子どもの生活環境にもすごくストレスのかかることであると考えている。</p> <p>またそもそも今現在の杉並保育園が良くて選び、通っているわけなのに、たいして説明がないまま決定しようとするのはおかしいのではないかと。民営化計画確定後に説明会をするとのことだが、今、方針がある状況での説明会がせめて望ましいと思う。保護者の意見を直接充分聴いて納得を得てから進めてもらいたい。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
194	<p>上井草保育園の民営化には【反対】である。また、民営化反対以前に、今回の民営化の進め方について【異議】を表明する。</p> <p>民営化により保育サービスの変更が必ず発生するにもかかわらず、9/29時点で在園者への配慮が見られない点、是正願う。事業者選定を始めてからではなく、区立上井草保育園の事実上の廃園に至った経緯の説明と、保育業務移管先の選定に関する現在の方針や計画について、早急に在園者保護者への説明会の実施をお願いしたい。保護者一同、仕事を抱えながら家事育児している。保育サービスの変更はライフスタイルの変更に直結するため、今般の民営化方針決定に多大な不安を覚えている。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
195	<p>上井草保育園の民営化に反対する。待機児童問題は経験したこともあり、深刻な状況はわかっているが、既存の保育園を廃止して、私立の大規模保育園を作るのはあまりにも乱暴ではないか。待機児童経験者の意見として、保育園を新設して、保護者が不安無く育休後に安心して仕事復帰できる保育環境をぜひ作ってほしい。</p> <p>在園児の保護者の意見として、環境が一気に変わることは保護者と子供達にも負担が大きい。先生が全員変わるのマイナスでしかない。待機児童をたくさん受け入れたいことはわかるが、実績の無い大規模の私立保育園になり、新しい先生が大人数いて、200名もの園児が一度に入園して、混乱も事故も起こらないと言えるのか。老朽化に対しては仮園舎を建て現在の場所に存続させ、リスクの大きい大規模保育園ではなくリスクの少ない規模の私立保育園を新設することを望む。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p> <p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p>
196	<p>上井草保育園民営化反対。存続を求める。公平な意見を募集されるのであれば、まずは書面で、民営化が検討された経緯、および、区で検討した利点とそうでない点について、関係者が「完全に理解でき</p>	<p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>る」ように、そして比較検討できるように、知らせてほしいと考える。それを「周知」という形で知った後で、時間をもらい、質問なり意見なりを提出させてもらい、それに対して回答・考慮・検討してもらいたいと考える。数十年存在した区立保育園を、たった2週間、情報を持っていない保護者から意見を募集(パブリックコメントは1ヶ月)しただけで民営化確定すること自体、大変不公平であり、保育園・園児の存在自体が軽視されていると考えるが、どのよう考えるか。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>ご指摘の文書においては、上井草保育園の民営化についてご意見を求めるような表現になってしまい誤解を招いたことをお詫びします。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
197	<p>上井草保育園の移転に反対である。移転先は民営化かつ大規模な保育園になる可能性が高いと聞いているが、これまでの上井草保育園の手厚さから民営化になることで大幅に保育の質が落ちることが考えられる。直近の事例で民営化直後に死亡事故が発生した件もある。保育の質を落とし死亡事故が発生する確率が大幅に高まる民営化に反対であり、経済合理性を優先した結果、何が起ころのかもう一度よく考えてほしい。</p> <p>【他、同趣旨4件】</p>	<p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかり引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p>
198	<p>既存の区立保育園の移転と民営化を同時に行わないでほしい。待機児童の解消に向けて、杉並区が全力で対応していることは、日々感じており感謝している。ただ、現在通園している園児、保護者のケアもしっかり対応してもらう事に期待している。事前の説明も少なく強引に進めている印象を受ける。全員が納得する形はとれないことも理解しているが、保育園は子供の命や時間を扱う現場、第2の家である。既存の区立を民営化する場合、丁寧な説明と最大限の配慮を、現場をよく理解されている先生、園児、保護者にしてもらおう事を心から願います。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>移転改築に関しては、平成28年度入園募集に先立ち、在園児の保護者にお知らせするとともに、「保育施設利用のご案内」に掲載しました。しかしながら、民営化に関しては、この時点で計画化されていませんでしたので、併せてお知らせできなかったことをご理解ください。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めてまいりたいと考えております。</p>
199	<p>上井草保育園民営化反対である。建物だけでなく先生まで変わることは、子どもたちに負担が大きい。現在在園している子どもたちが卒園するまで現在の建物ごと残し、新設園は新設園で新しい子たちを入園させてほしい。今の0歳児の卒園は平成32年度で、新設園と民営化予定の平成30年度と2年しか違わない。この2年を待てないほど老朽化したところに入園させたとしたら、そもそもの判断が間違っていたとしか思えない。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかり引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p> <p>また、区立保育園は築40年を経過した建物が数多くあり、計画的に改築を進めているところですが、費用対効果からこれまで改築や大規模改修の際に、民営化の導入も進めてきました。民営化する園については、今後の区立保育園の果たすべき役割を考慮した地域のバランスや民営化による効果などから決定しています。</p>
200	<p>上井草保育園の民間委託について反対する。私立、認証等を見た上で、公立保育園に入園し、やっと慣れ楽しく過ごせるようになったのに、何の情報及び説明がないまま1年半後に民間委託と言うのは納得出来ない。</p> <p>9月1日からパブリックコメントが開始されているが、</p>	<p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。</p> <p>ご指摘の文書においては、上井草保育園の民営化についてご意見を求めるような表現になってしまい誤</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>保護者への民間委託の知らせが9月半ばになったのはなぜか。締め切りが9月30日とは信じられないやり方である。今ある情報をすべて公開した上で、パブリックコメントが開始されるのが当然であり、意見を出さないようにしてるとしか思えない。初めから役所の決めた通りに運ぶようにしている。移設及び民間委託が重なるのは子供への精神的負担が大きすぎる。待機児童を減らすのは分かるが、保育園は子供が過ごす大切な施設であり、子供にとって何が大切であるかを見逃している。杉並区の問題を無くすために子供が犠牲になるのは許されない。</p>	<p>解を招いたこととお詫びします。</p> <p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
201	<p>上井草保育園民営化反対。存続を求める。横浜市保育園民営化裁判で、最高裁判決が出ている。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p> <p>また、横浜市の保育園民営化に関する最高裁判決については認識しております。</p>
202	<p>長く親しまれてきた上井草保育園を廃園とする計画には到底賛同できない。保育枠拡大が目的であれば、新しい用地に民間事業者を誘致することのみを推進すればよいのであって、既存保育園をつぶすことの必然性がどこにあるのか。現上井草保育園の用地は別の利用目的に使用されることが決まっているのか。区の土地ではなくなるのか。進め方があまりに強引な区のやり方は、理解に苦しむ。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>区立保育園は築40年を経過した建物が数多くあり、計画的に改築を進めているところですが、費用対効果からこれまで改築や大規模改修の際に、民営化の導入も進めてきました。上井草保育園の民営化については、今後の区立保育園の果たすべき役割を考慮した地域のバランスや民営化による効果などから決定しています。</p>
203	<p>上井草保育園民営化反対。上井草保育園存続を求める。平成28年4月の保護者会で移転計画が白紙になったと話があった。平成28年9月12日に民営化計画のお知らせを保育園で受け取ったが誰も詳細を知らず、上井草保育園存続の為に何をしたら良いのか教えて欲しい。民営化計画決定前に区長と保護者間での懇談会を希望する。希望者全員参加出来る様開催6週間前に日程を知らせてほしい。</p>	<p>上井草保育園の老朽化に伴う移転改築計画は平成27年10月に在園児の保護者へのお知らせ配布及び平成28年度「保育施設利用のご案内」にてお知らせしており、その後に計画の変更はございません。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
204	<p>上井草保育園移転について、平成28年度版、保育施設利用のご案内”には、平成30年度頃(上井草3丁目へ移転)との記載がある。電話の説明では、上井草保育園の移転との説明を受けたが、200名規模の私立保育園を設立するのに、何故本件が移転と言えるのか。転園と考える事が妥当であり、即刻計画中止する事を強く希望する。</p> <p>また民営化は急遽8月に決定したとの説明を受けたが、決定せざるをえない理由があるのであれば事前に納得のいく説明をし、時期に実行すべきである。全てにおいてペラ紙1枚の、結論に至るプロセスが何ら記載のない通達とは如何なものか。2018年4月予定されていた、老朽化による併い建て替えの必要はないと(園側から)説明を受けている。待機児童を減らす目的であれば、可能な限り存続すべきではないのか。新設の保育園とは、分けて考えるべきではないのか、民営化を推進する理由だが、真剣にコスト削減に取り組んで来たのか。</p>	<p>上井草保育園のこれまでの保育を事業者が引き継ぐこととなります。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p> <p>保育園の老朽化に伴う移転改築計画は平成27年10月に在園児の保護者へのお知らせ配布及び平成28年度「保育施設利用のご案内」にてお知らせしており、その後に計画の変更はございません。</p> <p>また、区立保育園は築40年を経過した建物が数多くあり、計画的に改築を進めているところですが、費用対効果からこれまで改築や大規模改修の際に、民営化の導入も進めてきました。民営化する園については、今後の区立保育園の果たすべき役割を考慮した地域のバランスや民営化による効果などから決定しています。</p> <p>また、区のコスト削減策としては、行財政改革推進計画に基づく取組を行っています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
205	<p>保育園が足りない現状で、新たに認可保育園を核に整備していくことは賛成だが公立保育園の民営化には断固反対である。保育園の新たな整備に民間の力を借りることは理解できるが、公立園を減らすのは逆行していると感じる。保護者が望むのは効率化ではなく、子どもの命を安心して預けることのできる、保育の質である。区長も保育の質を保つことを公言していた。保育の質を保証しながら、量を確保するためには、コストはかかっても公立保育園の存続が必要で、公的保育の拡充が杉並の保育の質向上にもつながると思うので、民営化計画は白紙撤回してほしい。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。そのため、待機児童の解消とその継続には、保育の質を維持する取組と併せて行財政改革にも取り組む必要があります。</p>
206	<p>区が考える保育園の民営化によるデメリットを回答してほしい。</p>	<p>保育士などが変わることにより、お子様への影響が考えられますが、4か月程度の実務的な引継期間を設け、区と事業者の合同で保育をする中でお子様との信頼関係を築き、円滑な移行に努めていきます。</p>
207	<p>保育園民営化に関するパブリックコメントについて書面の通知から30日以内でパブリックコメントを締め切る理由はなぜか。</p>	<p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。</p>
208	<p>上井草保育園閉鎖の通知文においてパブリックコメントをどの計画案に対して記載すればよいか明確に明示せず、区民意見が正解に反映されないような結果を引き起こしたことについて、区の見解を伺う。</p>	<p>ご指摘の文書においては、上井草保育園の民営化についてご意見を求めるような表現になってしまい誤解を招いたこととお詫びします。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
209	<p>保育園の民営化による弊害が発生した場合、区はどのように責任を取るのか回答してほしい。</p>	<p>区では、これまで6園で指定管理者制度を導入し、民営化を図ってきました。質の高い事業者を選定するとともに、民営化移管後も巡回指導や指導監査などにより、保育サービスの維持向上に努めていきます。</p>
210	<p>保育園の民営化には反対である。保育園はこどもの大事な成長期に関わる施設である。民営では効率やもうけが優先されてしまい、保育の質や安全性に支障が出てくるのではないかと心配である。保育や教育はこどもひとりひとりにあわせて丁寧に行われるべきである。効率が悪いのがあたりまえなのではないか。子育てしている親が安心して子供を預けられるよう、子供は個性を大事にその子らしくすごせる環境を区で整備してほしい。そのための区民税だと思う。</p> <p>【他、同趣旨5件】</p>	<p>保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。そのため、待機児童の解消とその継続には、保育の質を維持する取組と併せて行財政改革にも取り組む必要があります。</p> <p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかり引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p>
211	<p>上井草保育園民営化に反対する。存続を求める。他の保護者が区に質問を行った所、上井草保育園という名称を事業者が引き継ぐ要件はなく、また完全に運営は民間に託されるとのことで、継続とは考えられない。パートを除く職員の総入れ替え、遊具の総入れ替え、建物の総入れ替え、運営者の歴史が一から開始、これらが本当の意味での継続となるのか？一般的な感覚から乖離している気がする。</p>	<p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかり引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の</p>

No	意見の概要	区の考え方
		<p>代表の方に加わっていただきます。</p> <p>なお、名称を引き継ぐことよりも、これまで上井草保育園が行ってきた保育の内容及び質を引き継いでもらうことが大事だと考えております。</p>
212	<p>区立上井草保育園民営化に反対する。上井草保育園に決定した理由、経緯を明らかにしてほしい。</p> <p>区立保育園を廃園し、新設の民営保育園を設立するメリットとデメリットをどう考えるか。区側のそれだけでなく、在園児側についてもどう考えているのか、明らかにしてほしい。また、財政面において、どれだけの差異があるのか、具体的な数字を示して欲しい。</p> <p>上井草保育園民営化計画の進め方について到底納得できるものではない。あまりに区民の声を無視したやり方と言わざるを得ない。その区民は、区民のごく一部、上井草保育園在園児の保護者のみと考えるのか。計画を性急に推し進めるのには何か特別な理由があるのか。こうした不安や不信は子どもを持つ親たちの間に広がるものだ。</p>	<p>区立保育園は築40年を経過した建物が数多くあり、計画的に改築を進めているところですが、費用対効果からこれまで改築や大規模改修の際に、民営化の導入も進めてきました。民営化する園については、今後の区立保育園の果たすべき役割を考慮した地域のバランスや民営化による効果などから決定しています。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
213	<p>保育園の民営化の進め方について、異議申し立て手段がパブリックコメントや区長への手紙しかないこと、当事者から関連情報を得る手段が個別問い合わせしかないことに、区の怠慢を感じる。</p>	<p>区政に対するご意見・ご要望は、区長への手紙以外にも、ホームページ、文書、電話、窓口、ファクスでも受け付けていますので、ご利用ください。</p> <p>また、上井草保育園の移転改築に関しては、平成28年度入園募集に先立ち、在園児の保護者にお知らせするとともに、「保育施設利用のご案内」に掲載しました。しかしながら、民営化に関しては、この時点で計画化されていませんでしたので、併せてお知らせできなかったことをご理解ください。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めてまいりたいと考えております。</p>
214	<p>一般的に私立保育園の保育士定着性が区立に比べて低い状況にも関わらず、民営化を進めるメリットはなにか？区として私立保育園の保育士状況を定期的に確認されていたりデータを採られたりしているのか。保育の質との関連性なども検証しているのか。また、私立認可の保育士の定着性を担保し、保育の質を維持するための区の体制を具体的に教えてほしい。</p> <p>こどもの心にとって同じ保育士が継続して保育できる環境は非常に重要と思う。民営化により保育士の定着性が悪化する可能性があり、こどもの心にしわ寄せが及ぶことを大変危惧している。</p> <p>なぜ、この待機児童問題がある中で、あえて園を一つ減らす必要があるのか。区立上井草保育園はそのまま存続させ、区民農園の用地には別途私立認可を設営すれば、待機児童対策としてより効果的と考える。あえて区立園を一つなくす方針となったか、理由を教えてほしい。また、これについては再考をお願いしたい。</p>	<p>区立保育園は築40年を経過した建物が数多くあり、計画的に改築を進めているところですが、費用対効果からこれまで改築や大規模改修の際に、民営化の導入も進めてきました。民営化する園については、今後の区立保育園の果たすべき役割を考慮した地域のバランスや民営化による効果などから決定しています。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p> <p>事業者公募に当たりましては、多くの事業者から応募されるよう、事業者周知に努めていきます。保護者の代表を含む選定委員会において、一定の基準を満たした事業者が選定されることとなります。</p>
215	<p>区立上井草保育園の民営化(事実上の区立保育園の廃園)に反対する。民営化の妥当性を検討するに情報がたりない。そのため、現時点では民営化に反対する。</p>	<p>区立保育園の民営化に当たりメリットとして、施設整備にかかる区の財政負担の抑制を図るとともに民間経営のノウハウを活用することにより多様化する区民ニーズに効果的、効率的に対応し、利用者に対するサービ</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>足りない情報について、下記質問へのご回答をお願いしたい。</p> <p>1.区立保育園民営化方針を策定される前、民営化のメリット、デメリットについて区で検討した内容を聞かせてほしい。</p> <p>2.もし上記のメリット、デメリット比較がなく民営化ありきで進められた場合、その理由を聞かせてほしい。</p> <p>3.民営化メリットに区の保育予算削減が上がるのではと思量する。これは、民間企業が保育事業を安く運営できるからなか。その場合、なぜ、民間企業の方が安く保育事業を運営できるのか。ベテラン・中堅保育士が私立は区立よりも少ないため人件費が安く上がるなど、要因となるのか？</p> <p>4.私立保育園は事業状況が悪化した場合、人件費削減や職員の労働条件・福利厚生を縮小など、現場の保育士にしわ寄せがいく可能性がある。これに対して、区の対策はあるか？</p> <p>5.保育事業予算の内訳を教えてください。</p> <p>6.私立保育園と区立保育園の職員構成について比較されたか？</p>	<p>スの向上が期待できます。</p> <p>また、保育士や環境が変わることになりますので、お子様への影響を極力少なくするため、事業者決定後、保育園の行事や日頃の保育の様子などを順次事業者との引継ぎを行うとともに、民営化移行前の4か月程度を職員の実務的な引継ぎ期間として、上井草保育園と事業者の保育士と合同で保育をするなど円滑な移行に努めております。</p>
216	<p>上井草保育園の廃園を決定の方向であると突然聞かされ、反対意見を表明したく、意見を述べさせてもらいたい。「すぎなみ保育緊急事態宣言」を出すほどに保育園増設を目指している杉並区が、なぜ「平成25年度 保育園サービス第三者評価事業報告書」にて保護者満足度90%の上井草保育園を廃園し、園児を民設民営の新しい保育園に移籍させるのか、全く理解できない。</p> <p>公園という公共財を犠牲にしてまで、保育園増設を推し進めている杉並区。つまり、「保育園を増やし、受け入れ数を増やすことが急務」というのが、区の意向である一方で、1つの優良な区立保育園をつぶすと言っている。1つつぶして、1つ作る意味がわからない。受け入れ数が増えないばかりか、今まで安心して子供を預けていた保護者、また、いい先生や環境に囲まれて過ごしていた子供たちの環境変化を考えると、何のメリットも生み出せない施策なのではないか。民設民営の保育園が増えることに意義は唱ええないが、その場合、既存の区立保育園をなくすこととセットではなく、純粋増であるべきだと思う。</p> <p>また、当事者である上井草保育園の保護者たちに、パブリックコメントを出すにも、反対するにも時間が足りない「絶妙な」タイミングで廃園についてのプリントを配るというのも、非常に乱暴なやり方である。</p>	<p>保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。そのため、待機児童の解消とその継続には、保育の質を維持する取組と併せて行財政改革にも取り組む必要があります。</p> <p>民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしつかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。</p> <p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。</p> <p>区からの文書においては、上井草保育園の民営化についてご意見を求めるような表現になってしまい誤解を招いたこととお詫びします。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
217	<p>区立上井草保育園の民営化計画に反対する。まず第一に一番の利害関係者である在園者に一切の説明がないまま計画が進められている点を強く問題視する。</p> <p>また、民営化した場合のデメリット、リスク管理なども説明がない。財政の効率化のもとコストダウンを優先する計画であり、保育環境の低下も強く懸念される。旧来の区営と完全に同水準以上の保育環境が保</p>	<p>保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。そのため、待機児童の解消とその継続には、保育の質を維持する取組と併せて行財政改革にも取り組む必要があります。</p> <p>区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今</p>

No	意見の概要	区の考え方
	証されない以上、一方的な民営化の計画推進は到底納得できるものではない。情報のステークホルダーへの開示の体制、および計画そのものに改善を求める。	回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。 民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。
218	区立上井草保育園の民営化に反対する。年度途中での変更は子供たちに与える影響が大きいと考える。少なくとも、現在入園中の子供たちが卒園するまでは民営化をするべきではないと思う。これから入園する方に対しては十分な説明を行ってもらいたいと思う。	民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。 なお、民営化は年度の途中ではなく、平成30年4月から行う予定であり、これから入園を希望される方に対しては、平成29年度「保育施設利用のご案内」に掲載し周知を図っていきます。
219	杉並保育園、上井草保育園の民営化に反対する。まず、民営化方針を区民に知らせる流れに対して不信感を持った。区民に十分な情報もいきわたらず、説明会も行う前にコメント締切、というやり方では区民に意見を聞く姿勢が感じられない。 民営化について、公立保育園から民営化になる時点で保育士が全員変わるということに不安がある。入所時から慣れ親しんだ先生方が全員いなくなるということは、大勢の子供たちの心に少なからず影響を及ぼすと思う。	区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画において各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。 ご指摘の文書においては、上井草保育園の民営化についてご意見を求めるような表現になってしまい誤解を招いたこととお詫びします。 民営化にあたっては、子どもの負担をできる限り軽減するため、区と事業者との合同による保育期間を十分に設ける外、既に利用している子どもと新規利用の子どもとクラスを分けたり、歳児があがることによる定員増を一定程度抑制するなどの運営上の工夫を想定しています。また、区立保育園のこれまでの保育をしっかりと引き継ぐとともに、保護者の理解が得られる事業者が選定できるよう、事業者の選定委員会に保護者の代表の方に加わっていただきます。
220	上井草保育園民営化反対。今と同じサービス内容で上井草保育園の存続を求める。園名を伏せたまま民営化計画の発表とパブリックコメントの受付が開始された事がおかしい。園に便りが届いたのは9月12日で、それ以外の情報提供は無く、9月26日に区役所に問い合わせると伏せた園名は上井草保育園であり、便りが遅れた理由は内部説明に時間がかかった為だと言われた。パブリックコメント締切5日前に民意を聞くと言われても本当に民意が反映されるのか不安で、不信感しかない。 息子が卒園するまで息子が大好きな先生方と一緒に過ごさせてあげたい。	保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。そのため、待機児童の解消とその継続には、保育の質を維持する取組と併せて行財政改革にも取り組む必要があります。 区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画にお
221	私は、杉並保育園の民営化に断固反対する。そもそも民営化をなぜ行なわなければならないのか？この説明が一切ないことは何故か？民営化によって児童と我々保護者にどういった変化があり、それを受け入れる必要があること、民営化のメリット、デメリット、今後の展開についてなど情報を開示し、その上で意見を求めるといった段階を踏むべきだ。	保育需要の高まりに対応するため、区は待機児童対策を精力的に進めているところですが、施設整備や運営にかかる経費が、区財政を圧迫する状況となっています。そのため、待機児童の解消とその継続には、保育の質を維持する取組と併せて行財政改革にも取り組む必要があります。 区立保育園の民営化は、行財政改革推進計画にお

No	意見の概要	区の考え方
	<p>また、パブコメの募集は9/1、我々に対する通知以前から行なわれており、書面での書きぶりでは在園保護者からの意見は募集していないかのように表現され、我々保護者を蔑ろにしているように感じられる。不愉快だ。</p>	<p>いて各年度毎の民営化等の実施数等を定めており、今回はそのことについてパブリックコメントを実施しました。</p> <p>ご指摘の文書においては、上井草保育園の民営化についてご意見を求めるような表現になってしまい誤解を招いたこととお詫びします。</p> <p>対象となる園の保護者に対しては、個別に保護者説明会を開催し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めております。</p>
222	<p>上井草保育園民営化について、移転は以前から知っていたが、民営化には驚いた。私は区立上井草保育園の存続を希望する。民営化には反対である。もし民営化を余儀なくされる場合には、近隣の希望する区立保育園に絶対条件で転園できることを強く希望する。</p>	<p>移転改築に関しては、平成28年度入園募集に先立ち、在園児の保護者にお知らせするとともに、「保育施設利用のご案内」に掲載しました。しかしながら、民営化に関しては、この時点で計画化されていませんでしたので、併せてお知らせできなかったことをご理解ください。</p> <p>なお、転園については、優先的な取り扱いはできませんが、空きがあれば通常の手続による転園となります。</p>
223	<p>区立保育園は地域の幼児を持つ親への指導を担ったり災害時の幼児乳児の一時的な避難の場としても期待される地域の重要な場でもあるので、民間委託ばかりにならぬよう、地域配分して区立直営をきちんと残して欲しい。</p>	<p>区立・私立とを問わず、保育施設としての役割について事前に十分な調整の上、日常から災害時の一時的な避難の場としても利用可能と考えています。</p>
224	<p>地方自治体の役割は、税金を使って住民に必要なサービスを行い、住民の生活環境を守っていくことにある。</p> <p>杉並区が現在打ち出している方針は、民営化の名のもとに、必要な雇員を減らしていくのが狙いだ。教員や、各施設の管理者、区の窓口に至るまで、非正規の短期雇用者ばかりにする悪質な計画である。長期に職を保障されない人々にとって、展望を持って仕事を改善するインセンティブは薄くなり、面倒なことを避け、期間内の職務をひたすらこなすことになりがちだ。これでは、望まれる住民サービスとはかけ離れたものにならざるを得ない。区は、逆に正規雇用者を増やすことで住民の生活レベルを上げ、働く人の生活を安定させ、税収を上げることさえできる。</p>	<p>施設の管理等、民間委託を行っている事業については、モニタリング(安全管理を含む業務の履行確認及びサービスの質に関する評価)を行い、当該業務について継続的に管理・監督をしています。委託した事業についてはモニタリングの結果を基に、区民に良質な行政サービスを提供できるよう努めていきます。</p>
225	<p>再編計画にある複合化では、規模の縮小と民間委託がセットであり、契約・雇用が不安定な職員体制、低賃金待遇の民間会社に業務を委託することは、公共の事業にあたる区の責任の放棄であり、サービスの質の維持は、できるはずがない。</p>	
<p>方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成</p>		
226	<p>区職員の給与は手当が多すぎて絶対高過ぎるから、国の就労者平均給与、都・区の就労者収入の平均レベルにするべきである。</p> <p>もっとコスト意識をもつべきである。</p>	<p>区職員の給与は、適正な水準となるよう民間給与実態調査等に基づく特別区人事委員会の勧告を踏まえ、決定しています。</p> <p>ご意見の手当については、国・他団体等の動向を踏まえ、これまでも廃止や支給額の適正化を図ってきたところですが、効率的かつ効果的な体制となるような組織の改編を通じて、業務効率化を図り、超過勤務手当の縮減等により一層取り組んでいきます。コスト意識に関するご意見の趣旨を踏まえ、区が実施している組織改編等の取組の内容がよりわかりやすくなるよう、取組</p>

No	意見の概要	区の考え方
		の項目名、取組内容、効果の3か所を修正します。 【資料2 P16 No.63～65】
227	「人口の減少で区の税収が減り、区民のすべての需要に応えるための施設を維持していくことは難しい」との指摘があるが、税収が減るのであれば、区の組織のあり方を見直し、もっとフラットな組織へ再編し、役職者の数を減らしてはどうか。自らが身を切る覚悟がないのに区民の需要に応えられないという理屈で区民の理解が得られると思のか。	待機児童対策や要介護高齢者の増加など区民生活を取り巻く行政需要が多様化・複雑化するなか、限られた財源と職員数のなかで、区民サービスの低下を招かないよう、毎年執行体制等の見直しを行っています。一方、可能な業務から民営化を進め、引き続き、職員数と人件費の削減に取り組んでいきます。
228	保育園の昼食は大変頼りになる。区職員が余裕をもって作るからこそ良質でおいしい手づくりが保証される。子供をとりまくさまざまな問題が指摘される今日、若い調理員を区の職員として採用を続けてほしい。保育園調理用務職員定数の「適正化」には反対である。	現在、区立保育園37園中24園において、給食調理業務委託を行っていますが、直営、委託問わず区職員である栄養士によるメニュー・レシピに基づく給食調理業務が行われており、直営と委託のどちらでも均一で良質な給食の提供ができていると考えています。
229	清掃職員の退職不補充はとりやめ、職員採用を続け(新たにはじめ)てほしい。杉並の清掃職員は環境問題を考える方が多く分別をよく指導してくれるとともに、あいさつもできる関係の方が住民の環境意識も育つと考える。	ごみの収集・運搬等業務の効率化を進め、清掃職員の退職不補充を継続していきます。
230	学校用務業務に職員配置の継続し、民間事業者への委託には反対である。 顔をよく知った人が学校にいることが親も子ども安心であり、災害時のことを考えると救済所になる際、委託業者の社員では不安が増す。	委託事業者の選定においては、直営の場合と同等の業務が行える事業者をプロポーザル方式により選定しています。委託後の業務遂行については、学校との日常的な打合せのほか、年間を通じて2回の業務履行評価等により、業務の質の確保を図っています。 また、災害時の備えとして、学校用務業務の委託の有無に関わらず、あらかじめ各震災救済所に参集する区職員(初動配備態勢要員、非常配備態勢要員)を指名するとともに、定期的な訓練等を実施し、地域の方々との連携・協働による震災救済所の運営体制を整えています。

区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン

計画全体について

231	区立施設再編整備計画・第一次実施プランに反対である。 【他、同趣旨10件】	区の施設の多くは、人口増加や経済成長を背景に、昭和40年代から50年代にかけて整備されました。多くの区立施設が次々と更新時期を迎える中、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、今後、区民税収入が減少していく一方で、社会保障関係の経費は更に増加していくことが想定され、施設の改修や改築に多くの予算を振り向けることは困難です。必要なサービスを維持しながら、持続可能な行財政運営を実現するため、区立施設再編整備計画の取組を進めていきます。
232	老朽化施設の機能強化や移転を除き、現行施設を維持すべきである。 【他、同趣旨1件】	
233	スクラップ&ビルドは時代に逆行、あるものを使い続けることが大切。	
234	区民ニーズは統計処理だけではわからない。施設の効率的な運営のためにも地元、利用者の声を集積する必要がある。 この見直しにおいては、止めるべきものは止めることも必要と思う。早急な実施は、かえって計画全体の進捗にマイナスと認識して欲しい。また、用地等も国や都からの土地貸与の条件が緩和されてくるなど状況は変化している。	

No	意見の概要	区のお考え
		<p>するため、区立施設再編整備計画の取組を進めていきます。</p> <p>計画を進めるにあたっては、これまでも説明会や当該地域関係者等への個別の説明、施設利用者への周知文書の配布など、様々な方法で区のお考えをお伝えし、意見聴取に努めてまいりました。今後も当該施設の計画が具体的に進捗する中で、利用者等への説明会を開催させていただくなど、関係者や区民の皆様のご意見を伺いながら着実に取り組んでいく考えです。</p>
235	<p>駅中心のまちづくりではなく、区民主体、地域ごと、住区ごとの公共施設整備によるまちづくりの推進が必要である。</p>	<p>区民の通勤、買い物などの日常行動圏域として駅勢圏中心に設定した7地域については、施設配置の地域バランスを確保する観点から、施設整備の基準として継承しています。一方、児童の通学区域を基準に設定した46地区に基づく施設配置の基準については、少子高齢化の進展や施設の効率的な運営の観点から見直し、「地区」の枠にとらわれず、施設の複合化・多機能化等を進めることにより必要なサービスを提供する考えです。</p>
236	<p>駅前中心の町づくりに反対し、地域の既存施設の活用を求める。荻窪駅や駅前を中心とする、再編計画に反対する。</p> <p>杉並には7つの地域に培われた文化、コミュニティーが既に存在、機能しており、既にある人々のつながりを分断する施策は受け入れられない。</p>	<p>駅周辺のまちづくりについては、杉並区基本構想目標2「暮らしやすく快適で魅力あるまち」を目指すための戦略的・重点的な取組の一つです。</p> <p>杉並区が、安全・安心で暮らしやすく、質の高い住宅都市として発展していくためには、良好な住環境の保全・形成を進めながら、駅周辺等では利便性や活力の向上を図っていくなど、地域の特性に応じた多様な取組が必要と考えます。</p> <p>また、区立施設再編整備計画については、施設配置の地域バランスを確保する観点から、7地域の施設配置基準を継承しています。なお、再編整備を進めるにあたっては、既存施設を転用などにより有効に活用していきます。</p> <p>【P2 実行計画No.4にも記載】</p>
237	<p>区立施設再編整備計画の根拠としている「杉並区は少子高齢化と人口減少で税収が減少し、現状の施設維持が不可能」という分析が間違っているのではないかと。</p> <p>地方から都心への人口流入は今後も続く。</p> <p>実際に、最近では生産年齢人口も年少人口も増加している。</p> <p>根拠から再検討を求める。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>杉並区の人口は、現在のところ、増加傾向にありますが、日本全体で見ると減少し続けている状況にあります。日本の人口が減っている中では、転入者の過半数が地方からの転入である杉並区においても、今後、人口流入は減少するものと見込んでいます。</p>
238	<p>老朽化の判断基準が不明確である。施設再編の必要性について「老朽化」を理由に挙げている。単に30年経たから老朽化したと決めつけているように思われる。一つひとつの建物のデータを開示すべきである。</p>	<p>区では、平成16年度から3回にわたり「施設白書」を発行し、施設の現状と課題、今後のあり方などを整理するとともに、計画的な維持補修を行いながら施設の延命化を図ってきました。26年度から30年度までの具体的な実施計画である「第一次実施プラン」は、この「施設白書」の調査・分析を踏まえて策定したものです。31年度から33年度までを期間とした「第二次実施プラン」の策定にあたっては、事前に施設白書を改めて作成し、公会計情報も有効に活用して、施設を取り巻く状況や課題を分析する予定です。それを踏まえて、財政負担の平準化や計画的な財源確保に努めていきます。</p>
239	<p>老朽化が原因で施設の廃止、再編が計画されたが、専門家による診断と、対策募集をし、公開してほしい。新建築に税金を無駄遣いしない費用節約の方策が見える可能性がある。</p>	<p>区では、平成16年度から3回にわたり「施設白書」を発行し、施設の現状と課題、今後のあり方などを整理するとともに、計画的な維持補修を行いながら施設の延命化を図ってきました。26年度から30年度までの具体的な実施計画である「第一次実施プラン」は、この「施設白書」の調査・分析を踏まえて策定したものです。31年度から33年度までを期間とした「第二次実施プラン」の策定にあたっては、事前に施設白書を改めて作成し、公会計情報も有効に活用して、施設を取り巻く状況や課題を分析する予定です。それを踏まえて、財政負担の平準化や計画的な財源確保に努めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
240	<p>次にあげる内容を踏まえて区立施設再編整備計画を行っていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の再編は、後世まで響く重要な事業である、住民の要望はもちろん、日本各地で行われている再編の事例をもとに、有識者を交えながら、計画を練り上げていただきたい。 ・説明会で配布された資料では、再編の内容が不明確であり、非常に難読で理解しがたい。また、ライフサイクルコスト、イニシャルコストの情報も欠落している。区有施設のすべてを、把握することができるような、資料としなければ、本来の区立施設再編整備計画とはならない。 ・地域ごとに、縦割りの考え方でなく、各課横断的な資料を考へること。 	<p>現在の区立施設再編整備計画では、資料編として更新に係る経費の見込などは記載していますが、施設に係るライフサイクルコストやイニシャルコストなどの費用についての記述がないため、今後、同じ施設を維持していくために必要な経費などがわからないなどの課題があります。また、施設の種類ごとに分類をした構成としているため、地域を横断的に捉える事が難しいものであることも認識しています。今回は、平成26年3月に策定をした第一次実施プランの内、平成29・30年度の改定であることから、体裁など、大きく変更しませんでした。平成30年度に策定する予定の第二次実施プランにおいては、いただいたご意見を参考にしながら検討をしていきます。</p>
241	<p>区立施設再編整備計画案全体について、このまま進めることは反対である。このような大規模の計画を行う際は、杉並区民を参画させるべきである。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>計画の策定にあたっては、区全体の行政需要や周辺施設の状況などを考慮し、区で一定程度、取組の案を示していくことが必要であると考えています。そのうえで、説明会やパブリックコメントなどで区民の皆様からご意見をいただき、必要に応じて反映をしているところです。また、取組を進めていくにあたっては、取組の進捗状況や施設が地域に与える影響などを考慮しながら、より有効な区民の皆様からのご意見の取り入れ方を検討していきます。</p> <p>【P15 実行計画No.63にも記載】</p>
242	<p>区立施設再編整備計画に関心の高い区民が参画できる、協議会を設置してほしい。</p>	
243	<p>杉並第四小学校の跡地利用について、構想段階から地元の意向を十分に汲み取ってほしい。地元住民・関係者等からなる、まちづくり協議会のような会を立ち上げるのはいかがか。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	
244	<p>下井草学童クラブ・桃五学童クラブの統合計画の検討について、児童の保護者及び下井草児童館利用児童の保護者に説明会を開いてほしい。</p> <p>下井草児童館利用者の代表等を計画の検討する会議に参加させてほしい。</p>	
245	<p>区立施設再編整備計画・第一次実施プランには、地域住民や関係者が強く反対し・見直しを求めている実施プランが多く含まれている。「初めに行政ありき」の姿勢が濃厚で、「区民ファースト」視点がまったく欠落しているように思われる。住民の意向を無視しての強行に強く反対する。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
246	<p>現在のやり方は、住民の意見を汲んでのやり方には思えないので、もっと実際に利用している人の意見を吸い上げてほしい。また、施設再編は、行政と住民の両者がWinWinになるようにしてほしい。</p>	
247	<p>区立施設再編整備計画の説明会で「計画を立てるには、話し合いをしながら推進している」と言っていたが、地元住民との話し合いはなく、区が選んだ人しか話し合いをしていない。住民無視の進め方がすべての問題の根源である。</p>	
248	<p>説明会というが、区の決定のおしつけになっていないか。区の説明に対する疑問、反対の意見への対応、再考はなされるのか。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
249	<p>計画決定に地元意見が含まれていない。</p>	
250	<p>区立施設再編整備計画の進め方に反対である。地元住民や利用者の声を聞いてもらえない、聞こう</p>	

No	意見の概要	区のお考え方
	<p>と思っていない進め方に怒りと悲しみを感じる。 利用者の声を聞いてほしい。子供たちの居場所を一方的になくさないでほしい。</p>	<p>れ方を検討していきます。</p>
251	<p>施設再編整備計画の説明会のあり方を見直す必要がある。</p> <p>①会議の時間が短すぎるので、住民の意見が伝わらず、結果、住民の質問が十分できない。</p> <p>②質疑に対する区の説明が不十分であり、追加質問も受け付けず、説明会を開催したという実績作りだけと言わざるを得ない。配慮が足りない。</p> <p>③終了時間が近づくと、無理やり会議を打ち切る姿勢は問題である。</p> <p>④参加者全員100%がこの計画に反対しているにも拘わらず、聞く耳を持たない対応者の姿勢など説明会の体をなしていない。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>このたびの区立施設再編整備計画・第一次実施プランの改定案に関する説明会について、会議が時間が短かったことと、参加者の意見が伝わっていない旨のご意見として承りました。</p> <p>まず、会議の時間については、会場となる集会室等の利用時間枠の都合上、2時間と設定しました。その中で、区からの説明時間を30分程度とし、残り時間全てを質疑の時間に充て、可能な限り多くのご意見等をお伺いすることができるよう努めてきました。</p> <p>説明会でご意見等をお話いただくことができなかった場合も含め、区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の実施をご案内させていただきました。説明会やパブリックコメントでいただいたご意見の中で反映できる部分は、計画に反映していきます。</p>
252	<p>説明会が7地域で平等に行われていない。この様な大規模の計画の際は平等に説明会の開催を求める。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>このたびの第一次実施プラン改定案の説明会については、29・30年度の具体的な取組に関してご説明する説明会ですので、計画変更や新たに活用方針をお示しする施設がある地域を中心に、計画策定時と同様に5か所で開催しました。今後も当該施設の計画が具体的に進捗する中で、利用者等への説明会を開催させていただくなど、関係者や区民の皆様のご意見を伺いながら着実に取り組んでいく考えです。</p>
253	<p>説明会が、井草、下井草地域では開催されなかった。3年前同様に、井草地域区民センターで開催してほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
254	<p>一度の説明会で区立施設再編整備計画を理解することは難しい。じっくり腰を据えて対話を重ねることが必要。</p>	
255	<p>説明会に出席したが、膨大な区立施設再編整備計画をわずか数十分で説明するのは大変無理があると思う。予算的な説明が一切なく、これでは区税を負担する区民への説明になっているのかどうか疑問である。</p> <p>予算を含めた丁寧な説明を開くことは絶対に必要である。</p>	<p>今回改定する第一次実施プランは、平成29・30年度の2箇年の計画です。現時点で方向性は決まっていますが、今後、設計を進めていかなければ建物の規模などの詳細が決まらないため、建設費用などを算出することができません。また、第一次実施プラン改定案に係る予算は、区の予算全体の枠の中で、施設に関すること以外の事業や施策との兼ね合いを見ながら調整していくため、現時点ではお示しすることができません。</p> <p>今後も当該施設の計画が具体的に進捗する中で、利用者等への説明会を開催させていただくなど、関係者や区民の皆様のご意見を伺いながら着実に取り組んでいく考えです。</p>
256	<p>今回の区立施設再編整備計画は、区民の暮らしに直結することだというのに、その重大さに比べて区民への情報提供が少なすぎる。</p> <p>杉並に住み、働き、学ぶ人々が、主体的に地域社会に参加していける行政に近づけるためにも、よりいっそうの情報公開をしてほしい。そして、区民の声を聞いてほしい。</p>	<p>区立施設再編整備計画の取組を進めるにあたっては、区民の皆様が計画の全体像をしっかりと把握していただいた上で、個別の取組についてご理解をいただきたいと考えています。今後、広報紙などを用いながら施設再編の考え方や進捗状況などを、継続的にお伝えしていきたいと考えています。</p>
257	<p>これだけの大規模な「実施」計画が、行政主導で、問題積み残しで進められてはならない。議論に必要な情報をしっかり示し、その議論も区民に返すという丁寧な進め方を求めたい。</p>	
258	<p>【施設再編整備計画全般について（「杉並産エネルギーの創出」の具体的な取組の明示）】</p> <p>公共施設のマネジメントとしては、平時の行政サー</p>	<p>災害時のエネルギー確保については、杉並区地域エネルギービジョンが掲げる震災救援所への自立電源設置等「杉並産エネルギーの創出」の方向性を踏ま</p>

No	意見の概要	区のお考え方
	<p>ビス提供機能の充実と合わせ、非常災害時にも市民への安心安全を提供し得る必要最低限度の機能、およびBCP対応を可能とする施設機能の整備強化は、事業継続上重要な視点である。</p> <p>本計画においても公共施設等の複合化・多機能化・改修改築・統廃合に留めず、非常災害時における行政サービスのBCP対応・避難施設としての機能強化に言及し、「杉並産エネルギーの創出」について明示しておくことが必要である。合わせて施設維持管理コスト(光熱水費)抑制の視点からも、高効率エネルギーシステムの積極的な導入と活用について、改めて明確にすることが必要である。</p> <p>なお公共施設内での発電、空調および熱利用が可能なガスコージェネレーション機器の内、BCP対応として、停電時にも自立再起動・電力供給を継続できるガスエンジンコージェネレーションシステムや、『業務用燃料電池コージェネレーションシステム』もあり、再生可能エネルギー(太陽光発電・太陽熱温水)との相互利用・相互補完を図るシステムとして、施設のライフサイクルコスト改善と地球温暖化防止対策への貢献度も大きいことから、こうした設備の導入検討も本計画において推進してほしい。</p>	<p>え、杉並区地域防災計画において「発電設備を備えた防災拠点の整備、公共施設や拠点施設の機能を維持するための自立・分散型電源の整備などにより電力の確保を図るとともに、LPガスの活用を促進するなど、民間事業者と連携してエネルギーを確保する」としてあります。</p> <p>この方針に基づき、区役所本庁舎では商用電源停電時に自立運転が可能なガスエンジンコージェネレーションシステムを設置し、平成27年度からは震災救援所への太陽光発電機器・蓄電池の導入を開始しました。</p> <p>区立施設の災害時の機能強化については、個別施設の状況に応じて必要な対応を行ってまいります。また、光熱水費の抑制については、行財政改革を推進する視点から、今後の研究課題と考えています。</p> <p>【P4 実行計画No.14にも記載】</p>
(1) 保育園・子供園について		
259	<p>永福南小学校の校舎を取り壊し、介護施設、ビーチバレーコートを作る計画があるが、緊急対策の一環として小さな保育園ではなく、定員の多い保育園を作してほしい。</p>	<p>永福南小学校の跡地については、自宅での生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームの整備や、小学校の体育館を活用した永福体育館の移転改修及びビーチコートの整備を進めています。これは区として必要な取組です。今年度、永福地域における今後の保育需要を踏まえて計画を見直し、旧永福南小学校敷地の一部を活用し、保育所を整備することとし、最大限の定員数を確保することとしました。</p>
260	<p>・高円寺北1丁目保育園建設 高円寺北1丁目には、高齢者の集う場所がないので、是非一部に集える部屋を検討していただきたい。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>区立施設再編整備計画では、特定の年齢層を対象とした施設であるゆうゆう館及び機能・サービスを学校等に継承した児童館は、区民集会所・区民会館と合わせて、乳幼児を含む子どもから高齢者まで、多世代が利用できる地域コミュニティ施設への再編整備を考えています。この考え方に基づき、高齢者が集える憩いの場所としては、今後、歩いていくことができる範囲に1か所を目安として、地域コミュニティ施設を整備していきます。</p> <p>高円寺北一丁目用地については、近隣の保育需要を踏まえ、民間事業者による保育所の整備を進めていきます。</p> <p>【P12 実行計画No.49にも記載】</p>
261	<p>廃園予定の区立西田保育園・ゆうゆう館の敷地は、保育園用地として最適なのに、なぜ活用予定となっていないのか。 荻窪エリアは保育需要も多く、公園を無くしてでも保育園を作るのであれば、既に保育園として利用されている土地をなぜ活用しないのか理解出来ない。</p>	<p>西田保育園は、近隣に区が用地を取得し、事業者による保育所整備(平成28年4月開設)を行うことで、廃園とする計画としていました。しかし、待機児童の状況を踏まえ、新たな園児募集は行わないものの、在園児が卒園する平成31年度末まで存続することとしました。跡地の活用については、今後の行政需要も踏まえて検討していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
(2)特別養護老人ホーム等(民営施設)について		
262	特別養護老人ホームを拡大したいのなら、既存の民間特別養護老人ホーム等の敷地にまだまだ余裕があるので、こちらに建設してはどうか？	特別養護老人ホームの整備については、活用可能な公有地において民間事業者による整備を促進しているところです。
263	特養を必要としない健康な老人を殖やす為、デイケア等の施設は殖やしてほしい。	高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるよう地域包括ケアシステムを構築していきます。
264	安心して老後を過ごせる施設づくりは不可欠。負担は収入により増減法で。	高齢者が安心して生活ができるよう、身体状況や生活状況に合わせた多様な住まいや施設の整備を推進していきます。なお、介護サービスは所得に応じた利用者負担額となっていますが、低所得の方が利用困難とならないよう自己負担の限度額制度や各種の生計困難者に対する軽減制度等があります。 【P6 実行計画No.19にも記載】
(3)学校施設について		
○杉並第一小学校について		
265	杉一小的複合化、多機能化について学校という場に「ゆとり」「無駄」があってもいいのではないか。子供達に最善の環境を作るために、校舎屋上の緑化や自然発電機能の設置をしてもよいのではないか。複合化、多機能化はストップするべきである。	杉並第一小学校の改築・複合化にあたっては、ご指摘の緑化計画や発電設備等についても十分検討していく考えです。 なお、杉並第一小学校の改築・複合化については、今回の計画改定の中で、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあり方について、平成28年度末までに検討することとします。 【P24 実行計画No.129にも記載】
○旧若杉小学校について		
266	旧若杉小学校の北校舎を活用整備する際、給食室の稼働は許容できない。	既存の北校舎を活用した保育所転用にあたっては、今後、具体的な設計案がまとまった段階で、近隣にお住まいの皆様にもご説明する予定です。設計案をまとめる際には、いただいたご意見も含め、近隣への環境配慮について十分に検討させていただきます。
○旧永福南小学校について		
267	旧永福南小学校を、町会活動をはじめとした地域活動を企画・検討するための場、などに役立ててほしい。 オリンピック、パラリンピックに向けた、市民のスポーツへの意識を高め、健康促進に役立つ総合的な運動も必要だと思う。 また、子供たちの見守りシステムとして商店街の活用ができるような交流の場となるとよい。今回学校ではなくなるが、跡地を交流の場として地域、商店街の子供たちを見守る連携の場にてできないか。 ・地域コミュニティの場として機能させるためには地元の人々の関わりが必要である。運営にも携わっていただくよう、地元の意見も反映しながら運営ができる国や地方公共団体(第一セクター)と民間(地域)による第3セクターのような組織が運営するのが望ましい。	旧永福南小学校の跡地には、特別養護老人ホーム(重度身体障害者支援施設と併設)、老朽化した永福体育館の移転先とするほか、認可保育所を整備していきます。移転・改修後の永福体育館には、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおける外国チームのキャンプ地としての活用のほか、多様なビーチスポーツや、健康・交流事業等に活用できる屋外ビーチコートを整備するとともに、会議等にも利用可能な多目的室を備えていく考えです。 なお、本施設の運用方法などは、平成30年秋の開設に向け、今後、地域の皆様からのご意見を伺いながら決めていくこととしています。

No	意見の概要	区の考え方
	○杉並第四小学校について	
268	杉並第四小学校の跡地活用のなかで、次世代型科学教育の新たな拠点が計画されている。計画では平成30年度方針決定と記されているが、杉並区実行計画改定案では平成31年度具体化と記されている。二つの計画の整合性が読み取れない。	ご指摘をいただきました2つの計画における記載内容の違いについて、第一次実施プラン改定案では、平成30年度に、統合後の杉並第四小学校の跡地をどのような用途に活用するか、活用方針を決定することを記述しました。一方、実行計画改定案では、平成31年度に、次世代型科学教育の新たな拠点ではどのようなことを実施するか、実施内容を具体化していくという趣旨から記述したものです。 これらについては、誤解を招くことがないように、関連する「施設分類7 文化・教育施設・次世代型科学教育の新たな拠点の検討」及び同様の記述である「施設分類3 学校施設・統合後の杉並第八小学校跡地の活用策を検討」、「施設分類7 文化・教育施設・高円寺図書館の移転・改築」と合わせて、記述を修正することとします。 【資料2 P20 No.83、84、P24 No.99、100】
269	統合後の杉並第四小学校の活用について、防音仕様の阿波おどり練習会場を作してほしい。 【他、同趣旨1件】	高円寺地域には、高円寺四大祭りをはじめ、地域の方々の様々なイベント・活動がありますが、それらのスペースは、需要があるにも関わらず不足し、これまで、学校施設を活用してきました。
270	阿波踊りの行事を体感できる場所、コミュニティーとして阿波踊りを通じて交流を深める場所が、高齢者の憩いの場になるのではないか。どの世代でも活用できるスペースを考えてほしい。基軸を地元のお祭りにして施設を有効活用してほしい。	また、阿波おどりの練習場所は、「座・高円寺」内に阿波おどりホールがあるものの、「連」の増とともに練習会場が恒常的に不足している状況となっています。
271	杉並第四小学校利用について 阿波踊り練習場として使用計画があるが、「座・高円寺」があるのに杉並第四小学校に作ることはない。 練習場が不足しているとの事であるが、地元住民は小学校として十分使用出来る校舎に高額なお金をかけてまでの練習場は望んでない。 【他、同趣旨3件】	統合後の杉並第四小学校跡地の活用にあたっては、高円寺駅に至近な立地条件を踏まえ、にぎわい創出や多世代交流につながるような地域活動の場としての活用などを視野に、地域の方々のご意見をいただきながら、検討を進めていきます。
272	杉並第四小学校の跡地利用について ・演劇の練習場所が欲しい 座・高円寺と連携して演劇を通して街を活性化させていくことが跡地利用として望ましい。 現状、座・高円寺で実際に公演する団体であっても、練習については自分で外部に苦労して場所を確保する必要がある。高円寺を活性化させていくためには、そういったインフラの側面からのバックアップも欠かせないだろう。 【他、同趣旨1件】	高円寺地域には杉並芸術会館(座・高円寺)があり、この間、高円寺四大祭りへの参加をはじめ演劇を通し地域との連携を深めるなど、芸術・文化発信の拠点としての役割を担っています。 文化・芸術の発信については既存施設の活用を第一とし、今後も、区民の皆様や商店街と連携し、地域の活性化を図っていきます。
273	劇場が至近にある。校庭を野外舞台として利用できるようにし、座・高円寺と連携していくと良いと思う。 高円寺は様々なイベントでにぎわい、また、新しい文化や芸術が生まれるポテンシャルを持ったまちなので、更なるまちの活性化につながると考えられる。 【他、同趣旨4件】	統合後の杉並第四小学校跡地の活用にあたっては、高円寺駅に至近な立地条件を踏まえ、にぎわい創出や多世代交流につながるような地域活動の場としての活用などを視野に、地域の方々のご意見をいただきながら、検討を進めていきます。
274	高円寺の文化はよそ者を受け入れることで成り立っている。海外の芸術家に来て制作してもらえるような場にはできないか 【他、同趣旨1件】	

No	意見の概要	区の方考え方
275	<p>杉並第四小学校に関しては、道路を挟んだ北側の農園はほとんど活用されていないので、乳幼児対象の保育園を作ることを提案する。</p> <p>また児童館をあえて小学校内に併設しなくても、現在の児童館をそのままに杉並第四小学校の一部とするならば道路を隔てていたとしても解決する。</p>	<p>統合後の杉並第四小学校の跡地活用では、施設内に保育所の整備を検討しているところです。ご指摘をいただきました、小学校北側道路を隔てたところに設置されている農園・防災倉庫の約300㎡の敷地では、面積が不足しているため保育所の整備は難しいものと考えています。</p> <p>近年、乳幼児親子や小学生の学童クラブの需要が増大しており、現在の児童館の施設で、0歳から18歳までの多様なニーズに対応することは困難です。児童館再編の取組は、こうした児童館の利用状況の変化や、子ども・子育て支援新制度などを踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展することとしたものです。地域全体で子どもたちの健全育成環境の充実を図るため、各地域の状況を踏まえながら、段階的に取組を進めていきます。</p> <p>なお、高円寺北児童館については、高円寺小中一貫教育校へ学童クラブと小学生の放課後等の居場所の機能を移転していきます。</p>
276	<p>高円寺北地域には単身者が多く、一人での食事の機会が増えている。また近年核家族化が進み共稼ぎ家庭は、子供だけの食事も多いと推察する。地域としても本人にとっても周囲の人々とのふれ合いが求められている。このため皆で食事を作り、食べる場があれば地域とのふれ合いの場になると考えられる。杉並第四小学校にある農園を活用して地域で世話をし、収穫して食べられるような活用ができれば、楽しみながら地域活動が可能となる。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>統合後の杉並第四小学校跡地の活用にあたっては、高円寺駅に至近な立地条件を踏まえ、にぎわい創出や多世代交流につながるような地域活動の場としての活用などを視野に、地域の方々のご意見をいただきながら、検討を進めていきます。学校農園の存続などについて、今後、統合後の杉並第四小学校跡地で実施する事業や設置する施設を勘案しながら検討していきます。</p>
277	<p>現在ある屋上プールは震災時に危険である可能性がある。建物の安全性についても十分に考慮してほしい。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>統合後の杉並第四小学校跡地活用については、既存の校庭と同程度のオープンスペースの確保など震災救援所機能の維持を前提に進めていきます。屋上プールがある体育館については、建築基準法に基づき設計されており、耐震基準は十分に満たしています。また、震災救援所は、発災後に施設の安全点検を行ったうえで開設しますので問題はありません。</p>
278	<p>防犯や防災の面からも町会や自治会の活動の拠点として、杉並第四小学校は最も適した場になる。若い世帯が、町会の活動に積極的に参加してもらうためにも活動の核となる場が必要となる。</p>	<p>統合後の杉並第四小学校跡地は、既存の校庭と同程度のオープンスペースの確保など震災救援所の機能の維持を前提に跡地活用を検討していきます。統合後の杉並第四小学校跡地の活用にあたっては、高円寺駅に至近な立地条件を踏まえ、にぎわい創出や多世代交流につながるような地域活動の場としての活用などを視野に、地域の方々のご意見をいただきながら、検討を進めていきます。</p>
279	<p>施設の管理・運営は、地元が自発的自主的な関わり合いを促すためにも、地元の非営利団体等が運営するのが望ましいと考える。</p> <p>【他、同趣旨4件】</p>	<p>施設の管理や運用の方法のご意見については、今後、検討を進めていく際の参考とさせていただきます。</p>
280	<p>平日日中に総合学習や子育て応援券の事業を展開する機会を提供することで、杉並第四小学校を有効活用できるのではないかと。</p>	<p>子育て応援券事業者は、地域区民センターなどの区立施設や民間施設を利用して子育て講座等を開催しています。どの施設を利用するのかは、各事業者が、主催する企画内容によって決めています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
	○杉並第八小学校について	
281	杉並第八小学校には、個性のある立派な木がいくつもあり、1本でも多く残してほしい。そこに杉並第八小学校の歴史が刻まれているし、新しい施設ができて高円寺地域のシンボルツリーとして活躍し続けられるように。 【他、同趣旨1件】	杉並第八小学校跡地の樹木の取扱いについては、跡地活用の検討の中で既存樹木の状況等も確認しながら存置等の調整を図ります。 また、統合母体校の各校の歴史の継承については、小中一貫教育校の新しい校舎にメモリアルスペースを設けることとし、現在、高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の意見を聴きながら、具体的な活用方法等を検討しています。
282	杉並第八小学校の跡地の活用の件について、地域の防災に十分なスペースをしっかりと確保した上で、図書館をぜひ作って欲しい。区民が利用しやすい憩いの場になるように、計画をして欲しい。シンプルでも使い易いデザインで、耐震性と建材も環境や利用者にも配慮する等、利用しやすさと安全性の高さを最優先に考えて頂きたい。 また、阿波おどりのような、日本の伝統文化を大切にできる地域の雰囲気がある場所なので、地域の歴史や和の伝統文化が学べたり、より身近に感じたり出来る施設にすると、素晴らしい。	統合後の杉並第八小学校の跡地活用については、既存の校庭と同程度のオープンスペースの確保など震災救済所の機能の維持を前提に、老朽化した高円寺図書館の移転・改築先の候補地として検討を進めていく考えです。移転・改築にあたっては、区立施設再編整備計画に基づき、地域コミュニティ施設などとの複合化・多機能化による相乗効果を生み出すことにより、幅広い層の区民が気軽に集え、交流できる場としての機能を備えるとともに、地域の歴史・伝統を踏まえた資料の充実や特色ある行事等の企画・実施にも努めていきます。また、耐震性や環境等に配慮した安全で快適な施設となるよう、合わせて検討していきます。
283	高円寺図書館の移転・改築については特に反対するものではない。蔵書の数とかスペースとか、いまより少なくなるのには反対。それを維持した上で使い易く、地域のコミュニティの場所として良いものができればと願う。	【P27～28 実行計画No.151、152にも記載】
284	計画案にある杉並第八小学校の跡地に関する内容について、方向性としては賛成できる。プライベートや防犯の面などの配慮が必要な施設と、不特定多数の人が出入りする施設の併設については、専用の出入り口を設けたり、動線が交わらないなどの配慮をしてほしい。 また、周辺がお寺、低層住宅ということで、現在の校庭は空が広く開放的で都会の中では貴重な空間である。新しい建物もあまり高すぎず、圧迫感のないものを希望する。	統合後の杉並第八小学校の跡地活用については、平成30年度に方針を決定し、その後、詳細な検討に入っていきます。いただきましたご意見については、検討を進める中で参考にさせていただきます。
285	杉並第八小学校に整備する特別養護老人ホームの外観は、座・高円寺ほどではなくても、遊び心のあるデザインを希望する。	特別養護老人ホームを整備するにあたっては、近隣環境や景観に配慮するよう計画していきます。
(4)児童館・学童クラブ等について		
286	保育園・子供園や学童クラブ等の再編に賛成する。特に、児童館は、「昭和」そのものであり、施設の老朽化やコンセプト等含め、大きく変える必要がある。「児童館がなくなる」と一部言われているが、制度の趣旨や意義を、引き続き粘り強く説明してほしい。	区立施設再編整備計画は、今後、施設の維持・更新に多くの予算を振り向け、現在と同じ施設の数を維持することは困難であることから、計画的に施設の再編整備を進めるものです。必要なサービスを継続して提供し、持続可能な行財政運営を実現するための計画ですので、今後も工夫をしながら、丁寧にかつ分かりやすく説明をしていきます。 【P15 実行計画No.64にも記載】
287	児童館廃止に反対する。 【他、同趣旨25件】	【児童館再編整備の基本的な考え方】 近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブ

No	意見の概要	区の考え方
288	学童クラブと放課後等居場所事業を小学校へ移転することでは児童館の代わりにはならない。児童館の存続が必要。 【他、同趣旨11件】	の需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化しており、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できません。こうした課題を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。子どもたちの健やかな成長を、将来にわたって持続可能な形で支援できるよう、また、子どもたちを取り巻く現代社会の課題等にも的確に対応できるよう、区民の皆様の意見を伺いながら計画を着実に推進していく考えです。 【P16 実行計画No.65～69にも記載】
289	・学童クラブと放課後等居場所事業を小学校へと移転する「継承・発展」では児童館のかわりにはならない。児童館の存続を。 ・下井草児童館の廃止に反対。下井草自転車集積所への学童クラブ移転に反対。 ・和泉、成田西、荻窪北児童館の廃止に反対。	
290	説明会や議会など、区民に十分納得いく説明がなされていない。児童館の廃止の見直しを求める。	
291	児童館や子供の案件については地域の学校広範囲にアンケートをとり、大人ではなく子供の視点で計画すべきだと考える。 杉並区は子どもの声をきくべきである。	
292	学童クラブを小学校施設の中に移転するのは、これまでの杉並の教育条件を低下すると考え反対する。 【他、同趣旨1件】	【学童クラブ・小学生の放課後等の居場所に関する基本的な考え方】 学童クラブについては、需要の増加に対応するため、学校の余裕教室等の活用のほか、敷地の一部や学校改築に合わせた整備などにより、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。また、小学生の放課後等居場所事業の実施に際しては、各学校の状況を踏まえて、教育委員会や学校と調整し、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用を図るとともに、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会を確保するなど、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。 【P16 実行計画No.70～72にも記載】
293	児童館をなくすことには反対である。 学校から出て、気分を変えて放課後の開放感を味わうためには、学校と学童クラブとは同じ場所ではない方が望ましい。学童クラブの子供でなくても、学校が終わった後に、校庭開放以外で学校の中には入りたくないと思う。	
294	児童館をなくすことには反対である。 子供達が思い思いの部屋で自由に遊ぶことができる。特に遊戯室は雨の日でも、ドッチボール、卓球などの球技や一輪車、各種催しなどができる大事な場所である。 学校の中に、これだけの場所を確保できるはずもなく、遊びの種類も制限されてしまう。体育館などの学校施設を利用するとしても、クラブ活動や地域の団体への貸し出しもしており、今までのような自由な使い方はできない。 【他、同趣旨1件】	
295	学童保育を学校内に設置すれば、子どもを大きな束で扱うことになり、生き方の多様性を認めあう「グローバル化」からもはるか遠くに置き去りになるだろう。「一人一人を大切に教育」「いのちを大切に教育」の実現のためにも、子どもの居場所(学校、児童館、公園、地域センターなど)に多様性を認め、地域ごとの特性を活かすべきであり、一律に複合化する施策に反対する。	上記 No.292【学童クラブ・小学生の放課後等の居場所に関する基本的な考え方】に加え、 子どもの居場所は、児童館に限られるものではなく、現状においても子どもたちは公園や図書館、集会施設など、様々な場所で過ごしています。児童館再編の取組では、これまで、放課後は居場所として十分に活用されていなかった学校施設を活用して、新たに40か所の居場所を整備していきます。また、需要が増加している乳幼児親子を主な利用対象として新たに14か所整備する子ども・子育てプラザでは、児童厚生施設として、小学生も受け入れていく考えです。そのため、子どもの居場所はこれまでよりも増えるものと考えています。 【P16 実行計画No.73・74にも記載】
296	児童館を廃止・縮小化して小学生の放課後の居場所を学校へという政策には反対する。小学生の放課後の過ごし方の多様性を奪うことでしかない。 【他、同趣旨2件】	
297	小学校に児童館の役割を担わせることには強く反対。また児童館を無くすことも反対。小学校は学業の	近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向

No	意見の概要	区のお考え
	<p>場であり、子どもの居場所として預かる施設ではない。また、児童館は子ども同士の交流の場として重要な役割を担っている。特に不登校や学校嫌いの子どもにとっては憩いの場となっており、今後ますますその役割は重要になると思う。</p>	<p>にあるなど、利用状況が変化しており、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できません。こうした課題を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。小学校で実施する放課後等居場所事業は、モデルとなる取組の実施状況から、児童館同様に子どもの交流の場として機能すると考えています。また、不登校児等の学校になじめない子どもたちへの対応は、これまで教育分野が中心となっていた行っている施策と併せ、放課後等居場所事業の運営上の工夫や、子ども・子育てプラザでの受け入れなどにより、継承していく考えです。</p> <p>【P16 実行計画No.75にも記載】</p>
298	<p>待機児童解消の緊急対策に伴い、接続する課題である児童館の充実が必要だと考える。保育所整備等により数年後には親の監護等が不十分な就学(幼稚園を含む)児童のケアが必須となる。子供の貧困化への対応を含め、単にその機能の維持のみならず、更なる充実が求められている。したがって、「児童館の再編整備」については抜本の見直しをすべきである。</p>	<p>P51 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p> <p>就学前児童人口の増加や女性の社会進出の高まりにより、保育需要の増加と一定程度連動して学童クラブ需要も増加するものと考えています。学童クラブを小学校内へ移設する際には受け入れ数を拡大するとともに、急速な需要増に対応するため、既存の学童クラブの改修・拡大などにより児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保していきます。</p> <p>【P17 実行計画No.76にも記載】</p>
299	<p>児童館は、学校の人間関係に疲れた子ども、私立学校やフリースクールに通う子どもも立ち寄ることができる、セーフティネットの役割を果たしている。誰もが強く、与えられた環境に適応できる子どもばかりではない。</p> <p>【他、同趣旨6件】</p>	<p>子ども・子育てプラザは、需要が増加している乳幼児親子を主な利用対象としますが、児童厚生施設として、小学生も受け入れていく考えです。また、不登校の要因は様々であり、それぞれの事情に応じたきめ細やかな対応が必要です。区は、不登校、又はその恐れのある児童・生徒に対して、教育相談やスクールソーシャルワーカーの拡充、適応指導教室の設置など、様々な取組を行ってきました。施設再編の取組でも、施設の転用によって、適応指導教室1か所の増設を行なっています。今後も、教育委員会と連携して対応を図っていきます。</p> <p>【P17 実行計画No.77にも記載】</p>
300	<p>児童館をなくすことには反対である。</p> <p>様々な行事が行われており、子供達が主体的に運営にも関わること、よい経験ができ、成長の機会にもなっている。</p>	<p>これまで、地域団体の協力を得て、児童館を拠点として、幅広い世代が集い、交流する行事などが行われてきました。児童館の再編・整備後も、子ども・子育てプラザを中心に、こうした取組を支援する機能を継承していきます。</p>
301	<p>児童館をなくすことには反対である。</p> <p>児童館には乳幼児向けプログラムや行事もあり、今までは、小学生が行事のお手伝いに入って、乳幼児の世話をする機会もあった。行事の時だけでなく、同じ施設にいただけでも接点があるので、自然に小さい子の手助けをする習慣が身についたが、区立施設再編整備計画では小学生と乳幼児の施設は切り離されてしまう為、世代間の交流もできなくなってしまう。</p>	<p>【P17 実行計画No.78・79にも記載】</p>

No	意見の概要	区の方考え方
302	下井草児童館廃止に反対する。 【他、同趣旨8件】	P51 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、
303	下井草児童館廃止反対。 ボールで遊べる場所が少なくなる中、ボール遊びができる児童館は必要だと思っている。また乳児期に同じ年の子供を育てる方と出会える場所はとても貴重だと思う。	下井草児童館で行っている学童クラブについては増築後の桃五学童クラブに移転・統合し、小学生の一般利用については、放課後等居場所事業を桃井第五小学校内で実施し、充実させていきます。そのうえで、現在の児童館の建物を、需要が高まっている乳幼児親子の居場所事業や一時預かり事業等、地域における子育て支援を総合的・一体的に行なう子ども・子育てプラザに転用します。
304	桃井第五小学校内で、放課後居場所事業を行うとのことだが、子供達は学校から帰って再び学校には行きたがらない。学校での出来事など引きずらないでリセットできるのは児童館という別な施設だからである。 よって下井草児童館の廃止、子ども・子育てプラザへの転用に反対する。	桃五学童クラブについては、既に待機児童が生じていることから、早急な対応が必要です。短期的には、同じ桃井第五小学校の通学区域内にある下井草児童館学童クラブでの受け入れ等で対応をしていきますが、就学前児童人口の増加や女性の社会進出の高まりにより、保育需要の増加と一定程度連動して、平成33年度には、両クラブ合わせて待機児童が30人程度生じることが見込まれます。さらに、その後も需要は増加するものと考えられ、将来を見据えて、受け入れ人数の拡大を図る必要があります。そのため、都との交渉を通じた未利用都有地の活用を前提に平成29年度に廃止を予定している下井草自転車集積所の跡地を活用し、桃五学童クラブの増築を図り、200人程度の受け入れ人数の確保と育成環境の改善を図ります。
305	下井草児童館の廃止に反対。下井草自転車集積所への学童クラブ移転に反対。 【他、同趣旨1件】	両クラブの統合にあたっては、適切な支援単位を設定したうえで、必要な人員を配置します。
306	下井草学童クラブ・桃五学童クラブの統合について 桃井第五小学校の学区域は、広く、学童クラブ利用者も多かったので、第二学童クラブ(現:桃五学童クラブ)を設置した経緯がある。 学区域東部の子供は自宅との行き来に時間がかかり、安全性が低下する。 また、200人規模になって指導員の目が行き届かなくなり、「育成環境」は悪くなる。児童を1か所にまとめれば効率的などという考えで統合するのはやめてほしい。	【P17～18 実行計画No.80～86にも記載】
307	下井草児童館廃止に反対である。 桃井第五小学校の学区では向井公園、区民センター広場がなくなり、子どもたちの遊び場がない。 小学生にとって、唯一、ある程度の自由をもって遊べるのは学区域内であり、遊び場が学区域内にないということは、健全な成長を奪うことになる。 【他、同趣旨7件】	
308	杉並区児童館を桃五学童クラブに移転(統合)する場合、現在の児童館で行える学習・身体活動・遊戯・セキュリティ・児童館職員数のレベルは維持出来るよう、桃五学童クラブ増設時の設備構築や職員の増員が必要だと考える。児童の成長に必要な活動と安全を保全することを第一とするよう対応をお願いする。	
309	桃井第五小学校においての小学生の放課後居場所事業について、現状は桃五小では空き教室もなく、通常の教室では高学年が授業をしているとの理由で静かに過ごす様指導されている。音楽室は半地下にあり窓もなく暗い環境で子どもの居場所としては適さず、他の学校に通う子どもも利用可能となると、不審者の立ち入りや盗難など、セキュリティ上の不安も考えられる。 桃五小は、校庭、体育館共に部活動やサークル活動により、現状、校庭開放以外では、放課後居場所事業として、利用できる余地がない。桃五小の場合、隣接の自転車集積場を学童クラブとして活用する予	近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化しており、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できません。こうした課題を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。桃井第五小学校において実施する放課後等居場所事業についても、部活動等との調整を図り、セキュリティ等に配慮しながら、学校内等の適切なスペースにおいて児童の健全な育成

No	意見の概要	区のお考え
	<p>定だと聞いている。</p> <p>放課後居場所事業の展開は、教室での音も含め、オープンスペースという構造上、音や声が校舎中に響いてしまうという現状があるため、桃五小の校舎内での運用は不適と考える。ついては、自転車集積場の土地を有効活用し、学童併設という形で、放課後居場所事業の場所を作してほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>環境を確保する考えです。</p> <p>【P13 実行計画No.52にも記載】</p>
310	<p>放課後は学校内に児童館や学童クラブのようなスペースを作るとのことだが、学校が休みの日(夏休みや土日)はどこで過ごせばよいのか。</p>	<p>小学生の放課後等居場所事業は、平日の放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業期間に、学校施設を活用して、児童館の一般利用にあたる小学生の居場所を提供するものです。また、実施に際しては、各学校の状況を踏まえて、教育委員会や学校と調整し、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用を図るとともに、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会を確保するなど、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。</p>
311	<p>早く下校する一年生が使っていた児童館の機能はどうなるのか。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>小学校低学年の利用については、小学校内に必要なスペースを確保して実施する放課後等居場所事業に継承します。</p> <p>また、実施に際しては、各学校の状況を踏まえて、教育委員会や学校と調整し、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用を図るとともに、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会を確保するなど、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。</p> <p>【P13 実行計画No.53にも記載】</p>
312	<p>小学校の放課後等居場所事業については、最初に行った小学校の実績・実態調査を行い、その是非や改善点を時間をかけて区民に問うべきだと考える。計画に実績の振り返りと判断を行う期間を設けるよう対応をお願いする。</p>	<p>小学生の放課後等居場所事業については、28年度現在、6校を対象にモデル実施を行なっています。教育委員会や学校と調整し、学校支援本部の協力を得ながら、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用して、1～2回程度のプログラムや自由遊びの場の提供をしているところです。本格実施に向けては、多様な地域人材の力が必要だと認識しており、今後も、学校や学校支援本部へ十分に相談しながら、各学校の実情を踏まえて、検討していきます。</p> <p>【P14 実行計画No.54にも記載】</p>
313	<p>中・高校生の居場所も増やすべき。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>中・高校生の新たな居場所については、教育・心理等専門有識者、青少年関係団体の関係者も含まれる</p>
314	<p>中・高校生の居場所作りを可能な限り駅に近いところに設置とあるが、繁華街に中・高校生を集めるのは、保護者としては、心配な面も多く、児童館、ゆうやう館の空き時間を利用したなるべく自宅に近いところに設置の方が、いいと考える。中・高校生の利用が少ないのは、年齢に適したイベントがないからかと思うので、年齢相当のプログラムを考えれば、わざわざ、危険な繁華街に中・高校生を集める必要はないと考えるが、いかがか。</p>	<p>「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」のご意見や、中・高校生との意見交換会などを踏まえた「基本的な考え方」に基づき、検討を進めているところです。今後も、幅広くご意見を頂きながら、地域全体で子どもたちの健全育成環境の充実を図るため、取組を進めていきます。</p> <p>【P14 実行計画No.55・56にも記載】</p>
315	<p>統合後の杉並第八小学校の跡地活用について、中・高校生など若い世代の居場所という観点からは、ダンス、室内スポーツ、音楽室(バンド)もよいと思うが、映像や作品(立体・平面)などの製作ができたり、若手アーティストの発表の場としても提供できるようなものもいいかな、と思う。展示室ではなく、カフェの中</p>	

No	意見の概要	区の考え方
	に飾れるとか、椅子や机などの備品が作品であったり…など。	(前頁に同じ)
316	中・高校生の新たな居場所づくりの推進については中学校保護者としても杉並区立中学校PTA協議会としても、これまで要望してきたものであることから期待される取組である。平成30年度には具体化されるとの計画案なので、平成29年度の検討段階から保護者や中高校生の意見を取り入れることのできる懇談会の設置を要望する。 【他、同趣旨2件】	中・高校生の新たな居場所づくりについては、「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」の意見等を踏まえた基本的な考え方に基づいて検討を進めてきました。今後、移転後の永福体育館跡地及び統合後の杉並第八小学校跡地に検討している複合施設のスペースを活用することを視野に、更に具体的に検討していきますが、その具体化にあたっては、あらためて中・高校生をはじめ地域の皆様の意見を伺いながら進めていく考えです。 【P13 実行計画No.51にも記載】
317	小中学生の居場所を作ってほしい。	小学校施設を活用した小学生の放課後等居場所事業では、遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動などを実施し、子どもたちの安全・安心な居場所として事業を展開していきます。中・高校生の新たな居場所づくりについては、移転後の永福体育館跡地及び統合後の杉並第八小学校跡地に検討している複合施設のスペースを活用することを視野に検討を進めることとしています。その具体化にあたっては、「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」の意見等を踏まえた基本的な考え方に基づき、あらためて中・高校生をはじめ地域の皆様の意見を伺いながら進めていく考えです。 【P14 実行計画No.57にも記載】
318	「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ(計14か所)整備」とあるが、居場所を削減することに反対する。区内14か所では偏りが出る。乳幼児を連れて長距離の移動になる親の苦労を考えてほしい。 【他、同趣旨2件】	乳幼児親子の居場所については、児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ整備し、実施時間及びプログラムの拡充を図っていきます。さらに、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、地域コミュニティ施設等にも、乳幼児親子の居場所となるスペースを設けます。このように、児童館の再編整備後も、全体として同規模の居場所を確保する考えです。 【P15 実行計画No.60にも記載】
319	子育て世代の保護者は、他の保護者や職員と児童館や公園でコミュニティを広げている。交流の場がなくなってしまうのは、孤立につながる。	P51 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、 乳幼児親子の居場所については、児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ整備し、実施時間及びプログラムの拡充を図っていきます。さらに、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、地域コミュニティ施設等にも、乳幼児親子の居場所となるスペースを設けます。このように、児童館の再編整備後も、全体として同規模の居場所を確保する考えです。 また、これまで、地域団体の協力を得て、児童館を拠点として、幅広い世代が集い、交流する行事などが行なわれてきました。児童館の再編・整備後も、子ども・子育てプラザを中心に、こうした取組を支援する機能を継承していきます。
320	「引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、地域コミュニティ施設等にも乳幼児親子の居場所となるスペースを確	乳幼児親子の居場所については、児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」を7地域に2か所ずつ整備し、実施時間及びプログラムの拡充を図ってい

No	意見の概要	区のお考え方
	<p>保するなど、区全体で現在と同規模の居場所を確保していきます。」とあるが、久我山小学校区には児童館もなく、東原公園もなくなってしまい本当に子どもの居場所がなくなっている。</p>	<p>ます。さらに、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、地域コミュニティ施設等にも、子ども・子育てプラザの配置を踏まえたうえで、必要な施設に乳幼児親子の居場所となるスペースを設けます。このように、児童館の再編整備後も、全体として同規模の居場所を確保する考えです。</p> <p>また、久我山東原公園については、保育所に転用することで狭くなってしまふ部分の代替地は必ず確保します。平成28年8月から、当面の代替広場を開放しました。恒久的な代替地については、地域住民の皆様のご協力を得ながら、そのほかの民有地についても交渉を進めていきます。</p>
321	<p>児童館廃止等子どもに関する計画については、策定の有識者行政経営懇談会の中には教育・心理等専門有識者が入っていない。</p> <p>子どもたちの視点に立つ計画実行をお願いする。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>学童クラブの需要が増加するなど、児童館の利用状況の変化を背景とした、放課後の子どもの居場所づくりの再構築の必要性については、教育・心理等専門有識者、子育てグループの関係者も委員とした「児童館等のあり方検討会」(平成18年)においても指摘されています。児童館再編の取組は、同検討会報告にもある児童館の利用状況の変化や、子ども・子育て支援新制度などを踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展することとしたものです。中・高校生の新たな居場所については、教育・心理等専門有識者、青少年関係団体の関係者も委員とした「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」のご意見や、中・高校生との意見交換会などを踏まえた「基本的な考え方」に基づき、検討を進めているところです。今後も、幅広くご意見を頂きながら、地域全体で子どもたちの健全育成環境の充実を図るため、取組を進めていきます。</p> <p>【P19 実行計画No.89にも記載】</p>
322	<p>小学生放課後等居場所事業を八成小学校周辺で実施してほしい。高井戸第四小学校では、放課後学校内で、学校の先生も参加して過ごせるものがあるとのこと。生徒数が多いから、そういった行政サービスが受けられないというのは違和感を感じる。多くの在校生がある八成小にも、同じように放課後過ごせるものがほしい。再編整備の一環で、早急にぜひ八成小周辺で放課後過ごせる環境を整備してほしい。</p>	<p>放課後等居場所事業については、児童館再編の一環として段階的に進めていきます。今回、放課後等居場所事業の実施校として計画化されていない学校については、学校の実情や地域特性を踏まえながら、次期計画改定に向けて検討を進めます。</p> <p>【P19 実行計画No.90にも記載】</p>
323	<p>公園の削減、児童館の廃止を、広報杉並に掲載しないのはなぜか。</p> <p>区民に広く意見を求めてほしい。</p>	<p>児童館再編の方向性については、「区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン」の策定のなかで区のお考え方をお示しし、区民の皆様や区議会からの御意見をいただき、必要な修正を加えて平成26年3月に決定したものです。さらに、このたびの「第一次実施プラン」改定案を公表した広報(9月1日特集号)にも、児童館が果たしている機能・サービスを学校や子ども・子育てプラザ等に継承する考え方を示しており、広報に掲載していないという御指摘にはあたらないものと考えます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
(5) ゆうゆう館について		
324	高齢者が気軽に立ち寄れる施設が半径500mに1か所程必要だと考える。 ゆうゆう館の「地域コミュニティ施設」への転用は高齢者対策機能を失う危険がある。	ゆうゆう館は、高齢者が気軽に集まることができる機能と役割を継承したうえで、乳幼児を含む子どもから高齢者まで、多世代が利用できる地域コミュニティ施設に転用・再編整備をしていくこととしています。再編整備にあたっては、歩いていける範囲に1か所程度を目安として、誰もが身近な地域で気軽に利用できるように配慮していきます。 この地域コミュニティ施設については、第二次実施プランで計画化することとし、現在、多世代が利用できる施設の実現に向けたモデルとなる取組を行いながら検討を進めているところです。具体的には、多世代が参加できる講座・イベントの実施に加え、目的外使用について、高齢者の利用枠を確保したうえで、夜間のほか日中の利用も公共施設予約システム(さざんかねっど)で予約申込みできるようにするなど、利便性の向上を図っています。
325	元気な高齢者が行う地域のささえあい活動への支援をゆうゆう館が行うことにも賛成であるし、多世代の交流も必要なことである。それとともに、一人ひとりの高齢者に寄り添うきめの細かい対応も併せて必要なことではないか。 子どもや高齢者にはそれ相応の対応が求められるべきであるが、「地域コミュニティ施設」で可能だろうか？そして、歩いて行ける範囲に1か所の設置とあるが、可能なのか？ 財政的見地から効率を求めざるを得ないことも全く理解しないわけではないが、大きな損失を伴うことが予想される場合には、再考を望みたい。 今回の3か所の「モデルとなる取組」には心して取組んでほしいし、その取組については的確な評価を公開してほしい。	
326	多機能型にするのは、一定の理解をしめすが、数が減ることには反対する。 1) 児童館や、ゆうゆう館の施設の再編は、総床面積的には減少すると思われるので、利用時間も、月単位等で見ると減少してしまうと考えるが、いかがか。 2) 再編、統合で、数が減ると、乳幼児連れの方や高齢者は、移動が大変なので、利用しづらくなると考えるが、いかがか。 公共施設なのだから、公平に利用できなくなるのは、区民の意に反すると考えるがいかがか。	
(6) 集会施設について		
○地域区民センターについて		
327	今ある阿佐谷地域区民センターの集会施設は、駅近くにあることで、広域から集まることができる。その利便性はデジタル化できない価値で区民の財産だ。移転は損失となるので、存続の手立てが必要だ。 【他、同趣旨1件】	阿佐谷地域区民センターについては、改築後の杉並第一小学校の建物に移転することで、学校施設等と複合化していきます。なお、この取組については、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあり方について、平成28年度末までに検討することとします。
○区民事務所会議室について		
328	区民集会施設について 区民事務所会議室の廃止に反対する。 【他、同趣旨1件】	区民事務所会議室は、平成13年に出張所を廃止した後、会議室部分を町会や青少年育成委員会等地域団体の活動の場として活用するとともに、施設の有効活用の観点から、趣味・学習活動の場としても貸出を行ってきた施設です。これまでも、その時々々の行政需要に対応するため、地域団体の活動が実施できる代替場所を確保したうえで、転用を図ってきました。今後も引
329	下高永福会議室の周辺には、体操のできるような広さ、設備の施設が少なく、あっても倍率が高く、なかなか利用ができない。	

No	意見の概要	区の考え方
	<p>3階には外階段をつけ、一般者の利用のできる会場を残すことはできないか。 【他、同趣旨2件】</p>	<p>き続き、必要な行政需要への対応のために、有効活用を図っていきます。 下高永福会議室は築51年と老朽化が進んでおり、バリアフリー化も図られていません。今回、平成31年度までの永福地域における保育需要数の見込みなどを踏まえ、保育需要に応えるために当該会議室を廃止・転用し、建物を解体したうえで保育所を整備することとしました。廃止後の趣味・学習活動の利用については、下高井戸区民集会所・下高井戸運動場等をご利用いただきたいと思います。下高井戸区民集会所は、健康体操ができる体育室や和室を備えています。</p>
(7)文化・教育施設		
○図書館について		
330	<p>図書館の事業は「杉並区立図書館サービス基本方針」に則っているが、それは「学びの場」「知の共同体」があつての「楽しい交流空間」であり、「楽しい交流空間」だけ取り上げて計画説明するのは間違いだ。</p>	<p>図書館サービス基本方針では、今後目指すべき図書館像として、「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」としての図書館を掲げています。今後の図書館の改修・改築の際には、この図書館像の一体的な実現に努めていく考えであり、ご意見の趣旨を踏まえて、取組内容がより分かりやすくなるよう記述を修正します。 【資料2 P23 No.94】</p>
331	<p>図書館の縮小、蔵書の廃棄には必ず有識者を入れてほしい。杉並の貴重な本が廃棄される可能性があり、むやみに貸し出しが少ないというくりだけで廃棄は反対である。これからも蔵書は増える一方で、きちんと整理されることは大変ありがたいこと。その上で楽しい交流というか、区民が本を通じて出会う場所などがあれば賛成である。</p>	<p>蔵書規模の適正化については、今後とも、司書職員が1冊1冊確認しながら丁寧に進めるとともに、所蔵資料の状態や利用状況等を踏まえつつ適切な蔵書管理を図っていきます。こうした取組について、ご意見の趣旨を踏まえ、より分かりやすくなるよう記述を修正します。 【資料2 P23 No.94】</p>
332	<p>図書館の複合施設化・スリム化という方針の中に、民間へ業務委託・貸出業務の機械化は含まれるのか。現場に安定的待遇で現場に責任を持ち、専門スキルを高めることのできる職員人事体制を入れるべきだ。</p>	<p>本計画は図書館の再編整備の方向性と具体的な取組を示すものであり、業務委託や貸出業務の機械化についての方針を定めたものではありません。図書館の運営体制等については、今後とも図書館評価の運用を通じた検証・見直しを適切に行いながら、サービスの更なる向上を図っていきます。 【P26 実行計画No.139にも記載】</p>
333	<p>図書館の改築や再編にあたっては、区民と専門家による協議会をつくってほしい。区民の意見を聞くといいながら、聞く組織がない状態である。一人3分間しか話せない説明会では、形ばかりで不十分だ。検討する会とは言えない。</p>	<p>今後とも、図書館の改築等の具体化に当たっては、様々な機会を通じて幅広い区民等の意見を聴取するよう努めていきます。 【P26 実行計画No.140にも記載】</p>
334	<p>地域図書館のスリム化、コンパクト化に反対。 有識者等の意見も参考にしてほしい 【他、同趣旨8件】</p>	<p>「区立施設再編整備計画」に基づき、老朽化した地域図書館の移転・改築を他施設との複合化・多機能化により進める際には、書庫スペースを含め図書館としての必要な機能を確保した上で、施設の共同利用による有効活用や共用スペースの縮減などにより、施設全体の規模のスリム化を図り、利用者サービスの向上はもとより、他機能との効果的な連携や運営の効率化に努め、図書館サービス基本方針に掲げる図書館像を具体化していく考えです。</p>
335	<p>図書館については資料のより充実を望む。蔵書を削減することには反対。 【他、同趣旨3件】</p>	
336	<p>改修対象の図書館は複合施設となり多くの蔵書が廃棄されると聞いたが、蔵書の選別はどのようにするのか。</p>	
337	<p>図書館についてスリム化する案に反対。図書館は、本を自分で購入する余裕がない老人や子どもたちが本に</p>	<p>また、全区立図書館を対象に進めている蔵書規模の適正化は、区内に複本のあるもので、利用頻度が少な</p>

No	意見の概要	区の方考え方
	<p>触れることができる貴重な場。施設面積や蔵書数の削減は子どもの教育格差に拍車をかけることにもつながりかねない。また、図書館は本の貸し借りの場だけではなく、貴重な資料を保存する役割も担っている。単に利用者の減少という視点だけでその面積や蔵書数を減らし、その機能を無視すべきではないと思う。</p> <p>【他、同趣旨5件】</p>	<p>くなった資料や汚損・破損本、旧版等を中心に、タイトル数を維持しながら計画的に除籍を行い、常に新鮮で適正な資料構成となるよう、新刊本の購入を含め、資料全体の充実と体系的な保存に努めていくものです。こうした適正化の取組を通じて、「学びの場」としての図書館の充実と省スペース化を図っていきます。</p> <p>さらに、図書館職員の専門能力・技能の向上については、引き続き、司書講習や外部研修、職場内研修の充実等に努めていきます。</p> <p>【P26～27 実行計画No.141～147にも記載】</p>
338	<p>図書館の蔵書規模の適正化及び施設規模のスリム化との提言があるが、適正化の基準を明確にしてほしい。安易な蔵書削減、スリム化には反対。</p> <p>蔵書の削減、スリム化ではなく、今後増えていく蔵書に対して、老朽化した図書館の改築を機に書庫などを増やすべき。</p> <p>図書館は区民のための身近な情報提供の場でもあるので、そのような役割を強化してほしい。</p> <p>【他、同趣旨4件】</p>	
339	<p>図書館は公共施設の中でも重要な文化財産で、豊かな蔵書、有能な司書職員、明るく親しみやすい建物ほどれも欠かすことのできない必須要件である。区は施設再編に伴い、他の施設との複合化を進め、蔵書のスリム化、コンパクト化を図っているが、区民の願いとは全く逆行している。ある程度蔵書を減らすことはやむを得ないかもしれないが、その場合でも慎重に慎重を重ねて区民の要望に充分に応えられるよう配慮しなければならない。廃棄処分を増やすのではなく、保存庫を増設すべき。また司書の資質を高めるため、ぜひ専門職制度の確立を要望する。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	
340	<p>図書館の蔵書は新刊が出るので当然増えるのだから、書庫の新設を計画に入れるべきだ。「タイトル数維持」ということならば、年々、新刊が増えるのでタイトル数も増える。</p>	
341	<p>「杉並区立中央図書館のリノベーション」に関する提言</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 私たちが望む図書館 「蔵書(資料)の質と量の管理を第一とし、誰にも利用しやすく、職員にとって働きやすい図書館」、蔵書(230万冊)管理のための書庫の整備、職員の充実、館内配架の抜本的検討(開架室、参考図書室、杉並資料室など)、バリアフリー等 2. リノベーションを実現するための行政・区民協働の仕組みづくり ー様々な要望の集約ー 区民参加のワークショップの成果の活用、図書館活動に積極的に参加している区民の意見の反映等、様々な要望を整理するために、行政・区民が協働できる母体(例えば検討部会のような)を作ってはどうか。 3. 設計の前提としての「リノベーション計画書」の作成。 第三者的な機関である「杉並区立中央図書館リノベーション検討協議会」(仮称)を設置し、公開の討議に基づき「リノベーション計画書」を創る。 	<p>中央図書館の大規模改修では、図書館サービス基本方針に掲げる図書館像の具体化を目指す考えです。今年度はワークショップによる区民意見交換会をはじめ、幅広い区民等の皆様から中央図書館の改修等に関する意見聴取を進めており、順次取りまとめの上、公表していきます。今回お寄せいただいたご意見については、今後の図書館改修の検討を行う際の参考とさせていただきます。</p> <p>【P27 実行計画No.148にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
342	今の永福図書館の跡地はどうなるのか？	移転・改築後の永福図書館の跡地の活用については、現在のところ未定です。今後、検討していきます。
343	永福図書館の移転改築プランを更に判り易く前広に公表して頂きたい。	永福図書館の移転・改築の具体化に当たっては、様々な機会を通じて区民等への積極的な周知に努めていきます。 【P27 実行計画No.149にも記載】
344	高円寺地域の図書館の見直しについて、高円寺駅前図書サービスコーナーは駅から近く利便性が高いので、ぜひ今後も維持して欲しい。	高円寺地域においては、高円寺図書館の老朽化に伴う改築と2館目となる新たな図書館の整備が課題となっています。現在、地域内には「高円寺駅前」を含む2か所の図書サービスコーナーと馬橋ふれあい図書室を設置していますが、今後の図書館整備等の進捗に合わせて、これらの補完的なサービスの見直しも図っていく考えです。 【P27 実行計画No.150にも記載】
○旧科学館について		
345	科学館跡の土地の利用として、高齢者と子供たちが交流できるスペース、図書館を希望する。	旧科学館の跡地活用については、特別養護老人ホームを整備していくこととしており、この中で地域の交流スペースも設置していきます。なお、旧科学館の近隣には、柿木図書館や下井草図書館もありますのでご利用ください。
346	科学実験を気軽に体験できる施設が欲しい。ぜひ区でそのような施設を整備してほしい。 【他、同趣旨4件】	次世代型科学教育の新たな拠点機能を統合後の杉並第四小学校の跡地に整備するに当たっては、区民が気軽に訪れて科学に親しむことのできる交流の場や、科学に関心を持つ区民が更に深く科学を探究できるよう情報提供する機能や場を設けることを視野に検討・具体化していきます。 【P28 実行計画No.153～157にも記載】
347	科学館について、早急に新しい科学館の整備を希望する。科学教育の重要性が言われるわりに、早期に科学に触れる機会が区内で得られないのは残念。 【他、同趣旨2件】	
348	「科学の拠点について」検討を早く進めてほしい。科学の拠点の根幹となるコンセプトを固め、拠点のあり方を検討する専門委員会の設置、立ち上げ。専門の検討委員会では予算、立地など透明化し、現実的な取組みを挙げ進める。長期にわたり継続した科学教育をし、しっかりと実績をあげる。継続した科学教育をするために、優秀な人材の適数確保と予算の計上。科学、教育に精通した専門家を指導員、職員として十分に確保。区民参加の生涯教育と学校教育を支えられる拠点であるための施策も内容に位置づける。科学教育に携わる団体や個人の養成・支援体制の充実。科学教育に携わる優秀な人を育てる。区民が参加でき、子供たちの放課後の居場所など、科学で地域や人をつなぐ。	
349	次世代への科学の拠点について、早急に検討を進めてほしい。科学に関する知識のある人材、科学の本、防災など、区民が参加でき、必要とする拠点を早くつくってほしい。	
350	科学の拠点について、科学館で行っていた事業が十分できるようなスペースを確保、かつ、専門の研究員を確保すること。学校関係者や専門家を加えた検討会を設置し、水準の高い理科教育が実現できるよう内容を十分検討すること。	

No	意見の概要	区の考え方
351	<p>科学館がなくなっても出前授業等で補えるとの話だが、理科に接する機会が格段に減り、嘆いている。子供達の居場所、遊び場を奪わないでほしい。</p>	<p>平成27年度から実施している出前型・ネットワーク型の科学教育事業は、身近な地域施設等において、科学教育関係団体等と連携・協働して、子どもから大人までの多くの区民に最先端の科学を提供するよう努めており、参加者の好評を得ています。</p> <p>今年度は、事業を拡充して実施しており、今後ともより一層充実した事業展開を図っていきます。</p> <p>【P28 実行計画No.158にも記載】</p>
(8) 体育施設		
○ 永福体育館について		
352	<p>ビーチバレーコートを、なぜ税金で作らなくてはいけないのか。有志の愛好家が出資したり、カンパを集めたりして、つくってほしい。区民の福祉に必要不可欠とは思えない。</p> <p>保育園をつくる場所がないとして公園を潰すそうであるが、ビーチバレーコートをつくる予定の場所につくれば良いのではないのか</p>	<p>平成26年3月に策定した「区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン」では、旧永福南小学校の既存校舎を特別養護老人ホームに転用するとともに、体育館を老朽化した近隣の永福体育館に転用することとしていました。その後、詳細な検討をした結果、当初計画していた既存校舎を改修して特別養護老人ホームに転用する場合は、建物の構造上、最大の入所定員の確保や建設コストなどの課題があることが明らかになったことを受け、最大数の入所定員の確保と建設コスト、維持管理や運営面での容易さ等を総合的に勘案し、校庭部分を敷地分割し、特別養護老人ホームを整備することとしました。</p> <p>また、敷地分割後の残りの敷地を使い永福体育館に転用しますが、この用地は建ぺい率50%(角地緩和)、容積率80%の第一種低層住居専用地域であるため、既存校舎をそのまま残すと、建築基準法に抵触することになります。そこで、既存校舎の西側部分を改修して体育館に転用し、東側部分は撤去解体し、ビーチスポーツのほか健康推進のための活動にも利用できる屋外運動広場(ビーチコート)を整備するとともに、平成31年度までの永福地域における保育需要数の見込みなどを踏まえ、屋外運動広場南側を敷地分割し、保育施設を整備することとしたものです。</p>
353	<p>永福南小は築29年ときいている。それをこわして、ビーチバレーコートを含む施設を建設することは、予算の有効活用、施設の有為な活用という点からも反対である。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>旧永福南小学校跡地に移転改修する永福体育館に屋外ビーチコートを整備することにより、多様なビーチスポーツのほか、砂場を活用して子どもから高齢者まで多世代にわたる健康増進事業を実施することができるものです。こうした屋外ビーチコートの整備については、これまで区議会からの要望や地域の商店会等から期待が寄せられており、2020年東京オリンピックにおいて外国チームの練習会場のほか、オリンピック後も国内のビーチスポーツのトップレベルの選手による競技等に活用することも含め、区民の健康増進と地域の活性化等に資する施設として整備・運営していきたいと考えています。</p> <p>P25～26 【実行計画No.135～137にも記載】</p>
354	<p>永福体育館にビーチコートをとあるが、どうしてビーチコートなどというものが唐突に計画に入っているのか理解しがたい。杉並区には不要だと思う。</p> <p>【他、同趣旨8件】</p>	
355	<p>ビーチバレーコートの建設には反対である。杉並でビーチバレーが盛んなわけでもなく、海のない杉並で今後ビーチバレー文化が発達する見込みもなく、区民のためにならない。仮に2020年東京オリンピックの練習会場として使われたとしても、残るのは多額の債務と高額なメンテナンス費のみで、区の運営に大きなマイナスにしかならない。</p> <p>今の内に計画を変更し、普通の広場、汎用性のあるコート、もしくは公園・保育所等、多くの区民にリッ</p>	

No	意見の概要	区の考え方
	トがあり、費用的な負担の少ないものにするべきと考える。区民のために検討してほしい。 【他、同趣旨13件】	(前頁に同じ)
356	阿佐ヶ谷けやき公園、プール廃止の反対 【他、同趣旨1件】	杉並第一小学校の改築・複合化に当たり、阿佐ヶ谷けやき公園（阿佐ヶ谷けやき公園プールを含む）を一時的に廃止し、工事期間中の仮設校舎・仮設体育館を整備することとしています。同公園は工事終了後、復元することとしています（プールを含めた公園施設のあり方については、別途検討します）。 なお、杉並第一小学校の改築・複合化については、今回の計画改定の中で、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と阿佐ヶ谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあり方について、平成28年度末までに検討することとします。 【P24 実行計画No.128にも記載】
(9)庁舎等		
○本庁舎について		
357	本庁舎の改築に反対である。用地を売却や貸与をするなど有効活用するなどして、公園を保育園用地とされたりしている中、そのような予算があるのならば、保育園用地の購入・必要な区立施設運用に使うべきだと思う。区民税収入が減少していく中で、今回の計画での本庁舎の改築は見直すべきと考える。	本庁舎の東棟については、昭和38年の竣工後、増築や耐震補強を経て現在に至っており、すでに築50年以上が経過し、設備も含め老朽化しています。そのため、将来に向けて、改築の検討が必要なものと考えています。
○杉並清掃事務所について		
358	清掃事務所耐震化再考希望 耐震化後7年を目途に建て替えると説明会で言っていたが、そもそも建物の寿命とはいつなのか。耐震化しても今の基準に満たないのか。	区では、一般的な鉄筋コンクリート造建築物の耐久性等から、築50年を超えると施設の更新時期を迎えることになると考え、改築の検討を行っています。杉並清掃事務所については、施設の老朽化のほかにも耐震性に問題があることから、財政負担の平準化を図るとともに、廃棄物収集運搬の拠点である清掃事務所の機能が災害発生時に停止しないよう、早期に対応を図る必要があるため、耐震補強工事を行うこととしました。 同事務所の改築については、今後将来を見据えた清掃施設全体のあり方を整理する中で、改めて検討することとします。 【P5 実行計画No.17にも記載】
○旧杉並中継所について		
359	杉並中継所跡地を自転車集積所に利用することに賛成である。都と交渉し、早く区で自由に使えるようにしてほしい。詳細を詰める際は、考案した区民も参画させて欲しい。	旧杉並中継所は、平成12年度に東京都から移管された施設であり、施設移管後20年間は、清掃事業以外に使用することができない、用途の制限があります。 このことから平成32年度に他用途への転用が可能になるため、今後、区立施設全体を俯瞰し、区民等の意見を踏まえながら、有効な活用策を検討していきます。跡地活用の取組を進めていくにあたっての区民の皆様からのご意見の取り入れ方については、取組の進捗状況や施設が地域に与える影響などを考慮しつつ、検討していきます。

No	意見の概要	区の考え方
		<p>なお、自転車集積所については、駅周辺の放置自転車が減少しており、撤去台数を勘案し、規模の適正化を図っているところです。</p>
360	<p>かつて杉並病の発症源とされ、その後、放置されたままであるが、この施設の再利用について区民の意見を求めることが急がれている。</p>	<p>旧杉並中継所は、平成32年度から、清掃事業以外の用途でも活用できるようになります。</p> <p>その際には区立施設全体を俯瞰し、区民の意見を聞きながら、将来を見据えた区民生活の向上に寄与するよう有効な活用策を検討していきます。</p> <p>また、活用にあたっては、区民の方に不安感が生じないよう、留意していきます。</p>
<p>〇あんさんぶる荻窪について</p>		
361	<p>あんさんぶる荻窪と税務署の交換には反対である。</p> <p>【他、同趣旨26件】</p>	<p>区では、在宅での生活が困難な要介護高齢者の特養ホームへのニーズに対応するため、総合計画で定めた10年間で特養を1,000床(平成33年度までに確保定員2,307人)を目標に施設整備を進めていますが、住宅都市である杉並区では、特養の整備に必要な大規模な用地を確保することが困難な状況にあります。一方で、荻窪税務署は老朽化に伴う建替えが課題となっており、国も、この間税務署の建替えを検討しておりました。そうした状況下で、荻窪税務署等用地は6,300㎡を超える用地であり、この用地を区が一体的に活用することができれば、在宅介護を支援するショートステイなどとあわせて大規模な特養ホームと区の施設である複合施設をあわせて整備し、区民の福祉と暮らしのサポート拠点とすることができます。</p>
362	<p>財産交換が原因で天沼三丁目に建てる複合施設建設は税金のムダづかいなので反対である。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>国にとっては、既存のあんさんぶる荻窪の建物を活用し荻窪税務署の移転を行えば、改築工事の際の仮設施設の整備や新たな施設を建設する必要がないなど、効率的な施設整備を行うことができます。このように、財産交換を行うことにより、国及び区にとって双方の課題が解決でき、かつ区民福祉の向上が図れると考えています。</p>
363	<p>あんさんぶる荻窪の財産交換は、区民の声が全く無視されている内容であり、絶対に反対である。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>なお、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等との財産交換については、平成26年3月に定めた「区立施設再編整備計画」の第一次実施プランの策定過程において、様々な形で区民の皆様のご意見を伺ったうえで、平成30年度までに検討・実施する方針を決定したものです。</p>
364	<p>説明会や議会など、区民に十分納得いく説明がなされていない。あんさんぶる荻窪と荻窪税務署の交換の見直しを求める。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等との財産交換については、平成26年3月に定めた「区立施設再編整備計画」の第一次実施プランの策定過程において、計画案に関する説明会やパブリックコメントなど、様々な形で区民の意見を伺ったうえで、平成30年度までに検討・実施する方針を決定したところです。また、計画策定後も、財産交換の対象となるあんさんぶる荻窪は、広く区民が利用する施設ですので、荻窪地域の町会をはじめ地域の皆様を中心に、様々な方法により説明を行い、ご理解をいただけるよう努めてまいりました。</p> <p>平成27年7月に開催した、桃井第二小学校の改築に関する説明会においても、改築に至る経緯や改築期間中の学童クラブ等の対応を含めた改築の概要についての説明に加え、財産交換に関する資料をあわせて配布し、関連する質問に回答しました。</p>

No	意見の概要	区のお考え
365	<p>あんさんぶる荻窪は耐用年数に至らず、まだ使用出来るはずだ。税務署は現地で建替え可能なはずだ。敷地は区有地にして、そこに特別養護老人ホームが出来るはずだ。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>財産交換を行わない場合、国が、既に廃止された国家公務員宿舎跡地を活用して、荻窪税務署の改築を行うことが想定されます。その結果、どの程度の面積・形状の用地が残るかは国の改築計画次第であり、必ずしも、特別養護老人ホームの整備に適した大規模用地が確保できるとは限りません。また、特別養護老人ホームの開設時期についても、まず、国が、新税務署の設計及び建設工事を行い、新税務署の開設後に、旧税務署を解体したうえで、その跡地に整備することになります。そのため、現計画では平成33年度開設を予定していますが、それよりも遅くなるものと考えられます。</p>
366	<p>今あるあんさんぶる荻窪の集会施設は、駅近くにあることで、広域から集まることができる。その利便性はデジタル化できない価値で区民の財産だ。移転は損失となるので、存続の手立てが必要だ。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>あんさんぶる荻窪にある消費者センター教室や福祉事務所会議室を、消費生活団体や福祉事務所の業務で使用しない時間帯について目的外で貸出している件かと存じます。あんさんぶる荻窪と荻窪税務署との財産交換により取得する国有地に建設予定の(仮称)天沼三丁目複合施設については、あんさんぶる荻窪の機能に加え、(仮称)在宅生活支援センターなどの整備により、介護・福祉サービスの充実を図るほか、地域の方が文化や趣味の活動等に利用できる集会室も設置していきます。さらに、大規模な用地を一体的に活用して、特別養護老人ホームと荻窪税務署の効率的な整備という、区と国の双方の課題を解決することができます。</p> <p>あわせて、改築する桃井第二小学校には、開放会議室を設置することとしていますので、ご理解ください。</p>
367	<p>荻窪北児童館を廃止するのは反対である。</p> <p>あんさんぶる荻窪の荻窪北児童館は、公園のない荻窪南口の子どもの大切な遊び場である。子どもたちが自由に遊びに行ける場所なのでなくさないでほしい。赤ちゃんから中・高校生まで異年齢の子供達の安全な交流の場は今後の時代には更に必要である、廃止には反対である。</p> <p>【他、同趣旨10件】</p>	<p>近年、児童館では乳幼児親子の利用や学童クラブの需要が増加する一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化し、現在の児童館施設の中でこうしたニーズを踏まえたすべてのサービスを実施するには十分なスペースが確保できないなどの課題があります。こうした状況を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしてきている機能・サービスを身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承する取組を進めることとしました。子どもたちの健やかな成長を、将来にわたって持続可能な形で支援できるよう、また、子どもたちを取り巻く現代社会の課題等にも的確に対応できるよう、区民の皆様の意見を伺いながら計画を着実に推進していく考えです。</p>
368	<p>あんさんぶる荻窪は子供達の居場所である。公園が少なくボールで自由に遊べる場所がない中、児童館はなくてはならない。</p> <p>児童館をなくすことに反対である。継続をお願いする。</p> <p>【他、同趣旨14件】</p>	<p>荻窪北児童館は、この児童館の再編整備の考え方にに基づき、再編整備を進めていきます。学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能は、平成30年度に一時的に杉並保健所へ移転した後、平成31年度に改築後の桃井第二小学校内に移転します。また、乳幼児親子の居場所については、杉並保健所内に確保します。中・高校生の居場所については、中・高校生専用の大型児童館である児童青少年センター(ゆう杉並)で担っていきます。</p>
369	<p>あんさんぶる荻窪と税務署の交換は反対である。</p> <p>児童館存続で子供の居場所を守り、しなくていい桃井第二小学校の改築による安全の脅かしから子供を守ってほしい。</p>	<p>また、平成30年度に開設する(仮称)天沼三丁目複合施設にも子ども・子育てプラザを整備する予定です。</p> <p>【P19～20 実行計画No.91～95にも記載】</p>
370	<p>荻窪税務署の土地があんさんぶる荻窪に代わる子どもの居場所としてすでに建築開始しているようであるが、駅の北側には何か所か児童館があり、対して南側にはなくなる。</p>	<p>【P19～20 実行計画No.91～95にも記載】</p>
371	<p>保健センターに荻窪北児童館の機能の一部を移すというが、保健センターという建物の役割上、大変なムリがある。</p>	<p>ご意見にありましたリーススペースとは、消費者センターの情報資料コーナーの資料閲覧用スペースのことかと存じますが、消費者センターについては、平成30</p>
372	<p>リーススペースが縮小されることに反対する。</p>	

No	意見の概要	区の考え方
		年度に(仮称)天沼三丁目複合施設へ移転することとなります。
373	<p>あんさんぶる荻窪と税務署との財産交換に反対である。</p> <p>改定案で荻窪北児童館の機能移転と示されているが、実際は学童のみである。なぜという経緯で変更になったのか、説明してほしい。</p> <p>桃二小の改築は、あんさんぶる荻窪が廃止されるため、と聞いた。それなのになぜ、あんさんぶる荻窪と税務署との財産交換の項目に、桃二小改築を含めた文章が入っていないのか。説明してほしい。</p>	<p>桃井第二小学校は、築50年が経過していること等を踏まえ、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、平成31年4月の開校に向け、改築計画を着実に進めていく考えです。</p> <p>学校の老朽改築については、区立施設再編整備計画とは分けていますが、学校の統合などにより跡地となる場合や他の区立施設と複合化する場合などの活用方法については、区立施設再編整備計画に位置付けて取組を計画化しています。</p>
(10)障害者(児)施設について		
374	<p>重度身体障害者施設の民間委託に反対。本来福祉の分野は、利益が得にくいから公共事業として進められてきた。安価な労働力で、この分野を賄おうとしないほしい。</p> <p>また、通所施設の充実も必要だが、通所のできない在宅あるいはレスパイト入院中の子どもへの、学習や遊びの支援も重要です。杉並区には、こうした取り組みが全く足りていない。区が率先して、障害者の人権を尊重し差別を解消する取り組みを見せるべき。施設を造ることだけでは不十分である。</p>	<p>障害者施設については、今後の利用者の増加に対応するため、民間事業者を中心とした新たな施設整備を推進していきます。</p> <p>一方で、利用者が安心して施設に通所等できるような民間施設が行う利用者支援の質を確保していくことも、ご指摘のとおり重要であると考えています。</p> <p>このことから、行財政改革推進計画改定案(P10)において、「区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援」として、民間の障害者施設の人材確保・育成策をはじめとした支援策を検討・構築することを計画化しています。</p> <p>また、在宅等の障害児への支援については、児童福祉法の改正により平成30年4月から重度の障害により外出が著しく困難な障害児に、居宅を訪問して療育を行うサービスが創設されます。これにより在宅の障害児の発達支援の確保が進むものと考えています。</p> <p>「区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援」の取組に対する直接のご意見ではありませんが、民間施設の質の確保が重要であるとの趣旨を踏まえ、民間障害者施設への支援を実施することが、よりわかりやすくなるよう行財政改革推進計画の記述の一部を修正します。</p> <p style="text-align: right;">【P32 No.180行財政改革推進計画にも記載】</p>
(13)都市公園・児童遊園・遊び場について		
375	遊び場や公園の確保が可能になるよう、遊休地の活用や、中長期的な区画整理を計画立てて行うことを期待する。	都市公園・児童遊園・遊び場については、利用実態や地域のニーズ等の調査を行なったうえで、区民ニーズに対応した多世代が利用できる公園づくりを進めていきます。
376	阿佐ヶ谷けやき公園、プール廃止の反対 【他、同趣旨1件】	<p>杉並第一小学校の改築・複合化に当たり、阿佐ヶ谷けやき公園(阿佐ヶ谷けやき公園プールを含む)を一時的に廃止し、工事期間中の仮設校舎・仮設体育館を整備することとしていますが、同公園は工事終了後、復元することとしています(プールを含めた公園施設のあり方については、別途検討します)。</p> <p>なお、杉並第一小学校の改築・複合化については、今回の計画改定の中で、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と阿佐ヶ谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあ</p>

No	意見の概要	区の考え方
		り方について、平成 28 年度末までに検討することとします。 【P24 実行計画No.128 にも記載】
その他		
377	どんどん業務が複雑化するばかりであるから、業務と書類の簡素化をすべきである。	区では、業務改善に関する職員提案を募集し、表彰することで改善意識の啓発を行うなど、業務の効率化などに取り組んでいます。
378	新規事業の実施と合わせ、事業の廃止も実施すべきである。	区では自主的な行政評価を行なうことで、各事業について、その進捗状況や達成度を把握し、事業の見直しに反映させています。
379	区議会議員と教育委員会は不要である。	区議会及び教育委員会は法令で地方公共団体に置くこととされており、それぞれ区政運営の監視や教育行政の推進のため必要な組織です。
380	増田顧問の登用反対。月額35万円も払って、それ以上のパフォーマンスだしてもらえるか。	区は総合戦略の実施等について、専門的な助言をいただくために、まち・ひと・しごと創生総合戦略担当顧問を設置することとしました。
381	都知事選で落選した 増田 寛也氏 が顧問に就任したが無意味ではないか。都民に選ばれなかった人材であり、それこそ税金の無駄遣いである。	増田氏はこれまで岩手県知事、総務大臣、日本創成会議座長を歴任し、都市部の少子高齢化問題と地方との連携事業に関する専門的な知見を有していることから、区の総合戦略の実施について、有益な助言をいただけるものと考えます。
382	保育園緊急対策のために向井公園が8月に廃止になったが、桃井第五小学区内で、唯一ボールネットがある公園であった。向井公園がなくなっても他にも公園はある、と大人は思うかもしれないが、子供には子供の事情がある。 下井草自転車集積場にボールネットを作る予定と聞いているが、今困っている子供達のためにも計画よりも早い時期に設置を希望する。	向井公園の球戯場に代わるものとして、下井草自転車集積所の一部に同等規模の球戯場を整備します。 現在、適切かつ早急な整備を目指して設計中です。
383	保健福祉委員会の議事内容は2か月後とのこと、タイムリーに情報が取れず、区と区民の間に情報格差があることも問題である。	議事録は、速記録を作成した上で、正確性を期すために校正作業を丁寧に行っているため、公開までに時間を要している状況です。今後、作業内容を見直し、公開までの期間を短縮できるよう努めます。
384	緊急対策第二弾として、向井公園の大部分が認可保育園に転用されようとしている。 向井公園は、桃井第五小学校の児童をはじめ、大勢の人々がボールを使った運動等が出来る運動場として、また、震災等が起きた際の一時避難が可能な場所、地域コミュニティとして、長年にわたり機能してきた。代替となる場所が十分に確保されていない。一刻も早く、遊び場112の整備を。住民ニーズにあった遊具・トイレ・日除けを兼ねた植栽等の整備を要望する。 また、向井公園として残る用地の整備を、保育園の開所に合わせて緊急で取りくむことを要望する。再び、地域住民の地域コミュニティになれるよう、ベンチの補修、植栽、金網の補修等を行い、魅力ある公園として存続出来るよう整備を要望する。公園のトイレは敷地面積にそぐわない大きさであり、土地の確保、不審者対策という面からも撤去を。 震災時における一時避難場所として、銀杏稲荷公園が利用されることが想定されるが、この公園が下井	下井草保育園東側隣接地の遊び場112番については区民の皆さんとのワークショップにより「広場プラン」をまとめ、これに基づき、設計を行っているところです。適切かつ早急な整備を目指しています。 向井公園は、保育施設整備工事完了後、速やかに再開園する予定ですが、公園のトイレについても、いままでどおり地域の皆様にご利用いただけるよう、撤去は考えていません。 銀杏稲荷公園については、これからも、安全に安心してご利用いただけるよう公園維持管理に努めてまいります。

No	意見の概要	区の考え方
	草保育園、新しく建設される認可保育園の子どもたち、周辺住民が避難するために必要な条件を満たすよう整地されることを希望する。 頻繁に不審者が出没する見通しが悪い公園で、土地の高低さもかなりあり、安全に走り回ることが出来ない状態。首都直下型地震がいつ起きてもおかしくないといわれている現在、十分な備えが必要。	(前頁に同じ)
385	今後、近隣保育園を増やしている流れをみても、桃五小の児童数が増える方向にあると認識している。現状では教室が不足1クラス多い人数で、息子のクラスは廃校寸前の状況で日々の授業を行っている。 子ども達が、学校での授業を集中できる環境で臨めるような配慮を願う。	今後とも、毎年、住民基本台帳に登録された児童数を基に翌年度の入学児童数を推計するとともに各学校の教室等の使用状況を調査した上で、学校施設の環境整備を適切に図っていきます。
386	保育園の民営化や小学校の統廃合などは、関係者ファーストでまずは保護者や近隣住民にお知らせすべき。	保育園の民営化については、対象となる園の保護者等に対して、個別に説明会等を実施し、説明会の中でご意見等をお聞きし、不安解消に努めていきたいと考えております。お知らせについては、可能な限り早く周知するよう努めていきます。 区立学校の統廃合については、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模の確保と学校の適正配置、老朽改築計画や小中一貫教育を推進する観点から、保護者や学校関係者、地域の方々と連携・協働しながら進めていきます。
387	子供の居場所を取り上げないでほしい。	これまで区は待機児童解消に向け、認可保育所を核に保育施設の整備を進めてきました。しかしながら、保育需要の増加により、平成28年4月の認可保育所の入所申込者は、前年度比で約1割増加の3,975人となり、このままでは平成29年4月の待機児童が560人を超える見込みとなりました。これまでの民間事業者による提案や新たな用地取得などの整備手法だけでは待機児童の解消が困難なことから、緊急対策として、平成29年4月までの限られた時間で確実に保育施設を整備するため区立施設を活用した整備を行っていますが、やむを得ず区立公園も活用することとしました。
388	子供達の遊び場を取り上げないで。	
389	区長が、急ぐあまり、保育園建設に公園を選ばれたことについて先見性がなかったと感じている。 行き場のない中高生も沢山おり、待機児童ゼロ達成ばかりに躍起になると、どこかで歯車が噛み合わなくなるということを受けとめてほしい。	
390	大人の事情ばかりで計画が作成され、子供をどのように成長させたいのか伝わってこないなど、今の計画に全く興味が持てない。	ご指摘の点については、今回改定する「杉並区実行計画」の上位計画である「杉並区総合計画」における目標5を中心として各施策の中で示しております。
391	話し合いも丁寧に行われず、一方的に打ち切り、計画を強行するような進め方では杉並区の将来が不安で仕方がない。 弱い立場にある子どもにしわ寄せがこないようにしてほしい。	これまで区は待機児童解消に向け、認可保育所を核に保育施設の整備を進めてきました。しかしながら、保育需要の増加により、平成28年4月の認可保育所の入所申込者は、前年度比で約1割増加の3,975人となり、このままでは平成29年4月の待機児童が560人を超える見込みとなりました。これまでの民間事業者による提案や新たな用地取得などの整備手法だけでは待機児童の解消が困難なことから、緊急対策として、平成29年4月までの限られた時間で確実に保育施設を整備するため区立施設を活用した整備を行っていますが、やむを得ず区立公園も活用することとしました。 公園を活用した保育施設整備に当たっては、説明会を開催するとともに、メールや手紙、電話によるご意見・ご要望に1件1件対応するなど、丁寧に計画を進めてきました。現在も、地域に親しまれる保育施設となるよう、運営事業者も交え、近隣住民の皆様から意見を伺って

No	意見の概要	区の方考え方
		います。なお、運営開始後は、保育の質の維持向上のため、運営事業者への助言・指導を行ってまいります。
392	育休を2年にしたところで、勤務先の経営状況によっては、2年の育休取得は難しいし、専門職の場合、長期育休を取得すること自体が困難である。また、20代～30代の給与収入では、給付金が現在のままで、早期に復職を望む方が多いと思う。	育休期間の延長については、現在、厚生労働省の労働政策審議会において検討しているところです。現在、区では国に対し、特別区長会を通じて育児休業を取得できるための施策や育児休業給付金の拡充などの施策の強化を求めているところです。
393	全ての計画について、熟議をしてから提案してほしい。また、説明不足にならないよう最初から協働参加型の計画にすればよいと思う。	区では、議会等のご意見も踏まえ、庁内で十分な議論を重ね、計画案を作成・決定しています。案の決定後は、区民等の意見を反映させるため、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき案を公表し、区民等の皆さんの意見を伺い、それらの政策等に活かしていく仕組みを設けています。
394	パブリックコメントの意見をすべて公表してほしい。区民意見を聞き、区民参画を進めてほしい。	今回は、区立施設再編整備計画への区民等の意見も含め800項目を超える多くのご意見を頂戴いたしました。その中には、同趣旨のご意見も数多く含まれているため、一定の整理・要約をした上で、区の方考え方と合わせて公表させていただきました。反対意見だからという理由で取り上げないといった取扱いはしておりません。 提出された意見の原文については、区役所の企画課において、申請に基づき閲覧に供しております。
395	区民と話し合う姿勢をもってほしい。区は施策を区民の声・意見を聞いて進めるべきである。 【他、同趣旨3件】	政策等の策定に当たっては、区民等の意見提出手続や説明会に加え、事案の性格に応じてアンケート調査や関係団体への個別説明など様々な機会や方法により、幅広い周知と意見把握に努めています。
396	パブリックコメントの意見を尊重してほしい。高円寺小中一貫校のパブリックコメントでは、反対の意見が多数を占めていたが、区は一貫校建設を決定した。 【他、同趣旨2件】	区では、こうした取組を通して寄せられた様々な区民等の意見を考慮しつつ、全体最適、長期最適の視点に立って政策決定しているところです。
397	パブリックコメントと言うわりに、実施について広く知らされていないのではないかと、懸念している。学校を通じてパブコメ募集の「分かりやすい」プリントなどを配布してほしい。広く意見を集められなければ、パブコメの意味はなく、形式的に実施しているだけと区民から思われてしまうと考える。	区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施については、区の広報紙・公式ホームページ、区立施設再編整備計画・第一次実施プランの改定案の説明会で周知したと合わせて、地域団体等へ説明をしていく中でも、意見提出についての呼びかけをお願いしたところです。その結果、区民の皆様からのご意見を数多くいただいたところです。
398	基本構想について 1 杉並区の基本姿勢として、何処までも住民の立場、住民主体の原則に立った施策を、民主的な手法を持って行うということを確約してほしい。 2 基本方針にあげた内容と矛盾する行動は絶対に取らないことを表明してほしい。例えば、「にぎわいと緑の創出」を謳いながら、公園の樹木を伐採する行為や、「区民参加の促進」を謳いながら、意見聴取を制限するような行動。 3 行政の施策に対して常時、中立的な立場の第三者機関を設置してほしい。	区では、日頃から、区の窓口のほか、区公式ホームページ、区民意向調査、区政モニター、基本構想実現のための区民懇談会など多様な広聴活動等を通じて、区民の要望等をいただき、区政運営の参考にさせていただいているところです。 また、政策等の策定に当たっては、区民等の意見提出手続や説明会に加え、事案の性格に応じてアンケート調査や関係団体への個別説明など様々な機会や方法により、幅広い周知と意見把握に努めています。 区では、こうした取組を通して寄せられた様々な区民意見を考慮しつつ、全体最適、長期最適の視点に立って政策決定しているところです。 また、区の施策については、毎年、学識経験者等からなる第三者機関である外部評価委員会による評価を受け、区政運営の参考にさせていただいております。今後も、様々な機会や方法によって、区民の幅広い意

No	意見の概要	区の方考え方
		<p>見の把握に努めてまいります。</p> <p>公園の活用に当たっては、活用範囲を最小限に留めると共に、できる限り樹木を残置し、移植が可能な樹木は、建設工事前に苗圃に移し、竣工後に再度敷地に移植する予定です。公園の環境をできる限り引き継いで整備を進めているところです。</p>
399	<p>子供の視点に立った計画にしてほしい。学術会議の「子ども生育環境分科会」の提言(今年度内閣府に提出)を政策経営、施設再編整備担当関係者へ提出する。</p>	<p>区政は未来に向かって連続と続いていくものであり、現在の区民福祉のみならず、未来を見据え、区民福祉の向上を図っていくことが区の責務であると認識しております。</p>
400	<p>そもそも税金は、必要なことに使うべきものであり、区民が文化的に幸せに健康に生きるために必要不可欠なものである。例えば、図書館であり、集会施設であり、公園である。</p>	<p>そのためには、限られた資源を全体を俯瞰し、将来を展望して配分するという視点が欠かせません。区立施設の再編整備や行財政改革の取組もそうした考えに基づき進めているものです。</p>
401	<p>私は杉並区をみんなが幸せに暮らしていける場所にしたい。その思いは、行政の人もたちも同じはずだ。こうして意見を一生懸命に言うのは、杉並区のことを好きだし、良いものにして未来に繋いでいきたいからだ。それを「政治的思惑を持った住民が動員された」と言われるのは遺憾だ。一緒に、本当に豊かな杉並区をつくっていくべきだ。</p>	
402	<p>杉並区区立施設再編整備計画と、これから改定する杉並区教育ビジョン2012推進計画の位置関係が理解できません。区民等の意見提出期間に各所管にこれら計画の位置関係を質問しても明確な回答が得られなかった。</p> <p>まずは基本構想からなる計画の位置関係を明確に区民に示し、行政職員がしっかりと各計画の位置関係を把握したなか、横断的な連携のなかで計画を策定・改定してほしい。</p>	<p>区の計画体系の最も上位となるものは「基本構想」です。その基本構想を実現する具体的な道筋となるものが「総合計画」、これを財政の裏づけをもって実行していくための3年間の計画が「実行計画」です。さらに、その下に保健福祉計画などの分野別計画があります。「施設再編整備計画」と「教育ビジョン推進計画」は、いずれも分野別の計画にあたり、上下の関係はありませんが、どちらも基本構想を実現するための手段であることに変わりはなく、歩調を合わせ、整合性を図りながら取り組んでいきます。</p>